

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業 「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプA】

| | |
|--------|-------|
| 1. 大学名 | 筑波大学 |
| 機関番号 | 12102 |

[基本情報]

| | |
|-------------|---|
| 2. 構想名 | トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来 |
| 3. 構想のキーワード | Campus-in-Campus、科目ジュークボックスシステム、グローバル入試、ジョイントディグリー、グローバル・コモンズ機構 |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------------|-------------------|---------------|---------|---------|---------|
| 4. 申請者 (大学の設置者) | ふりがな 氏名 | ながた きょうすけ 永田 恭介 | 所属・職名 | 国立大学法人筑波大学長 | | | |
| 5. 構想責任者 | ふりがな 氏名 | ながた きょうすけ 永田 恭介 | 所属・職名 | 筑波大学長 | | | |
| 6. 学生・ 教職員数 | | 学生数 | | 教職員数(H26.5.1) | | | |
| | | 入学定員 (平成26年度) | 全学生数 (H26.5.1) | 教員数 | 職員数 | 合計 | |
| | | 学部 | 8,672 人 | 9,798 人 | 1,854 人 | 1,077 人 | 2,931 人 |
| | | 大学院 | 5,686 人 | 6,661 人 | | | |
| 合計 | 14,358 人 | 16,459 人 | | | | | |
| 7. 学部・ 研究科等名 | 学部数 | 9 | | 研究科等数 | 9 | | |
| | (学部名) 人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、理工学群、情報学群、医学群、体育専門学群、芸術専門学群 (研究科等名) 教育研究科、人文社会科学研究科、ビジネス科学研究科、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、人間総合科学研究科、図書館情報メディア研究科、グローバル教育院 | | | | | | |

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプA)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

| 年度(平成) | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | |
|--------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|---------|
| 事業規模 | 462,567 | 466,758 | 461,654 | 476,185 | 488,461 | 476,537 | |
| 内訳 | 補助金申請額 | 462,567 | 466,758 | 461,654 | 476,185 | 488,461 | 476,537 |
| | 大学負担額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 年度(平成) | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 | 合計 | | |
| 事業規模 | 487,713 | 482,499 | 477,285 | 472,071 | 4,751,730 | | |
| 内訳 | 補助金申請額 | 487,713 | 482,499 | 477,285 | 472,071 | 4,751,730 | |
| | 大学負担額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおりに、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。

| | | | | | |
|-----|-----------|--|-----|-----------|--|
| 部課名 | | | 所在地 | | |
| 責任者 | ふりがな | | | 所属・職名 | |
| | 氏名 | | | | |
| 担当者 | ふりがな | | | 所属・職名 | |
| | 氏名 | | | | |
| | 電話番号 | | | 緊急連絡先 | |
| | E-mail(主) | | | E-mail(副) | |

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプA)

① 構想全体の概念図【1ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

トランスボーダー大学がひらく 高等教育と世界の未来

Campus-in-Campus

学外に本学のキャンパスを創成し、学内に学外組織のキャンパスを創成



筑波大学の将来像

我が国の高等教育と社会を世界に開き、
率先して世界の未来を拓く大学

実施施策

研究

- 海外教育研究ユニットの招致
- 世界トップレベルの共同研究の推進

教育

- 学位プログラムの開発・実践
- 授業科目の単位互換の推進
- 教育の質的転換
- ショートプログラムの推進
- 入試改革

社会

- 附属学校、研究学園都市機関、SGH・IB指定校との教育連携

活用のツール

科目ジュークボックスシステム



Campus-in-Campusにより

教育研究のトランスボーダー化を推進

筑波大学改革の基本的な観点

① 研究力強化



基礎科学研究と社会還元型研究の強化
▶イノベーション創出を飛躍的に加速

② 教育力強化



高い研究力を基盤とした国際的互換性と
国際就業力を担保する教育システムの構築
▶国際的互換性のある学位プログラム制へ移行

③ マネジメント改革



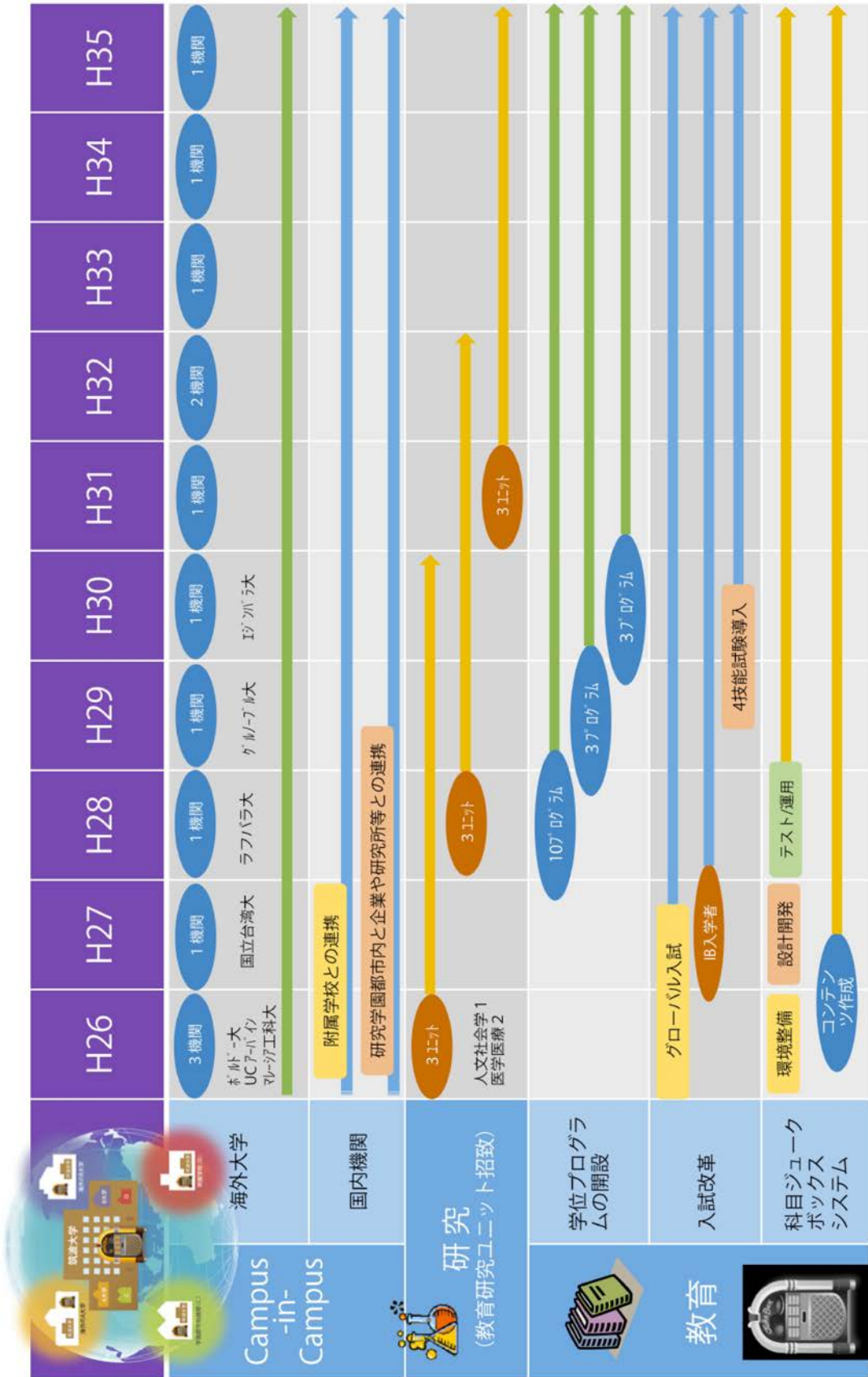
研究力強化、教育力強化を可能とする大学マネジメント
体制の改革をグローバル基準で加速
▶学長のリーダーシップ強化、法人化のメリットを具現化

筑波大学の理念とミッション

「開かれた大学」

地球規模課題の解決に向けた知の創造と
これを牽引するグローバル人材の育成

② 工程表【1 ページ】 ※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。



③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】

Campus-in-Campus構想

教育研究のトランスボーダー化の推進

- (1) 科目ジュークボックスシステム → 海外パートナー大学との協働教育を展開
- (2) 海外パートナー大学との教育研究ユニット相互共有 → 世界トップレベルの教育研究を実現
- (3) 筑波研究学園都市の機関や附属学校を活用 → トランスボーダーな教育研究の場を構築
- (4) 大学間の壁を越えた教職員の流動化 → 国際協働を促進し、国際感覚を涵養

グローバルイノベーション人材を育成



科目ジュークボックスシステムとは

本学および海外のパートナー校が授業を共有の「ジュークボックス」に入れ、いずれの大学からでも履修できるシステム。

がんプロフェッショナル基盤養成プランで本学が開発したシステムの進化形。



学園都市他機関 (C)



附属学校 (D)

Campus-in-Campusの活用

- 他機関と連携した学位プログラムの展開
- 教育連携と単位互換
- 相互研究指導・学生支援等の実施
- ショートプログラムの拡充
- 学生と教職員の相互交流

科目ジュークボックスシステムの活用

- 授業科目のオンライン履修登録
- 授業の予習復習 (eラーニング)
- オンデマンド授業の視聴

④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

トランスボーダー大学へ: 共通の達成指標

(10年後)

(国際化関連)

- 外国人教員等：**52.2%**
- 外国人留学生：**30.4%**
- 日本人の留学経験者：**30.7%**
- 外国語による授業科目割合：**23.1%**
- 外国語のみで卒業出来るコース：**28.3%**
- TOEFL 550点以上の学生：**32.2%**

(ガバナンス改革)

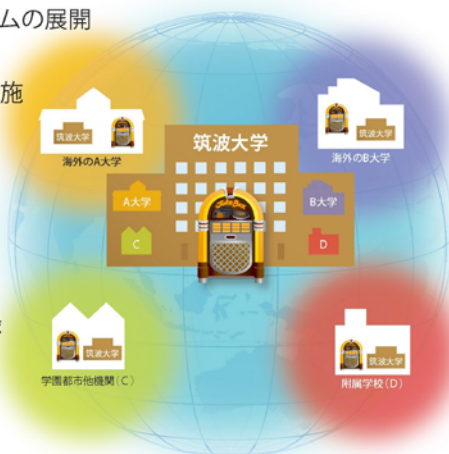
- 年俸制 (教員)：**40.0%**
- 事務職員の高度化の取組：**37.7%**
- TOEFL等の入試への活用：**100.0%**

Campus-in-Campusの活用

- 他機関と連携した学位プログラムの展開
- 教育連携と単位互換
- 相互研究指導・学生支援等の実施
- ショートプログラムの拡充
- 学生と教職員の相互交流

科目ジュークボックスシステムの活用

- 授業科目のオンライン履修登録
- 授業の予習復習 (eラーニング)
- オンデマンド授業の視聴



(大学改革の取組)

① 研究力強化

② 教育力強化

③ マネジメント改革

(現 状)

(国際化関連)

- 外国人教員等：**24.9%**
- 外国人留学生：**19.7%**
- 日本人の留学経験者：**3.8%**
- 外国語による授業科目割合：**16.8%**
- 外国語のみで卒業出来るコース：**19.8%**
- TOEFL 550点以上の学生：**6.8%**

(ガバナンス改革)

- 年俸制 (教員)：**11.0%**
- 事務職員の高度化の取組：**9.0%**
- TOEFL等の入試への活用：**28.5%**

⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1ページ】

トランスボーダー大学へ:独自の達成指標

(10年後)

(独自の成果指標と到達目標)

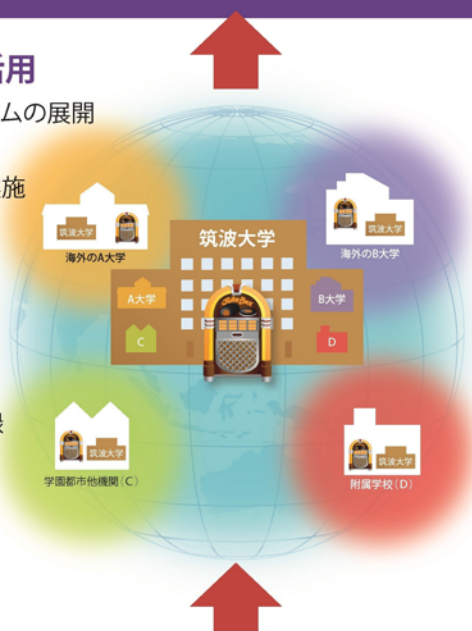
- キャンパス・イン・キャンパスの数：**13校**
- 科目ジュークボックスの外国語による授業科目数：**1,000科目**
- 科目ジュークボックスの学位取得可能なコースの数：**12コース**
- 外国人研究者等の受け入れ数：**2,000人**
- 外国人留学生の正規生の数：**2,000人**
- 日本に就職した外国人学生の数：**300人**
- チューニングの進捗：**100%**

Campus-in-Campusの活用

- 他機関と連携した学位プログラムの展開
- 教育連携と単位互換
- 相互研究指導・学生支援等の実施
- ショートプログラムの拡充
- 学生と教職員の相互交流

科目ジュークボックスシステムの活用

- 授業科目のオンライン履修登録
- 授業の予習復習(eラーニング)
- オンデマンド授業の視聴



(大学改革の取組)

① 研究力強化



② 教育力強化



③ マネジメント改革



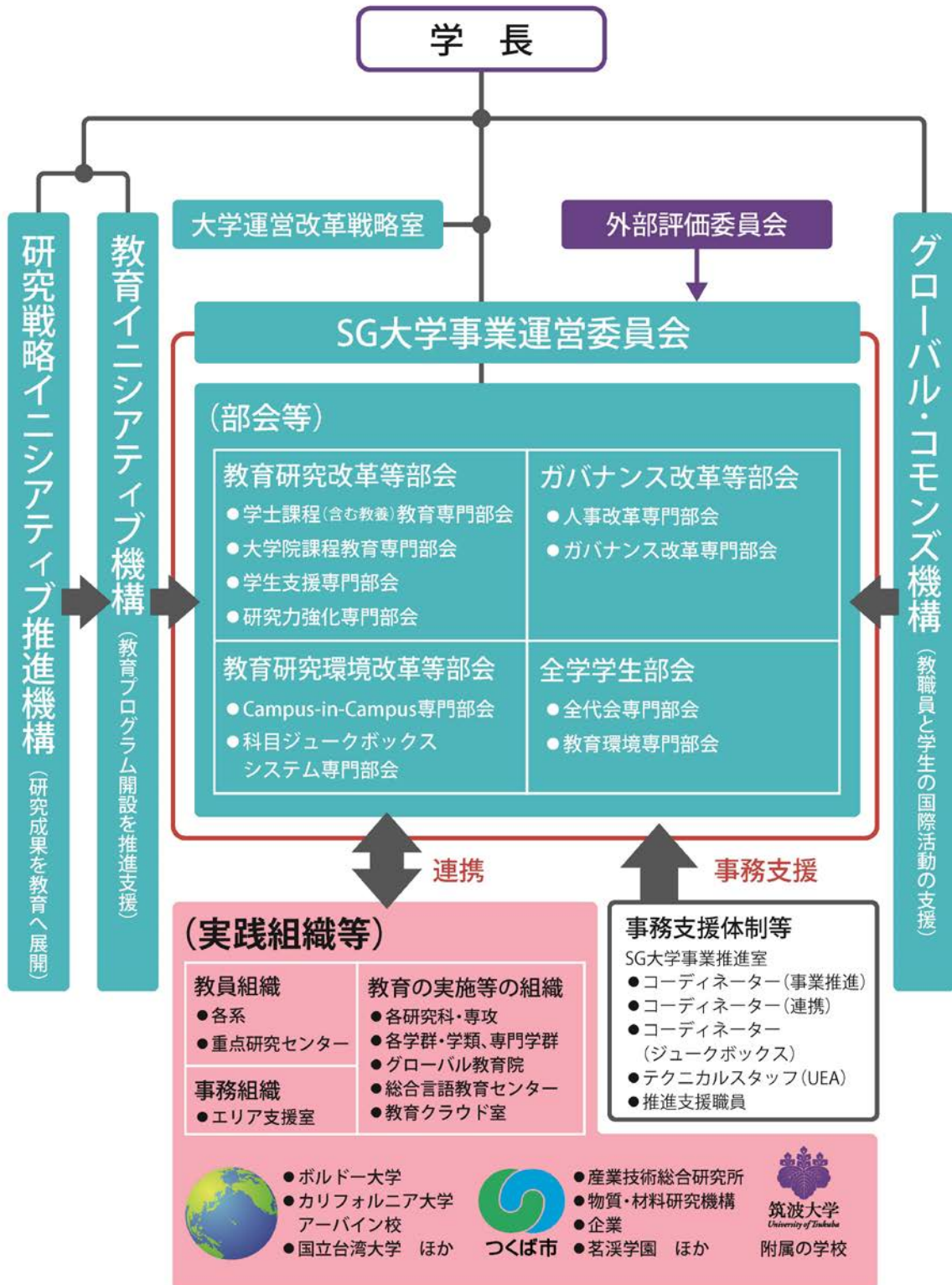
(現 状)

(独自の成果指標と到達目標)

- キャンパス・イン・キャンパスの数：**0校**
- 科目ジュークボックスの外国語による授業科目数：**0科目**
- 科目ジュークボックスの学位取得可能なコースの数：**0コース**
- 外国人研究者等の受け入れ数：**1,166人**
- 外国人留学生の正規生の数：**1,427人**
- 日本に就職した外国人学生の数：**102人**
- チューニングの進捗：**0%**

⑥ 共通観点 4 (構想実現のための体制構築) 概念図【1 ページ】

筑波大学スーパーグローバル(SG)大学事業の実施体制



(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプA)

⑦A 個別観点A-1（国際的評価の向上）及びA-2（国際的評価に関する教育・研究力）
概念図【1ページ】

世界トップクラスの大学へ

教育力強化

スーパーグローバル大学創成事業

- Campus-in-Campusとジュークボックスシステムによるトランスボーダー教育
- 国際的互換性のある学位プログラムへの全学的移行
- グローバルイノベーション人材の育成
- IBやSGHに対応した入試改革

グローバル人材育成推進事業

- 学士・修士一貫教育によって新興国で活躍できるグローバルリーダーを育成
- グローバルcommonsによる学生支援

国立大学の機能強化事業

- 企業との協働教育
- 海外の大学との共同教育
- チューニングによる国際的質保証

国立大学改革強化推進

補助金事業

- 国立大学間の共同教育

博士課程リーディング

プログラム事業

- 2つの学位プログラムでグローバルリーダー養成(博士)

大学の世界展開力強化事業

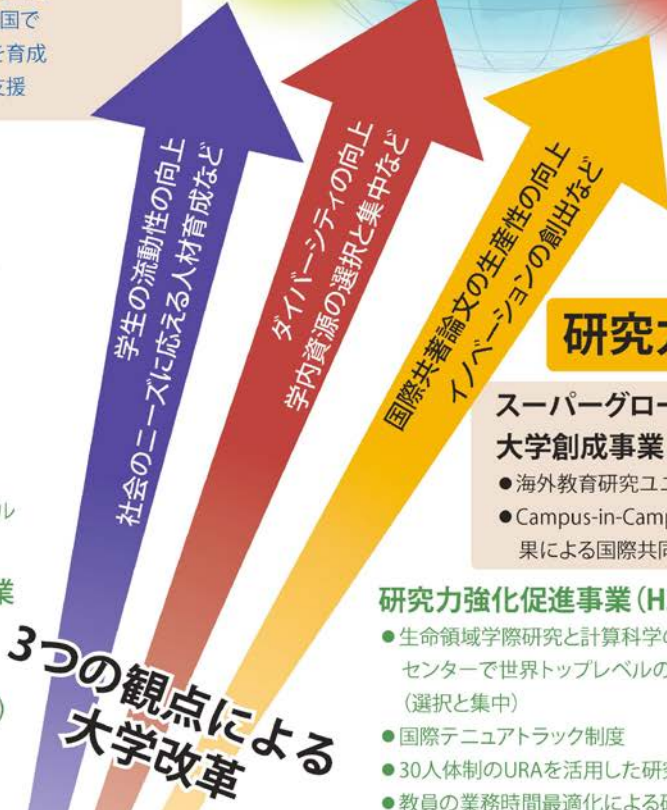
- 海外大学の連携による双方向の共同教育プログラムの実施

国際化拠点整備事業(G30)

- 英語プログラム
- 学生交流(受入、派遣)拡充

客観的な国際的評価(現状)

- 世界ランキング：QS 210位、ARWU 151-200位、THE新興大学ランキング 世界44位(日本1位)、「ベンチマーキング2011」クラスター1でV1 Q2
- 主要国立総合大学の中では国際スコアが最も高く、引用スコアも善戦しているが、評判調査が教育・研究ともに低い。



研究力強化

スーパーグローバル大学創成事業

- 海外教育研究ユニットの拡充
- Campus-in-Campusの波及効果による国際共同研究の推進

研究力強化促進事業(H24-H35)

- 生命領域学際研究と計算科学の重点研究センターで世界トップレベルの研究を推進(選択と集中)
- 国際テニュアトラック制度
- 30人体制のURAを活用した研究支援
- 教員の業務時間最適化による研究時間の確保

イノベーション型研究の推進

- 国際統合睡眠医学研究機構(WPI)
- サイバニクス研究センター(FIRST)

ガバナンス改革

スーパーグローバル大学創成事業

- Campus-in-Campus、年俸制、混合給与、学長裁量人事枠により外国人教員を戦略的に採用
- 職員の国際化、高度化(UIA等)、多様化によりトランスボーダーアドミニストレーションを推進
- グローバル化対応事務職員の育成

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先進性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

筑波大学は建学の理念において、「国内的にも国際的にも開かれた大学」を基本的性格とし、国内外の教育・研究機関および社会との交流関係・学際的な協力のもとで教育・研究を行い、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、学術文化の進展に寄与することを大学の目的としている。

この目的の実現のために本学は「変動する現代社会に不断に対応しつつ、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能および運営の組織を開発」し、「これらの諸活動を実施する責任ある管理体制を確立する」ことを謳っている。

グローバル化の加速により人類が直面する課題が複雑化し、地球規模に拡大する現代社会において、本学は建学の理念を踏まえ、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の育成をミッションとし、地球規模課題の解決に貢献する大学たることを目指している。その中で大学の国際化にあたっては、「国際性の日常化」をキーワードとして、学生と教職員が国際活動を特別なものとして意識せず、世界の一員であることを日常的に実感する大学環境の具現化を目指している。

【本構想の目的】

本構想は教育研究のトランスボーダー化を加速する地球規模の教育研究環境整備（Campus-in-Campus）を核に、高い研究力を背景とした国際的互換性と国際就業力を担保する革新的な教育プログラムの実施、国際的に存在感のある大学とするためのマネジメント体制の改革、大学構成員の意識変革を含む大学の包括的国際化を推し進め、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の育成を加速し、地球規模課題の解決に貢献する大学として、建学の理念にある「開かれた大学」から「我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学」への跳躍を成し遂げることを目的とする。

【本構想における取組概要】

本構想は筑波大学がその理念を達成するために設定している3つの基本的な観点、①基礎科学研究と社会還元型研究の強化、②高い研究力を基盤とした国際的互換性と国際就業力を担保する教育システムの構築、③これらの研究、教育を可能とする大学マネジメント体制の改革をグローバル基準で加速するものである。各事項の進捗状況は以下のとおりである。

- ① **研究の強化**：支援すべき研究、および研究グループの選択と高度組織化による集中的な支援を進めている。研究組織の高度化のために開学以来変更のなかった学則の改定も行った。
- ② **教育システムの構築**：国際的な通用性からさらに一歩進んだ概念として国際的な互換性を持つことのできる「学位プログラム」制への全面的な移行の途上にある。その推進に向けて学生が所属する教育組織（研究科や学群）と教員が所属する教員組織（系）の分離を終え、ディシプリンを超えた教員の活用が可能な体制となっている。
- ③ **マネジメント体制の改革**：学校教育法の観点からは、学内資源（人事、予算、施設など）の配分などに関して学長のリーダーシップが発揮できる体制を構築し、国立大学法人法の観点からは、法人化によるメリットを具現化するための施策を進めている。

これらの戦略的かつ本学独自の準備のもと、本構想では①、②を加速するために必須である「国、機関、学内組織（たとえば、産官学）などの境界を超え、積極的に学内外の教育研究資源を活用する」戦略、すなわち教育研究のトランスボーダー化を推進する。その核は、学外に本学のキャンパスを創成し、学内に学外組織のキャンパスを創成する取組（Campus-in-Campus）である。

1. 教育研究のトランスボーダー化を促進する Campus-in-Campus

本構想の核である Campus-in-Campus とは、本学と海外の協定校、および本学と連携する産官学拠点のキャンパスを丸ごと仮想的に相互にキャンパス内に取込み、その中で本学とパートナー大学の学生、教員、研究者、職員が活動する研究教育環境（学修支援のみならず教職員等の雇用などの

組織に固有の制限なども含めて)を双方向にシームレスに共有し、協働するためのプラットフォームとする考え方であり、実体である。これは、従前の海外分校、交換留学、eラーニングや出張講義による授業共有にとどまらず、実体的な環境下で常時、持続的かつ全学規模にわたる海外パートナー大学との協働の場を展開するジョイントベンチャー型の取組である。具体的には下記4つの施策の実施により Campus-in-Campus を実現する。

- (1) 科目ジュークボックスシステムによる海外パートナー大学との協働教育の展開
- (2) 本学と海外パートナー大学の教育研究ユニット相互共有による世界トップレベルの教育研究の実現
- (3) パートナー大学以外の海外協定校、海外拠点、筑波研究学園都市の機関、附属学校等を活用したトランスボーダーな教育研究を展開する場の構築
- (4) 大学間の壁を超えた教職員の国際協働を促進し、国際感覚を涵養するための本学と海外大学とのジョイント・アポイントメント、エフォート管理システムの導入

(1) **科目ジュークボックスシステム**：本学および海外の各パートナー大学が、それぞれの在学ならびにパートナー大学の学生が履修可能な授業を指定し、「ジュークボックス」のように共通のナンバリングに基づいて科目一覧・シラバスに掲載し、いずれの大学から提供された科目も自分の大学の科目として学生が履修できるシステムである。成績評価および単位認定は、科目提供側から示された成績評価をもとに、その学生が本来所属する各大学において行う。本システムにおける科目は、教員・学生の大学間ローテーションによるライブ授業、地球規模課題の現場におけるオンサイト実習、インターネットを利用した遠隔教育を組み合わせを行い、これまでの ICT とライブの複合型協働教育プログラム(がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン、国際交渉力強化プログラム)実施の実績とノウハウを活用して教材の開発・運用および履修管理を行う。

(2) **本学と海外大学の教育研究ユニット相互共有**：世界トップレベルの教育研究を行っている海外の教育・研究ユニット(研究室・研究チーム)をユニットごと招致し、共同研究の実施ならびに本学学生の研究指導を行う。海外研究機関に勤める著名研究者を PI(責任指導教員)として本学でも雇用し(ジョイント・アポイントメント)、副 PI は任期付き助教/准教授として本学に常駐する。H26 年度は人文社会分野 1 ユニット、医学医療分野 2 ユニットの計 3 ユニットの招致が決定しており、さらに順次招致を進める。また、スポーツ科学等の本学が強みを持つ分野においては、協定校に教育研究ユニットの分所を設置し、双方向の協働を促す。これらの教育研究ユニットも科目ジュークボックスに組み込み、最先端の研究に触れ、指導を受ける機会を学生に提供する。

(3) **トランスボーダーな教育研究の展開の場の構築**：海外においては本学が有する海外拠点、欧州(ドイツ、フランス)、東南アジア(ベトナム、インドネシア、マレーシア)、中国、北アフリカ(チュニジア)、中央アジア(ウズベキスタン、カザフスタン)および海外協定校(H26.5.1 現在 60 カ国・地域および国際連合大学と計 261 協定)を活用することにより、Campus-in-Campus の支援とパートナー大学の拡充を図る。海外パートナー大学については、すでに合意形成がなされているボルドー大学、カリフォルニア大学アーバイン校、国立台湾大学から運用を開始し、協議中のエジンバラ大学、グルノーブル大学、マレーシア工科大学、ラフバラ大学がこれに続く。

国内においては、本学に加え、連携する筑波研究学園都市の機関や企業も Campus-in-Campus の場とし、研究学園都市全体を巻き込んで展開する。これにより街全体の「国際性の日常化」を推進する。このほか、国際共同研究の促進および国際的レピュテーションの向上を目的として、世界中の研究者を集めて例年秋に開催している Tsukuba Global Science Week (TGSW) をオールジャパンの体制で開催する「筑波会議」に発展させ、レピュテーションの一層の向上を目指す。また、附属学校ならびに研究学園都市内のスーパーグローバルハイスクール(SGH)、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校にも科目ジュークボックスを一部開放し、中等教育の国際化・高度化に寄与するとともに、高大連携による教育プログラム実施の基盤として活用する。

(4) **教職員の流動性の向上**：Campus-in-Campus の実現にあたっては、大学の壁を超えた教職員の活動が円滑に進められるよう、海外パートナー大学と本学を兼務する教職員については、両大学でジョイント・アポイントメントを実施し、各大学におけるエフォート按分をもとにした混合給与制(年俸制)を適用する。

また、本構想の中核をなす「Campus-in-Campus (CiC)」の考え方を、教養教育や専門分野におい

て相補的な連携を行う国内大学等に当てはめたものを「Campus-with-Campus (CwC)」と呼び、この趣旨に賛同する国内大学等とともに更なる大学改革と国際化を推進する。

2. 本構想の革新性と大学の国際性および世界的存在感の向上に与えるインパクト

学生：Campus-in-Campus と科目ジュークボックスの実現により、①教育コンテンツの多様性、国際性が飛躍的に向上し、海外留学を前提とした単位互換型・ジョイント学位型の共同学位プログラム等、人材育成目的にあった国際協働教育プログラム編成・実施の自由度が大幅に増大するとともに、地球規模課題の現場での課題解決型学修 (Project Based Learning) を教育プログラムに組込むことが容易になる。

②より多種多様な授業を、一つの大学に在籍するだけで履修することが可能になり、国際性かつ学際性に富んだ授業経験を効果的に積むことを通して、グローバルかつ広範囲な視点から多角的に物事を分析する能力を獲得することができる。同時に、本学と海外協定校間で相互の学生の流動性が増し、海外留学する機会が大幅に拡大することによって、自発的な企画・提案に基づいた異文化の中での生活・他者とのふれあい・学修を通じた自己成長 (「武者修行型学修」) も促進される。

教員：Campus-in-Campus における高い人材流動性から多大な恩恵を受ける。海外で継続的に実践的な教育経験を積むことができるため、国際的互換性のある教育力を養うことができる。さらに、海外研究者との協働教育研究の機会の拡大を通して研究者としての創造性や柔軟性を高めることができ、結果的にこれが研究力の向上と新たな研究の展開につながる。

職員：Campus-in-Campus での研修と日常的な国際業務の中で、グローバルなアドミニストレーションの必要性を理解し、海外大学と協働で業務の遂行と問題解決に当たることを学び、自己変革と組織改革を率先して行う意識を高めることができる。

こうした大学構成員の意識改革と自己成長に加え、大学全体としても、Campus-in-Campus における協働のダイナミズムの中で多様な専門領域から生まれる「知の統合」と、柔軟な発想と価値観の転換に基づく新しい領域の創造と発展を引き起こし、大学全体の研究ポテンシャルを飛躍的に向上させるとともに、大学の研究力と教育力の相乗的な向上の正のスパイラルによる持続的な大学の地力の強化を実現し、地球規模課題の解決に向けた教育研究の世界トップレベルの拠点形成に結びつけ、世界的存在感を持つ「率先して世界の未来を開く大学」を実現する原動力を得ることができる。

3. グローバルイノベーション人材の育成のための具体的な教育プログラムの開拓

Campus-in-Campus による科目の選択肢の充実、特に英語で実施する科目および海外留学を前提とする科目の質と量の充実を活かして、学位プログラムを含む既存の学士・大学院課程教育の単位互換、英語化、海外留学のカリキュラムへの組込みを含む国際化、質の向上をさらに推し進めると同時に、グローバルイノベーション人材育成のための教育プログラムを展開する。併せて、多様化する人材育成ニーズに柔軟に対応するための全学的な学位プログラム化を推進する。本学の人材育成目標を明確化した「筑波スタンダード」を発展させ、各課程におけるグローバルイノベーション人材像を以下のように定義し、その育成に適した形態・内容のプログラムを展開する。なお、本構想で本学が取り組むべき「地球規模課題」としては、本学の教育研究上の実績・強み、および学際融合性を活かせる Future Earth & Space (未来の地球と宇宙)、Human Health & Wellness (人の健幸)、Global Risk & Security (地球規模のリスクと安全)、World Peace & Diversity (世界の平和と多様性) を重点課題として設定する。学士、修士、博士の各課程で養成される人材像は以下のとおりである。

学士：地球規模課題全般を俯瞰する幅広い知識と同時に特定の地球規模課題に関する深い知識を持ち、国際感覚とコミュニケーション能力を身につけ、自らのアイデンティティを熟知するとともに、社会・組織のダイバーシティに対する理解と法律・経済・経営の十分な基礎知識を併せ持ち、実務の現場で地球的視座からの合意形成を目指して議論や交渉ができる人材

修士：特定の地球規模課題の現場を熟知し、課題を発掘する能力と、その解決に向けて社会や組織の中で個人的特徴・文化・専門性等の異なる人々をまとめ、差異をイノベーションの源泉として活かし、成果を社会に還元するマネジメント力と協調性を持った人材

博士：広い俯瞰力、深い専門性、高い想像力を活かして科学だけでは完全な答えのない地球規模課題に挑み、解決に向けた取組を通じて組織・地域社会・国家・世界の未来的なあり方を

創出する統率力と変革力を有する人材

これらの人材を育成する手段として、**学士課程**においてはグローバル化した現代社会で求められるリベラルアーツ教育、課題解決型学修（PBL）、海外留学、Late specialization を基軸とし、大学院の協働型学位プログラムへの接続も可能なオールラウンド型学士学位プログラム、国内外でのPBLによって理工系分野のイノベティブな人材を育成する総合理工学学位プログラム、主に外国人学生を対象とし、高い日本語運用能力と日本社会・文化の深い理解を基盤に、芸術、体育、エイジングケア、特別支援、日本語教育、農業という本学が強みとする分野の専門性を身につけ、日本および母国で経済社会の発展に貢献する国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラムを展開する。

大学院課程においては、専門性および対象とする地球規模課題に応じて、**本学の重点研究センターやCampus-in-Campus 参加組織の強みを組合わせた海外大学とのジョイント型学位プログラム(グローバルイノベーション学位プログラム)**、**研究学園都市の機関や国内外の企業との協働型学位プログラム(ライフイノベーション学位プログラム)**を展開する。また、**学士課程と大学院修士課程を接続する地域研究イノベーション学位プログラム(グローバル人材育成推進事業特色型で実施中)**を基盤とし、理系分野まで拡張したグローバル・リーダー育成学際プログラムをはじめ、社会的ニーズの高い人材育成プログラムを順次展開する。

さらに、附属学校、SGH、SSH との初等・中等教育と高等教育との接続型教育プログラムの開発・実施を進め、世界を俯瞰し地球規模課題を見出す感性と目利き力、グローバル・サイエンティストの基礎となる探求心と研究意欲、研究推進能力と発信能力など、グローバルイノベーション人材となるための素地の早期涵養を行う。また、附属学校との連携による初等・中等教育に携わる教員の国際化、オリンピック教育を通じた国際理解・国際平和教育も推進する。このほか、国立高等専門学校機構が指定した「グローバル高専（GCT）校」と本学との連絡協議会を通して、高専のグローバル化の推進に寄与するとともに、SGH と GCT と SGU の互惠的連携を図る。

4. 「世界の未来を拓く大学」への跳躍のための学内基盤・実施体制の強化

本構想では、これまで蓄積してきた教育研究、国際化、大学ガバナンスに関する改革の実績を最大限に活用する。その代表的な組織整備状況は下記の通りである。

- ① 体育、芸術を含む幅広い分野の教育研究組織間の学際的な協働を支援する**グローバル教育院を活用した分野横断的学位プログラムの実施**
- ② 国際活動の利便性強化を目的に創生された**グローバル・コモンズ機構**による、**留学生受け入れ・学修支援、日本人学生の海外派遣支援、国際活動業務等の支援**
- ③ 学生宿舎、日本語教育システム、留学生センター、**スチューデント・コモンズ(グローバル・コモンズ機構の下位部門)**等を活用した日本人・外国人学生に対する支援

これら既存組織の持つポテンシャルを効率的かつ最大限に活用するための整備のみならず、学生・教職員の国際性をさらに向上させる目的で、本構想では学長のリーダーシップのもと、以下の基盤的な体制整備とマネジメント改革を進める。

- (1) 本構想の全学的実施を推進・支援する学内組織「スーパーグローバル大学事業推進室」（仮称）の整備と、グローバル教育院、**グローバル・コモンズ機構**、総合言語教育センター（仮称）、教育クラウド室等の推進・支援組織の機能強化による運営体制の強化
- (2) 教職員のダイバーシティ確保のために、実施中の外国人・女性・若手教員の雇用推進（Foreign Lady Young = FLY プログラム）の拡充を含めた学長裁量人事枠の効果的活用
- (3) 事務系「戦略人事枠」の導入による博士学位取得者、国際業務従事経験者など国際性・専門性の高い職員の戦略的配置と**グローバル・コモンズ機構**による職員の国際化・高度化の教育研修とフォローアップ
- (4) 外国語センターと留学生センター日本語教育部門の機能統合（総合言語教育センター（仮称））による日本人学生、留学生の語学力向上

今年度から導入する国際バカロレア（IB）入試を皮切りにグローバル人材の素養を持つ高校生を積極的に受け入れる入試システム改革、附属学校および研究学園都市内の SGH 指定校との IB 教育における連携強化

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

① 教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

| | 平成 2 5 年度 | 平成 2 8 年度 | 平成 3 1 年度 | 平成 3 5 年度 |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 外国人教員等 (A) | 448 人 | 623 人 | 751 人 | 923 人 |
| うち外国籍教員 | 95 人 | 200 人 | 253 人 | 323 人 |
| うち外国の大学で学位を取得した日本人教員 | 134 人 | 157 人 | 182 人 | 216 人 |
| うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員 | 140 人 | 163 人 | 188 人 | 222 人 |
| うち外国通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員 | 79 人 | 103 人 | 128 人 | 162 人 |
| 全専任教員数 (B) | 1,797 人 | 1,768 人 | 1,768 人 | 1,768 人 |
| 割合 (A/B) | 24.9 % | 35.2 % | 42.5 % | 52.2 % |

【これまでの取組】

本学は、「国際性豊か」であることを建学の理念とし、「若手、女性、外国人に配慮した教職員配置を促進し、人員構成の適正化と人材の多様化を実現する。(第二期中期計画)」を掲げ、これまで以下の取組を行ってきた。

- 1) グローバル 30 事業やその他の外部資金等による外国人教員の配置 (H21～)
- 2) 国際的流動性を高める人事制度の整備
 - ・学長の裁量により人的配分を行う「全学戦略枠」(FLY プログラム) の導入 (H24～)
 - ・優秀な外国人教員を確保し、本学教員と共同研究を推進する目的で、世界トップレベルの研究を行っている海外の教育研究ユニットを招致し、教育研究に活用
 - ・国際テニュアトラック制の実施 (H25～)
 - ・教員を対象とした年俸制の創設 (H25～)
 こうした取組を行うことにより、グローバル 30 事業の採択前と比較し、外国人の専任教員数は 30 人以上増加した。(外国人教員数：H20 年度 63 人 → H25 年度 95 人)

【本構想における取組】

今後も建学の理念等に基づくこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、「今後 3 年間で外国人教員を倍増」という政府の方針を踏まえ、以下の取組を行う。

- 1) 海外の教育研究ユニット招致
 - ・H26 年度に 3 ユニットの招致 (人文社会分野 1 ユニットの、医学医療分野 2 ユニットの)
 - ・更に上記以外に 6 ユニットの順次招致予定 (H28～)
- 2) 新たに立ち上げる学位プログラムの担当教員として外国人教員を採用
 - ・ライフイノベーション大学院学位プログラム (企業、研究機関との協働) (H26～)
 - ・グローバルイノベーション大学院学位プログラム (海外大学との共同) (6 分野) (H26～)
 - ・IB 指導力育成大学院学位プログラム (H27～)
 - ・スポーツアカデミー拠点形成に伴う大学院学位プログラム (H27～)
 - ・オールラウンド型学士学位プログラム (H26～)
 - ・経済社会に貢献する人材育成学士学位プログラム (仮称) (H26～) 他
- 3) 年俸制や混合給与 (ジョイント・アポイントメント) の活用による外国人教員の採用促進
 こうした取組を行うことにより、H35 年度には外国籍の教員数を現在の 3 倍以上に拡大させる。(外国人教員数：H25 年度 95 人 → H35 年度 323 人)

1. 国際化関連 (1) 多様性

② 職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 外国人職員等 (A) | 53 人 | 63 人 | 76 人 | 97 人 |
| うち外国籍職員 | 6 人 | 8 人 | 10 人 | 11 人 |
| うち外国の大学で学位を取得した日本人職員 | 18 人 | 21 人 | 25 人 | 34 人 |
| うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員 | 29 人 | 34 人 | 41 人 | 52 人 |
| 全専任職員数 (B) | 1,201 人 | 1,103 人 | 1,127 人 | 1,159 人 |
| 割合 (A/B) | 4.4 % | 5.7 % | 6.7 % | 8.4 % |

【これまでの取組】

本学は、「国際性豊か」であることを建学の理念としており、求められる職員像の一つとして『国際性の日常化』を目指し、グローバル人材としての能力・素養を身につけることができる職員（人材育成基本方針：事務職員）を掲げ、これまで以下の取組を行ってきた。

- 1) 文部科学省および日本学術振興会における**海外研修**に職員を派遣（毎年）
- 2) 本学の**海外拠点**の一つであるボン事務所（ドイツ）に職員を配置（H24～）
- 3) 職員採用の説明会等において、国際的業務に関心のある受験者に本学の方針をアピール
こうした取組を行うことにより、外国籍の職員についてはまだ少数であるものの、外国の大学で学位を取得した職員や外国において職務・研修経験のある者が年々増加している。

(H25 年度実績)

- ・外国の大学で学位を取得した日本人職員 18 人
- ・外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員 29 人

【本構想における取組】

今後も建学の理念等に基づくこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、以下の取組を行うことにより、外国籍職員等の更なる拡大を図る。

- 1) **新たに立ち上げる学位プログラム**を担当するスタッフとして外国籍職員等を採用
 - ・ライフイノベーション大学院学位プログラム（企業、研究機関との協働）（H26～）
 - ・グローバルイノベーション大学院学位プログラム（海外大学との共同）（6 分野）（H26～）
 - ・IB 指導力育成大学院学位プログラム（H27～）
 - ・スポーツアカデミー拠点形成に伴う大学院学位プログラム（H27～）
 - ・オールラウンド型学士学位プログラム（H26～）
- 2) 新たな国際的業務を担当する者として外国籍職員等を採用
 - ・海外の教育研究ユニット招致に係る業務（H26～）
 - ・チューニング、科目ナンバリング制に係る業務（H27～）
 - ・グローバル入試に係る業務（H27～）
- 3) 本学海外拠点や **Campus-in-Campus** への職員配置を拡大（H26～）
- 4) 本学**留学生**を含む国際的経験が豊かな人材の採用促進（随時）

こうした取組を行うことにより、H35 年度には外国籍の職員や豊かな国際的経験を持った職員を現在の約 2 倍にまで拡大させる。

(外国籍職員等の数：H25 年度 53 人 → H35 年度 97 人)

1. 国際化関連 (1) 多様性

③ 教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| 女性教員 () | 295 人 | 350 人 | 388 人 | 448 人 |
| 全専任教員数 (B) | 1,797 人 | 1,768 人 | 1,768 人 | 1,768 人 |
| 割合 (A/B) | 16.4 % | 19.8 % | 21.9 % | 25.3 % |
| 女性職員 (C) | 497 人 | 515 人 | 540 人 | 575 人 |
| 全専任職員数 (D) | 1,201 人 | 1,103 人 | 1,127 人 | 1,159 人 |
| 割合 (C/D) | 41.4 % | 46.7 % | 47.9 % | 49.6 % |

【これまでの取組】

本学は、「国際性豊か」であることを建学の理念とし、「若手、女性、外国人に配慮した教職員配置を促進し、人員構成の適正化と人材の多様化を実現する。また、男女共同参画社会を実現する具体的方策として、女性の能力を最大限発揮するしうる環境を整備する。(第二期中期計画)」を掲げ、女性の教職員の配置促進を行うこととしており、これまで以下の取組を行ってきた。

- 1) 学長の裁量により人的配分を行う「**全学戦略枠**」により、女性・外国人・若手教員を増員することを目的として各部局に1枠ずつ(計10枠)配分(FLYプログラム)(H25)
 - 2) 男女共同参画推進の観点からの**環境整備と意識改革**
 - ・代替職員雇用制度の適用拡大(育児休業期間のみ→産前産後休業期間を含む)(H25～)
 - ・科学技術人材育成費補助金への採択により、女性研究者支援を推進(H25)
 - ・「子育てサポート企業」として認定(H26.3)
 - ・事業所内保育所を設置(2カ所)
 - ・ダイバーシティの意識醸成のためのFD研修会の実施
- こうした取組を行うことにより、女性教職員の割合は年々増加している。

【本構想における取組】

今後も建学の理念等に基づくこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、以下の取組を行うことにより、女性教職員の更なる配置拡大を図る。

- 1) **新たに立ち上げる学位プログラム**の担当教員には女性教員の配置に配慮
 - ・ライフイノベーション大学院学位プログラム(企業、研究機関との協働)(H26～)
 - ・グローバルイノベーション大学院学位プログラム(海外大学との共同)(6分野)(H26～)
 - ・IB指導力育成大学院学位プログラム(H27～)
 - ・スポーツアカデミー拠点形成に伴う大学院学位プログラム(H27～)
 - ・オールラウンド型学士学位プログラム(H26～)
 - ・経済社会に貢献する人材育成学士学位プログラム(仮称)(H26～)
 - ・国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラム(H26～)
- 2) H27年度まで方針が決定している「**全学戦略枠**」について、H28年度以降の方針策定においても、女性教員の増員を目的とした配置枠を確保
- 3) **女性大学院学生の支援**(将来大学教員への奨励)
女性大学院学生が、将来の見通しを持って修学できる仕組みを整備し、支援する。
- 4) ワークライフバランスを推進するための**環境整備**
 - ・ベビーシッター経費等の補助支援の拡充
 - ・育児・介護等との両立のための研究補助者雇用経費助成制度の拡充
- 5) 教員・職員を問わず、女性の**管理職登用**を積極的に推進
こうした取組を行うことにより、H35年度には、教員で全体の約25%(H25年度は16.4%)、職員で全体の約50%(H25年度は45.5%)の女性教職員を配置する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④ 全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

| | 平成25年度 (H25.5.1) | 平成28年度 (H28.5.1) | 平成31年度 (H31.5.1) | 平成35年度 (H35.5.1) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 外国人留学生数 (A) | 1,886 人 | 2,380 人 | 2,860 人 | 3,500 人 |
| うち、在留資格が「留学」 の者 | 1,744 人 | 2,213 人 | 2,660 人 | 3,250 人 |
| うち、在留資格が「留学」 以外の者 | 142 人 | 167 人 | 200 人 | 250 人 |
| 全学生数 (B) | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 |
| 割 合 (A/B) | 11.0 % | 13.9 % | 16.7 % | 20.5 % |
| | 平成25年度 (通年) | 平成28年度 (通年) | 平成31年度 (通年) | 平成35年度 (通年) |
| 外国人留学生数 (C) | 3,365 人 | 3,840 人 | 4,320 人 | 5,200 人 |
| うち、在留資格が「留学」 の者 | 2,336 人 | 2,770 人 | 3,197 人 | 3,848 人 |
| うち、在留資格が「留学」 以外の者 | 1,029 人 | 1,070 人 | 1,123 人 | 1,352 人 |
| 全学生数 (D) | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 |
| 割 合 (C/D) | 19.7 % | 22.5 % | 25.3 % | 30.4 % |

【これまでの取組】

本学は、「国際的に開かれた大学」であることを建学の理念とし、「広く全世界から優秀な学生を集める。(国際化戦略基本方針)」を掲げ、これまで以下の取組を行ってきた。

- 1) 海外大学との交流協定を拡大し、学生交流を促進(協定校数：H26年5月1日現在で261校)
 - ・交換留学等(単位互換(特別聴講学生等)、特別研究学生等)の実施
 - ・海外大学とのデュアルディグリープログラムの実施
- 2) 英語のみで学位が取得できるプログラムの実施
- 3) 上記1) 2) をグローバル30事業や外部資金等で開設したプログラム等で拡大(H21～)

大学の世界展開力強化事業による海外留学の促進：H23年度に採択された人社系グローバル人材育成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム、H25年度に採択されたアセアン横断型グローバル課題挑戦的教育プログラムによる海外協定校との交換留学の促進
- 4) 外国政府派遣制度に基づく留学生派遣事業(韓国、中国、ブラジル、カザフスタンほか)推進

こうした取組を行うことにより、グローバル30事業の採択前と比較し、外国人留学生数は500人以上増加し、その数は日本全体で7位、国立大学に限っては4位の位置となっている。
(外国人留学生数：H20年度 1,337人 → H25年度 1,876人)

【本構想における取組】

今後も建学の理念等に基づくこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、新たに以下の取組を行うことにより、外国人留学生数の更なる拡大を図る。

- 1) 英語のみで学位取得ができる学位プログラム等の開設
 - ・ライフイノベーション大学院学位プログラム(企業、研究機関との協働)(H28受入開始)
 - ・グローバルイノベーション大学院学位プログラム(海外大学との共同)(6分野)(H28〃)
 - ・スポーツアカデミー拠点形成に伴う大学院学位プログラム(H28〃)
 - ・オールラウンド型学士学位プログラム(H28〃)
 - ・経済社会に貢献する人材育成学士学位プログラム(仮称)(H28〃)
 - ・国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラム(H26～) 他
- 2) 短期留学の飛躍的拡大
 - ・スポーツアカデミー拠点形成に伴う短期留学プログラムの創設、その他の短期留学プログラム
 - ・海外協定校との単位互換、研究生、特別研究学生等などの学生交流拡大
 - ・筑波ショートタームスタディプログラムの拡大 他

こうした取組を、科目ジュークボックスシステムを活用することにより、効果的に展開でき、H35年度には外国人留学生数を現在の約2倍にまで拡大させる。
(外国人留学生数：H25年度 1,876人 → H35年度 3,500人)

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプA)

1. 国際化関連 (2) 流動性

① 日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|
| 単位取得を伴う海外留学経験者数 (A) | 443 人 | 650 人 | 1,200 人 | 2,000 人 |
| うち学部 (B) | 238 人 | 300 人 | 400 人 | 500 人 |
| うち大学院 (C) | 205 人 | 350 人 | 800 人 | 1,500 人 |
| 全学生数 (D) | 15,053 人 | 14,559 人 | 14,079 人 | 13,439 人 |
| うち学部 (E) | 9,646 人 | 9,263 人 | 8,958 人 | 8,551 人 |
| うち大学院 (F) | 5,407 人 | 5,296 人 | 5,121 人 | 4,888 人 |
| 割合 (A/D) | 2.9 % | 4.5 % | 8.5 % | 14.9 % |
| 割合 (B/E) | 2.5 % | 3.2 % | 4.5 % | 5.8 % |
| 割合 (C/F) | 3.8 % | 6.6 % | 15.6 % | 30.7 % |
| 3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G) | 73 人 | 100 人 | 150 人 | 300 人 |
| 割合 (G/F) | 1.4 % | 1.9 % | 2.9 % | 6.1 % |

【これまでの取組】

本学は、「国際的に開かれた大学」であることを建学の理念とし、「日本人学生の海外派遣を着実に増加させる。(第二期中期計画)」を掲げ、これまで以下の取組を行ってきた。

- 海外大学との交流協定を拡大し、学生交流を促進 (協定校数：H26 年度で 261 校)
 - ・交換留学等 (単位互換 (特別聴講学生等)、特別研究学生等) の実施
 - ・海外大学とのデュアルディグリープログラムの実施
- 特別プログラムの実施

大学院共通科目 (海外インターンシップほか)、世界展開力強化事業の採択 (H23、H25) に伴う海外協定校との学生交流の促進、グローバル人材育成推進事業の採択 (H24) に伴う海外留学を組み込んだ学士・修士一体の地域研究イノベーション学位プログラムを開設、その他 (海外留学を組み込んだ各種教育プログラム) の開設
- 海外大学との交流協定を拡大し、学生交流を促進 (協定校数：H26 年 5 月 1 日現在で 261 校)

こうした取組を行うことにより、日本人学生の海外派遣数は年々増加している。
(日本人学生の単位取得を伴う海外留学者数：H25 年度 443 人)

【本構想における取組】

今後は、建学の理念等に基づくこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、以下の取組を行うことにより、日本人学生の海外留学の更なる拡大を図る。

- 大学院学生の海外研究室ローテーション等の仕組みを充実させ推奨する。(Campus-in-Campus 等活用) (博士全員、修士 1/2)
- 海外留学を伴う学位プログラムの創設・拡大 (55 人)
 - ・ライフイノベーション大学院学位プログラム (企業、研究機関との協働) (H28 受入開始)
 - ・グローバルイノベーション大学院学位プログラム (海外大学との共同) (6 分野) (H28 〃)
 - ・IB 指導力育成大学院学位プログラム (H29 〃)
 - ・スポーツアカデミー拠点形成に伴う大学院学位プログラム (H28 〃)
 - ・オールラウンド型学士学位プログラム (H28 〃)
 - ・グローバル・リーダー育成学際プログラム (仮称) (2 分野) (学士・修士) (H28 〃)
- グローバル科目群の履修推奨 (学士課程の海外留学科目)
 - ・海外短期留学をグローバル科目として認定する仕組みを整備する。
- 短期留学の飛躍的拡大
 - ・科目ジュークボックスシステムを活用した海外協定校との学生交流拡大
 - ・Tsukuba Study Abroad Program (グローバル人材育成推進事業で開始) の活用 他

こうした取組を行うことにより、H35 年度には日本人学生の海外留学者数を現在の 4 倍以上にまで拡大させる。(日本人学生の海外留学数：H25 年度 443 人 → H35 年度 2,000 人)

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプ A)

1. 国際化関連 (2) 流動性

② 大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A) | 467 人 | 700 人 | 1,300 人 | 2,100 人 |
| うち単位取得を伴う学部生数 | 211 人 | 270 人 | 360 人 | 450 人 |
| うち単位取得を伴わない学部生数 | 166 人 | 200 人 | 200 人 | 200 人 |
| うち単位取得を伴う大学院生数 | 57 人 | 180 人 | 640 人 | 1,200 人 |
| うち単位取得を伴わない大学院生数 | 33 人 | 50 人 | 100 人 | 250 人 |
| 全学生数 (B) | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 |
| 割合 (A/B) | 2.7 % | 4.1 % | 7.6 % | 12.3 % |
| 大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C) | 342 人 | 520 人 | 720 人 | 940 人 |
| うち単位取得を伴う学部生数 | 214 人 | 320 人 | 440 人 | 580 人 |
| うち単位取得を伴わない学部生数 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| うち単位取得を伴う大学院生数 | 85 人 | 130 人 | 100 人 | 120 人 |
| うち単位取得を伴わない大学院生数 | 43 人 | 70 人 | 180 人 | 240 人 |
| 全学生数 (D) | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 |
| 割合 (C/D) | 2.0 % | 3.0 % | 4.2 % | 5.5 % |

【これまでの取組】

本学は「国際的に開かれた大学として、国内外の教育・研究機関との緊密な交流関係を深める」との建学の理念のもと、「留学生交流と研究者交流の拡大により国際的な人材交流を推進（第二期中期計画）」を掲げ、海外大学との教育・研究交流を積極的に行ってきた。

1) 国際的な人材交流の推進のため 60 か国・地域の大学と 261 の協定を締結し、学生の相互交流を行っている。(協定数は、H16 年度の 29 か国・地域/105 協定と比べると、約 2.5 倍の増) (H26 年 5 月現在)

2) 地域別学生の派遣・受入実績 (H25 年度実績)

派遣：欧州 74 人、北米 93 人、大洋州 64 人、アジア 184 人、南米 49 人、中東 3 人

受入：欧州 74 人、北米 13 人、大洋州 3 人、アジア 166 人、南米 14 人、CIS (旧ソ連) 49 人、中東 3 人、アフリカ 19 人、無国籍 1 人

【本構想における取組】

今後も、建学の理念等に基づくこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、「交流協定の実質化」「地域バランスと双方向交流の強化」(国際化戦略基本方針)を踏まえ、以下の取組を行う。

1) Campus-in-Campus のパートナー大学と科目ジュークボックスシステムを活用した双方向学生交流を推進

- ・単位互換等による授業科目、ジョイントディグリー等の共同教育プログラムの履修
- ・短期プログラムの履修、語学研修

2) Campus-in-Campus の高度な活用

- ・日本人学生が、海外で本学の授業科目を履修 (休学・留年等の留学のデメリットを解消)
- ・外国人留学生が、出身大学の授業を本学で履修
- ・外国人留学生が、海外教育研究ユニットの提供する質の高い授業を履修

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

① 日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、「グローバル人材育成のための教育体制を強化・拡充する。(国際化戦略基本方針)」を掲げ、**グローバル人材育成推進事業**への採択を機に**グローバル・コモンズ機構**を設置し、全学的支援体制を構築した。同機構を中心にこれまで以下の取組を行ってきた。

1) 渡航前の支援

- ・海外留学支援を専門とする留学相談コーディネーターを配置(日本人学生に対する海外留学の動機付け、留学に向けた出願書類の作成準備支援等を実施)
- ・TOEFL 対策 (TOEFL セミナー、TOEFL 春・夏季集中講座、TOEFL スペシャルレッスン)
- ・留学のための情報提供 (海外留学説明会、協定校・現地情報、留学プログラム・奨学金情報)
- ・出願書類の作成支援 (「ライティング・ヘルプデスク」にドイツやアメリカへの留学経験のある大学院生をアドバイザーとして配置)
- ・リスク管理に関する事前指導
- ・留学前後の本学における単位取得の進め方、帰国後の手続きに関する事前指導

2) 渡航中の支援

- ・海外オフィスを通じた現地でのサポート
- ・海外安全危機管理サービス (OSSMA) による渡航中の事件・事故等のトラブル対策

3) 帰国後の支援

- ・履修指導 (海外で取得した単位の読み替え、卒業までの履修計画)
- ・留学を活かした進路指導、キャリア支援

4) 経済的支援等の実施

- ・本学独自の奨学金制度「つくばスカラシップ」(H21 創設) による支援
交換留学支援奨学金 (海外大学との交流協定に基づいて学生交流を行う者への支援)
短期海外研修奨学金 (海外の大学における語学研修等の短期プログラム参加者への支援)
- ・JASSO の海外留学支援制度 (短期派遣) 奨学金

【本構想における取組】

今後もこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、語学力強化のための組織を整備し、以下の取組を行う。

1) 渡航前の支援の強化

- ・総合言語教育センター (仮称) の設置による TOEFL 対策の強化
- ・「ライティング・ヘルプデスク」にアメリカ以外の英語圏への留学経験者を置くなど更なる充実を図る。

2) 渡航中の支援の強化

- ・母国に帰国した外国人留学生 OB の活用 (当該国に留学する日本人学生の支援 ほか)
- ・Campus-in-Campus に専門の留学コーディネーターを配置し、留学中の学修・生活サポート、メンタルヘルスケアを行う。

3) 渡航後の支援の強化

- ・グローバル・キャリア支援室を設置し、海外での就職を希望する日本人学生を支援

4) 経済的支援の強化

- ・外国人留学生の日本語教育において、日本人学生が授業をサポートすることにより、外国人留学生の実践的語学力の向上と日本人学生の経済的支援を行う、ラーニング・アドバイザー制度 (仮称) を創設
- ・「つくばスカラシップ」の基金拡大
- ・開学 40 周年記念募金の新基金による学群学生の短期海外留学支援の構築

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

② 外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学のキャンパス内における「国際性の日常化」を推進するため、「学内組織、設備、構成員などの国際化を推進し、優秀な外国人留学生・外国人研究者の受入れ環境を整備（国際化戦略基本方針）」を掲げ、これまで以下の取組を行ってきた。

1) 入学前の支援

- ・双方向型日本語 e ラーニング（初級用）システムにより渡日前に日本語学習の機会を提供
- ・入国手続きの代理申請、宿舍入居手続きや銀行口座開設等のサポート

2) 在学中の支援

- ・学生チューターによるマンツーマンの修学および日常生活のサポート
- ・学生サポーターによるインフォメーションデスク（Welcome Desk）の設置
- ・留学生センターの相談担当部門に専任教員を配置し、各教育組織と連携した相談・カウンセリング体制を構築
- ・留学生センターにおける日本語補講コースの開設
- ・日本国内での就職を希望する留学生に対する就職相談専門カウンセラーによる支援
- ・外国人留学生対象の就職ガイダンス、起業セミナーの開催
- ・本学独自の奨学金制度「つくばスカラシップ」による経済的支援
- ・留学生後援会を設置し、一時金の貸出や賃貸住居入居時連帯保証等の各種支援事業を実施

【本構想における取組】

今後もこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、支援体制を強化し、以下の取組を行う。

1) 在学中の支援の強化

- ・グローバル・コモンズ機構においてキャンパス内の各部局にエリア・コモンズを設置し、キャンパス内の各所で外国人留学生等への支援ができるよう利便性向上に努める
- ・グローバル・コモンズ機構内にグローバル・キャリア支援室を設置し、国内のみならず、海外での就職を希望する者に対しても海外オフィスと連携して支援を行う。
- ・総合言語教育センター（仮称）の設置による日本語教育の強化
- ・日本人学生の語学教育において、ネイティブスピーカーである外国人留学生が授業をサポートすることにより、日本人学生の実践的語学力の向上と外国人留学生の経済的支援を行う、ラーニング・アドバイザー制度（仮称）を創設
- ・「つくばスカラシップ」の基金拡大
- ・40周年記念募金による新基金
- ・外国人留学生を学内外で雇用する仕組みの構築（学内、附属学校、研究学園都市 ほか）
- ・ボランティア団体と連携し、留学生や外国人教職員が孤立せず、地域に溶け込めるコミュニティ形成を支援する。
- ・つくばインターナショナルスクールおよび茗溪学園との連携により、留学生および外国人教員・研究員の子弟の初等中等教育を充実させる。

2) 卒業・修了後の支援の強化

- ・卒業・修了後も就職課およびグローバル・キャリア支援室を通して国内外での就業を支援
- ・母国に帰国した外国人留学生 OB の活用（母国での就職を希望する外国人学生を海外オフィスや校友会を通して支援）

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

① 外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 外国語による授業科目数(A) | 2,577 科目 | 2,820 科目 | 3,130 科目 | 3,540 科目 |
| うち学部(B) | 409 科目 | 448 科目 | 497 科目 | 562 科目 |
| うち大学院(C) | 2,168 科目 | 2,372 科目 | 2,633 科目 | 2,978 科目 |
| 英語による授業科目数(D) | 2,564 科目 | 2,800 科目 | 3,100 科目 | 3,500 科目 |
| うち学部 | 407 科目 | 444 科目 | 492 科目 | 556 科目 |
| うち大学院 | 2,157 科目 | 2,356 科目 | 2,608 科目 | 2,944 科目 |
| 全授業科目数(E) | 15,329 科目 | 15,329 科目 | 15,329 科目 | 15,329 科目 |
| うち学部(F) | 7,458 科目 | 7,458 科目 | 7,458 科目 | 7,458 科目 |
| うち大学院(G) | 7,871 科目 | 7,871 科目 | 7,871 科目 | 7,871 科目 |
| 割合(A/E) | 16.8 % | 18.4 % | 20.4 % | 23.1 % |
| 割合(B/F) | 5.5 % | 6.0 % | 6.7 % | 7.5 % |
| 割合(C/G) | 27.5 % | 30.1 % | 33.5 % | 37.8 % |
| 割合(D/E) | 16.7 % | 18.3 % | 20.2 % | 22.8 % |

【これまでの取組】

本学は国際的通用性のある教育システムの構築を掲げ、大学改革を行っている。この改革を推進するために「外国語による授業科目」を拡充する。

- 1) 学士課程における外国語による授業科目は、次のとおりである。
 - ・第2学期入学者のための授業科目
 - ・国際総合学類の約半数の授業科目
- 2) 大学院課程における英語による授業科目は、次のとおりである。
 - ・専門職大学院(MBA)および大学院外国人留学生英語プログラムの全授業科目
 - ・海外の大学とのデュアルディグリープログラムの全授業科目
 - ・国際地域研究専攻の約半数の授業科目
 - ・留学生の希望に応じて、対応可能な授業科目
- 3) **グローバル30事業**や**外部資金(リーディング大学院等)**により英語による授業科目を拡大
 - ・学士課程の英語プログラムの新規開設(全授業科目)
 - ・大学院課程の英語特別プログラムの増加(全授業科目)

【本構想における取組】

今後もこれまでの取組を継続的に行うとともに、新たに構築する科目ジュークボックスシステムを活用し、履修管理等を行いながら、以下の取組により、英語による授業科目の開設を充実させる。

- 1) 英語のみで卒業・修了できる新たな**学位プログラム**を開設し、英語で授業を行う。

【学士課程】オールラウンド型学士学位プログラム、経済社会に貢献する人材育成のための総合理工学学士学位プログラムおよび、国際社会で就業力のある人材育成のための国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラム ⇒ 60科目程度

【大学院課程学位プログラムの開設計画】海外大学院との協働で開設する複数のグローバルイノベーション共同学位(ジョイントディグリー)プログラム、企業等との協働で開発するライフイノベーション学位プログラムおよびIOC、JOC海外の大学等との連携するスポーツアカデミー学位プログラム(仮称)を開設 ⇒ 200科目程度
- 2) **科目ジュークボックスシステム**を活用する英語で授業を行う科目開設を推奨する。 ⇒ 800科目程度
- 3) スポーツアカデミー大学院学位プログラムに対応する**ショートプログラム**等による量的な拡充。

(大学名: 筑波大学) (申請区分: タイプA)

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

② 外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|-------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A) | 39 コース | 47 コース | 56 コース | 68 コース |
| うち学部 (B) | 5 コース | 7 コース | 9 コース | 12 コース |
| うち大学院 (C) | 34 コース | 40 コース | 47 コース | 56 コース |
| 全学位コースの数 (D) | 197 コース | 210 コース | 220 コース | 240 コース |
| うち学部 (E) | 35 コース | 43 コース | 45 コース | 47 コース |
| うち大学院 (F) | 162 コース | 167 コース | 175 コース | 193 コース |
| 割合 (A/D) | 19.8 % | 22.4 % | 25.5 % | 28.3 % |
| 割合 (B/E) | 14.3 % | 16.3 % | 20.0 % | 25.5 % |
| 割合 (C/F) | 21.0 % | 24.0 % | 26.9 % | 29.0 % |
| 外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G) | 409 人 | 500 人 | 735 人 | 850 人 |
| うち学部 (H) | 79 人 | 100 人 | 145 人 | 240 人 |
| うち大学院 (I) | 330 人 | 400 人 | 590 人 | 610 人 |
| 全学生数 (J) | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 |
| うち学部 (K) | 10,119 人 | 10,119 人 | 10,119 人 | 10,119 人 |
| うち大学院 (L) | 6,962 人 | 6,962 人 | 6,962 人 | 6,962 人 |
| 割合 (G/J) | 2.4 % | 2.9 % | 4.3 % | 5.0 % |
| 割合 (H/K) | 0.8 % | 1.0 % | 1.4 % | 2.4 % |
| 割合 (I/L) | 4.7 % | 5.7 % | 8.5 % | 8.8 % |

【これまでの取組】

本学は国際的通用性のある教育システムの構築を掲げ、以下のとおり「外国語のみで学位取得可能なコース」の開設の拡充に取り組んでいる。

- 1) 学士課程における外国語のみで学位取得可能なコースは次のとおりである。
グローバル30事業の英語プログラム
- 2) 大学院課程における外国語のみで学位取得可能なコースは次のとおりである。
 - ・専門職大学院 (MBA) および大学院外国人留学生英語プログラム
 - ・海外の大学とのデュアルディグリープログラム (DDP)
 - ・グローバル30事業や外部資金 (リーディング大学院等) の英語特別プログラム

【本構想における取組】

今後もこれまでの取組を継続させるとともに、新たに構築する科目ジュークボックスシステムを活用し履修管理等を行いながら、社会からの要請が高く、国際的にも求心力のあるグローバルイノベーション人材育成のための以下の学位プログラムを開設しながら「外国語のみで学位取得可能なコース」を一層拡充する。

- 1) 学士課程では、オールラウンド型学士学位プログラムおよび経済社会に貢献する人材育成のための総合理工学学士学位プログラムを開設する。⇒ 2コース
- 2) 大学院課程では、海外大学院との共同で開設するグローバルイノベーション共同学位 (ジョイントディグリー) プログラム (6コース)、企業等との協働で開発するライフイノベーション学位プログラム、IOC、JOC、海外の大学等と連携するスポーツアカデミー学位プログラムを開設する。⇒ 8コース
- 3) 学位プログラム化への移行に伴い、博士後期課程においては英語のみで学位取得可能なコースへの切り替えを順次進める。

(大学名: 筑波大学) (申請区分: タイプA)

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③ 日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、「留学生に対する日本語・日本文化教育の更なる充実により国際化に相応しい教育環境を整備する。」(中期計画)を掲げ、以下の取組を行っている。

1) 日本語・日本事情等科目

外国人留学生等の全体的な学習効果を高めるとともに、大学教育の水準を維持することとして、学士課程の授業科目を編成。(日本語・日本事情科目等編成委員会)

日本語科目(10科目:日本語聴解 ほか) 日本事情等科目(10科目:日本の歴史 ほか)

2) 短期留学生の日本語教育(初級レベルと中上級レベルを開設)

初級レベルでは、主に基礎的な文法知識を修得し、日常的な会話、聞き取りなど口頭日本語運用能力を身に付ける。中上級レベルでは、会話能力とバランスのとれた読み書き能力を身に付ける。

3) 日本語補講コース(全留学生対象)

初級日本語コースでは、基礎的な文法知識に加えて日常的な会話、聞き取り能力を修得する。中上級日本語コースでは、「文法」、「話す」、「聞く」、「読む」、「書く」、「選択漢字」等の技能別クラスのほか、目的別クラスとして「ベーシック日本語」、「キャリア日本語」を開設した(約100科目)。

4) 国費留学生の日本語予備教育

本学留学生センターは、大使館推薦の国費研究留学生および日韓共同理工系学部留学生の予備教育を行う機関として指定されており、渡日後、半年間の日本語教育を行い、専門教育へスムーズに移行できるよう支援を行っている。

5) 日本語・日本事情遠隔教育拠点

自律して学習できる双方向型日本語eラーニング(初級用)システムを構築し、通常の授業の1年分に相当するコンテンツを国内外に無料で配信。渡日前に日本語の学習機会を提供し、渡日後のスムーズな勉学・研究活動を支援するとともに、在学中の外国人留学生の日本語学習を支援。

6) 外国人教員・研究員、留学生の家族等への支援

日本語教育をボランティア団体の協力を得て実施、日本語補講コースを開放。

7) 海外オフィスを活用した渡日前日本語教育の実施(ベトナムオフィス)

8) その他

- ・グローバル30 学士英語プログラム履修者対象の日本語科目を開設(35科目)

- ・人文・文化学群日本語・日本文化学類、人文社会科学研究科国際地域研究専攻が連携して日本語教師養成コースを実施

【本構想における取組】

今後もいままでの取組を継続的に行うとともに、次の取組を行う。

1) 日本語教育のeラーニングシステム等の活用の推進

eラーニングを活用した日本語教育のコンテンツを科目ジュークボックスシステムに組み込み、Campus-in-Campusで教育を展開し、留学生のみならず、外国人教員、本学および周辺機関の外国人研究員、留学生の家族が渡日前および滞在中に日本語を習得できる仕組みを充実する。

2) 新たに開設する学位プログラムによる展開

日本での就業を希望する外国人留学生のために国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラムを新たに開設し、日本語教育を基盤とした専門教育を行い、日本での就業を推進する。

3) 既存の外国語センター、留学生センターの日本語教育部門を「総合言語教育センター」に改組し、日本人学生と外国人留学生の教育を有機的に連携してピアチューターを活用した日本語教育の一層の充実を図る。

4) 海外オフィスを活用した渡日前日本語教育を拡充する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④ 学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

| | 平成25年度 (末) | 平成28年度末 (末) | 平成31年度末 (末) | 平成35年度末 (末) |
|----------------------|--|----------------|----------------|----------------|
| 外国語力基準 | TOEFL-ITP スコアー550 点 (換算 TOEFL-iBT スコアー79 点 TOEIC スコアー730 点) | | | |
| 外国語力基準を満たす学生数 (A) | 445 人 | 1,710 人 | 2,910 人 | 5,505 人 |
| うち学部 (B) | 90 人 | 510 人 | 1,010 人 | 2,024 人 |
| うち大学院 (C) | 355 人 | 1,200 人 | 1,900 人 | 3,481 人 |
| 全学生数 (D) | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 | 17,081 人 |
| うち学部 (E) | 10,119 人 | 10,119 人 | 10,119 人 | 10,119 人 |
| うち大学院 (F) | 6,962 人 | 6,962 人 | 6,962 人 | 6,962 人 |
| 割合 (A/D) | 2.6 % | 10.0 % | 17.0 % | 32.2 % |
| 割合 (B/E) | 0.9 % | 5.0 % | 10.0 % | 20.0 % |
| 割合 (C/F) | 5.1 % | 17.2 % | 27.3 % | 50.0 % |

【これまでの取組】

本学では、「学士課程において自立して国際的に活躍できる人材の基盤を形成」(中期計画)することとし、以下の取組を行っている。

1) 語学レベルの測定・把握

- ・TOEFL・TOEIC のスコアが基準以上に達した学生には、本学の英語の単位として認定している。
- ・学士課程3年次生および大学院生の希望者を対象として実施していた TOEFL-ITP 試験を、H25年度から、学士課程1年次生、3年次生および大学院学生の希望者を対象に実施している。
- ・編入学、大学院の入学試験における TOEFL、TOEIC 等を活用している。

2) 向上のための取組

・教養英語、グローバル科目英語教育の充実

教養教育再構築の一環としての教養英語、海外留学を視野に入れたグローバル科目英語、専門性を踏まえた「実践的語学力」の習得に向けた専門英語等の体系的カリキュラムを整備した。

- ・留学のための語学力アップに即効性のある TOEFL iBT を対象とした「TOEFL セミナー」を年間数回実施している。
- ・自由科目「TOEFL 演習」を、H25年度秋学期からスコアに基づいた3段階のクラス構成で開設した。

【本構想における取組】

いままでの取組を継続して行うとともに、以下の取組を行う。

1) 測定と把握

本構想においては、学生の語学レベルを全学的に把握・評価するため、学士課程全学年で TOEFL-ITP 試験を義務化するほか、スピーキングテストや ICT を用いたスピーキング力テストなどの導入を検討する。また、入学試験に4技能検定試験を導入する。

2) 向上の取組

- ・TOEFL を始めとする語学力アップセミナーをさらに充実させる。
- ・授業時間外の英語教育システム環境の充実：従来本学において言語教育の中核を担ってきた外国語センターを改組して総合言語教育センター(仮)とし、カリキュラム中の英語教育強化の他、教育情報開発部門(仮)を新設し、CALL、eラーニング等の英語学習システムの開発を進める。
- ・Campus-in-Campus を使った語学研修：ボルドー大学の英語教育部門と連携し、英語研修を実施。

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプA)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

① ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ナンバリングを行っている授業科目数(A) | 648 科目 | 648 科目 | 15,673 科目 | 15,673 科目 |
| うち学部(B) | 648 科目 | 648 科目 | 7,802 科目 | 7,802 科目 |
| うち大学院(C) | 0 科目 | 0 科目 | 7,871 科目 | 7,871 科目 |
| 全授業科目数(D) | 15,673 科目 | 15,673 科目 | 15,673 科目 | 15,673 科目 |
| うち学部(E) | 7,802 科目 | 7,802 科目 | 7,802 科目 | 7,802 科目 |
| うち大学院(F) | 7,871 科目 | 7,871 科目 | 7,871 科目 | 7,871 科目 |
| 割合(A/D) | 4.1 % | 4.1 % | 100.0 % | 100.0 % |
| 割合(B/E) | 8.3 % | 8.3 % | 100.0 % | 100.0 % |
| 割合(C/F) | 0.0 % | 0.0 % | 100.0 % | 100.0 % |

【これまでの取組】

本学では、「国際的通用性のある教育システムの構築」(中期計画)を掲げ、カリキュラムの精選化・体系化のための科目ナンバリング制の導入に取り組んでいる。

- 1) 本学では、従来から、科目ナンバリング制の第1段階といえる、筑波大学開設授業科目の科目番号指定についての細則を定め、科目区分、標準履修年次および授業形態を番号化している。
- 2) 共通科目(総合科目、体育)では、修得すべき能力等が明記され、第2段階に到達している。
- 3) H25年度には、筑波スタンダード(Ver.2)の学位別の策定に伴い、学位に対応する科目ナンバリング制の実質化検討の方策を策定した。

【本構想における取組】

今後も今までの取組を継続的に行うとともに、国際的互換性の担保のため、H25年度に策定した筑波スタンダードに基づき、修得すべき知識・能力およびそのレベル等を具体的に示す、科目ナンバリング制の導入を早急に行う。

本学は、海外の大学等とジョイントディグリープログラムを開設する。授業科目を履修するためには、科目ジュークボックスシステムを経由し履修管理等を行い、Campus-in-Campusで教育が展開される仕組みを構築する。

こういった事業を推進するためには、カリキュラムツリー等作成作業と並行する形でCampus-in-Campusパートナー大学を中心とした調査・調整を行い、科目ナンバリング制を確立する。

- 1) 科目ナンバリング制第2段階：筑波スタンダードに基づく科目ナンバリング制の実質化計画
 - ・科目ナンバリング制、カリキュラムツリー、教育のチューニング等の海外調査(H26年度)
 - ・科目ナンバリングの仕組みの策定、カリキュラムツリー等作成(学群：H26年度)
 - ・科目ナンバリングの仕組みの策定、カリキュラムツリー等作成(大学院：H27年度)
- 2) チューニングの枠組みの策定(H28年度)
- 3) 筑波スタンダードを筑波スタンダード(Ver.3)(グローバルスタンダード)へ改訂(H28年度)
- 4) 科目ナンバリング制第3段階(H29年度)
 - グローバルスタンダードに対応する科目ナンバリング制を確立する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、教育内容および教育の成果等に関する目標として「自立して国際的に活躍できる人材の基盤を形成する」(中期計画)ことを掲げ、これを達成するための措置として国際的通用性(互換性)のある教育システムの構築に取り組んでいる。

- 1) 単位制度の実質化・厳格な成績評価の実施のもと、キャップ制を導入するとともに、成績評価の分析(成績におけるA評価の割合等)を行ってきた。
- 2) GPA制度については、これまで一部の学群・学類、研究科・専攻において導入し、研究室配置、奨学金の推薦順位等に活用している。
- 3) 学生の学習意欲を高めるとともに、筑波スタンダード(Ver.1)に掲げる教育の質保証について一層の具体化を進め、適切な修学指導に資することとし、成績評価の実質化・厳格化に関する具体的方策の一環としてGPA制度を全学導入することを決定した。
 - ・成績評価分布の目標値設定とその公表(H24年度)
 - ・授業の到達度・目標設定(シラバス)との連動に関する改善方策を具現化(H24年度～)
 - ・GPA活用方法のアイデア蓄積(H24年度～)
 - ・筑波大学のGPA制度実施要項策定(H24年度)
 - ・学士課程入学者から全学的にGPA制度を導入(H25年度)
 - ・保護者への成績通知はH23年度から実施しているが、GPA制度導入後はGPAについても併せて通知し、成績不振者に対する教育指導を保護者と連携して行っている。

【本構想における取組】

今後もいままでの取組を継続的に行うとともに、GPA制度を国際的互換性のある実質的な制度とするために、成績評価分布の目標値の検証および設定の実質化を図り、GPAを活用した取組を充実させる。

- 1) GPA制度に連動する単位の実質化と成績評価の厳格化

授業外学習を含む授業内容と評価基準をシラバスに明示することで、科目ごとの到達目標や課題設定の適正化を図り、単位を実質化するとともに、成績評価分布の目標値を明示することで、評価の厳格化を図る。
- 2) GPA制度の活用

GPAが高い学生に対して奨学金を優先的に支給し、大学院入試・就職に係る推薦書にGPAの数値を反映させるなど、幅広い活用方策を策定する。また、GPA分布による成績評価の見える化を図る。

さらに、大学院においても今後GPAを導入することを進める。

入学科授業料免除選考において学業成績基準の一つとしてGPAを採用することを検討しており、早ければH28年度から実施予定。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③ シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| シラバスを英語化している授業科目数 (A) | 1,928 科目 | 3,100 科目 | 4,800 科目 | 5,500 科目 |
| うち学部 (B) | 532 科目 | 500 科目 | 1,200 科目 | 1,500 科目 |
| うち大学院 (C) | 1,396 科目 | 2,600 科目 | 3,600 科目 | 4,000 科目 |
| 全授業科目数 (D) | 15,673 科目 | 15,673 科目 | 15,673 科目 | 15,673 科目 |
| うち学部 (E) | 7,802 科目 | 7,802 科目 | 7,802 科目 | 7,802 科目 |
| うち大学院 (F) | 7,871 科目 | 7,871 科目 | 7,871 科目 | 7,871 科目 |
| 割合 (A/D) | 12.3 % | 19.8 % | 30.6 % | 35.1 % |
| 割合 (B/E) | 6.8 % | 6.4 % | 15.4 % | 19.2 % |
| 割合 (C/F) | 17.7 % | 33.0 % | 45.7 % | 50.8 % |

【これまでの取組】

本学では、全ての授業科目のシラバスを作成することを目的として、「シラバス作成ガイドライン (H20年度)」を策定し、全ての教育組織でシラバスを作成している。

- 1) 単位制度の実質化・厳格な成績評価の実施のために、シラバス作成ガイドラインでは、全学的に共通事項として以下の項目を挙げている。
 - ・科目の基本情報 (科目番号、授業科目名、授業形態、標準履修年次、開設学期・曜時限・教室、単位数)
 - ・担当教員等 (教員名、TF(ティーチングフェロー)、ティーチングアシスタント、オフィスアワー等)
 - ・受講によって得られる知識・能力等 (教育目標との関連、授業の到達目標)
 - ・授業内容等 (授業概要、キーワード、授業計画、履修条件)
 - ・成績評価方法
 - ・受講にあたって (教材・参考文献・配付資料等、授業外における学習方法、受講生に望むこと)
 - 2) 英語で実施している全ての授業科目においては、原則として英語でシラバスを作成
 - 3) 電子化の状況は、教育情報システム (TWINS) (学籍や授業科目・成績等のデータを管理するシステム) の更新に伴い、授業科目情報システム (KdB) を構築し、授業科目の情報を電子化・蓄積を行っている。
 - 4) シラバスの電子化を推進し、HPでの情報公開を充実した。
- ※H25→H28の数値の伸びが大きいのは、新規開設の英語授業科目のシラバスを作成することによると考えられる。

【本構想における取組】

今後もいままでの取組を継続的に行うとともに、学位プログラム制への移行、チューニングの仕組み作り、科目ナンバリングの仕組みの再整備を行い、以下の取組を行いながらシラバスの英語化を拡大する。

- 1) 開設する次の学位プログラムは英語でシラバスを作成する。
 - ・オールラウンド型学士学位プログラムおよび総合理工学プログラム (学士課程)
 - ・グローバルイノベーション共同学位 (ジョイントディグリー) プログラム、ライフイノベーション学位プログラム (大学院課程)
- 2) 科目ジュークボックスシステムを経由して海外大学との単位互換を行う授業科目は、全て英語でシラバスを作成する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④ 教育プログラムの国際通用性と質保証【1ページ以内】

【これまでの取組】

中期計画に沿って教育の質保証・国際的互換性のある教育のシステムの開発・展開を図る。

- 1) 社会的に求められている外部の認定・認証 (JABEE ほか) は、専門分野の特性に整合する形で対応している。
- 2) 組織を中心として構築する教育プログラムから、学位を中心として構築する教育プログラム(学位プログラム) 制への移行を明確化した。
- 3) 筑波スタンダード (Ver. 1 : 組織中心) を教育宣言として公表してきたが、筑波スタンダード (Ver. 2 : 学位中心) に改訂し、公表した。
 - ・人材養成目的、学位の名称、学位授与の方針、求める人材、教育課程編成・実施の方針、教育の質の保証と改善の方策を明確化
- 4) その他の国際通用性、質保証のための改革
 - 大学院：トランスファラブルスキルズ具体化・試行的実施と大学院共通科目の充実、デュアルディグリープログラム
 - 学士：自由科目(特設)の構造化・充実、高年次教養教育、キャリア科目等の充実、先導的研究者養成プログラム
 - 学士・大学院：産業界(JAPIC等)と連携した授業科目の開設、教育の実質化に向けたフレームワークの策定、分野横断型学位プログラムの開設要領の策定
 - ・英語で授業を行う教員対象のFD研修を実施し、英語による授業運用能力の向上を図った。

【本構想における取組】

今後も今までの取組を継続的に行うとともに、以下の取組を行う。

- 1) 日本版チューニングの仕組みの構築と、科目ナンバリング制の実質化
 - 分野別参照基準等と整合し、海外の大学とのジョイントプログラムを開発しながら、日本版チューニングの仕組みを構築する。併せて、グローバルスタンダード対応の科目ナンバリング制を確立する。(国際的互換性の実質化)
- 2) 達成度評価等の評価の仕組みを再構築
 - 修得された知識・技能、物の見方・考え方、形成された能力等を診断する仕組みを再構築
- 3) 教育組織の見直しと連動した学位プログラムの開設要領・開設手順の策定
 - 教育組織を見直しし、学位プログラム制への移行のための要項等の策定
- 4) 新たな学位プログラムの開設
 - ・学士課程：オールラウンド型学士学位プログラム、総合理工学プログラム、国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラムおよびグローバル30英語プログラムの学位プログラム化
 - ・大学院課程：グローバルイノベーション共同学位(ジョイントディグリー)プログラム、ライフイノベーション学位プログラム
- 4) 国際的互換性のある教育のフレームワークの策定
 - 教育の実質化に向けたフレームワークを国際的互換性のある教育のフレームワークに改訂
- 5) 教育の質的転換に向けたアクティブラーニングの仕組みの構築
 - ・講義の反転授業の推進、予習・復習におけるeラーニングの活用、クリッカーの活用、討論中心の授業設計の推進、授業ワークシートの活用、討論と連携させるレポート課題、TAのきめ細かな対応 など
- 6) グlobalsスタンダード(筑波スタンダード Ver. 3)への改訂
 - 筑波スタンダードをGlobalsスタンダード(筑波スタンダード Ver. 3)に改訂
- 7) 科目ジュークボックスシステムのプラットフォーム
 - 単位互換のための授業科目履修においても、修得すべき知識・技能・能力等を明確化した履修モデル等を明示 など

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

① 柔軟な学事暦の設定の有無【1ページ以内】

【これまでの取組】

第二期中期計画のもとに、学期制の見直しを行う。

1) 本学では、開学以来、新構想大学として特色ある教育システムの一つとして3学期制を導入していたが、「授業実施体制を見直し、教育の実質化を実現させる柔軟な学期制の運用方法を開発・実施する」という方針の下で、**6モジュールの2学期制**（春学期、秋学期）へ移行を行った。

2) この「2学期制」は、これまでの3学期制の運用メリットを生かしつつ、**2学期制のメリット**を取り入れた形で設計されており、授業時間や時限は開学当初からの方針を踏襲し、かつ1単位の考え方を明確化し単位の実質化を図っている。

3) 春入学および秋入学を実施し、海外の大学との入学・卒業時期、海外留学、留学生受け入れ時期の整合性を確保し、国際的通用性・信頼性の向上、国際競争力の強化、国際的に活躍できる人材の養成、学生、教員等の流動性の向上および教育研究を通じた国際貢献・交流等の国際化にも柔軟に対応できるものとなっている。

この改革は、学期が単に多くの他大学（海外の大学を含む）と同様となったこと以上にモジュール活用という新たな仕組みを取り入れることにより、学生、教員等の交流が一層柔軟に対応することが可能となった。

* 1モジュールは5週で構成されており、各学期3モジュールで構成されている。また、1モジュールごとに科目を開設することも可能であるため、柔軟な教育課程の編成ができる。

【本構想における取組】

今後は、6モジュール2学期制を柔軟に活用し、海外留学の促進を含めた学生のモビリティを向上させる。

1) 春Cモジュール（7月～8月の5週間）の柔軟な活用

7月から開始する**春Cモジュールの活用**においては、単位取得を伴った科目としての海外短期留学プログラムを開設し、海外留学を推進する。

※本学において春学期の全期間が終了するのは8月となるが、これ以降に短期留学をする場合、例えば米国の大学においては8月後半から秋学期が開始される大学が多く、海外派遣プログラムに十分な期間を確保することが困難である。しかし、春Cモジュールを活用することで、7月から8月にかけて海外派遣プログラムを設定することが可能となる。

2) 5週単位のモジュールの柔軟な活用を推奨

モジュール制を活用することで相手大学の学年暦に応じて学生を派遣する、あるいは留学生を受け入れることが可能となることから、Campus-in-Campusを活用した学生の移動、あるいは海外の協定締結大学との交換留学を更に促進する。

3) 秋入学の活用

留学生を多く受け入れることが想定される英語によるプログラム、および国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラム等は秋学期入学を基本とする。ただし、春学期・秋学期の両方に入学時期を設定するなどして柔軟性を確保し、本学の国際戦略基本方針に沿って『『世界に開かれた大学』として広く全世界から優秀な学生を集める』ことに努めるとともに、同じプログラムに入学する日本人学生については春学期に集中的に英語を学習するコースを設け、プログラム内のダイバーシティを確保する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学の国際化戦略基本方針においては『世界に開かれた大学』として広く全世界から優秀な学生を集める」ことを掲げており、国際バカロレアの活用を含む多面的な入試に取り組んでいる。

- 1) 本学で行われている個別学力検査等（前期日程・後期日程）、アドミッションセンター入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）、推薦入試、帰国生徒特別入試、国際科学オリンピック特別入試、私費外国人留学生入試およびグローバル 30 学群英語コース特別入試の全ての学群入学試験において、出願資格に国際バカロレアを導入し、その旨を募集要項に明示している。
- 2) 提出された国際バカロレアのスコアは、入試判定に活用している。
- 3) 全学版アドミッションポリシーの明確化（2013年5月入学者選抜方法検討タスクフォース）
 - ・記載内容：「筑波大学は、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、本学の教育を受けるのに必要な基礎学力を有し、探究心旺盛で積極性・主体性に富む多様な人材を受け入れます」。
 - ・4つの課題を抽出し検討「学生の涵養につながる入学者選抜方法」、「入学試験の国際化対応」、「現行入試制度の見直し」、「上記業務を担当する体制の構築または組織整備」
- 4) グローバル化に向けた入試改革（本学の教育研究評議会決定）
 - ・H26年度から国際バカロレア特別入試を含むグローバル入試を全学で実施
 - ・国際バカロレア特別入試のほか、帰国生特別入試（入学時期は選択制）、グローバル 30 学群英語コース特別入試、私費外国人留学生入試をグローバル入試として区分し実施する。

【本構想における取組】

今後もこれまでの取組を継続的に行うとともに、優秀な学生の確保のために、国際バカロレア特別入試を含めたグローバル入試において、多面的な入試の実施を一層推進する。

- 1) 国際バカロレア特別入試については、第Ⅰ期版として10月入試・4月入学を導入するが、海外からの出願者を確保する観点から、秋入学にも対応可能な第Ⅱ期版導入を目指す。
- 2) 第Ⅱ期版は、入学希望者が春入学または秋入学を選択できる制度とし、春入学を選択した場合は、入学前準備コースとして日本語研修等を可能とする。また、英語コースへの転入も可能とするなど、学生がより柔軟にコースを選択できるような仕組みを整える。
- 3) 国際バカロレア入試では、主体的に学ぶための知識や思考力、明確な目標を持って学ぶ意欲、語学力を含めたコミュニケーション能力などを重視し、課題論文を課してIBプログラムの学習成果を含めて判定する仕組みを構築する。
- 4) 募集人員については各教育組織とも若干名として募集を開始するが、国内の一般高校のうちスーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定された高校と連携し、IBディプロマ導入の進捗に合わせて募集人員を拡充し定員化する。
- 4) 国際バカロレア特別入試については、学士課程の各教育組織への入学の他、オールラウンド型学士学位プログラム、英語による特別プログラム等への入学が可能となるよう対応する。
- 5) 教育研究科で開発予定のIB対応教員養成の学位プログラムにおいては、アドミッションポリシーにおいてIB指導者としての資質を審査する入学試験等を行う。
- 6) 国際バカロレアディプロマコース修了者のレディネスの多様性に応じて、学士教育の改革を図る。まずディプロマコースの成績に応じた大学の単位への読み替えを検討するなどして、優秀な入学生がより進んだ科目を受講できるようにする。同時に未習の領域については、附属学校の教員等を活用し基礎的な科目を用意する。こうした学士教育の改革により、しっかりとした教養とグローバルな資質を合わせもつ、卓越したグローバル人材を養成する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③ 渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、「国際的に開かれた大学」とであるという建学の理念のもと、国際化戦略基本方針において、「世界に開かれた大学として広く全世界から優秀な学生を集める」ことを掲げている。

一方、日本への留学を希望する者にとって、受験のために渡日することの負担が大きいとの指摘もあり、外国人留学生の獲得にあたっては、以下のような取組を行っている。

1) 現地における入学選抜の実施

国費外国人留学生の大学推薦や博士課程リーディングプログラム等の入学選抜に際し、本学の海外拠点や海外の協力大学等を試験会場として、本学教員が直接現地に出向いて試験を実施。

2) インターネットを利用した面接等

・上述した国費外国人留学生等の入学者選抜にあたり、直接現地にて試験を実施することが難しい場合には、本学の海外拠点を活用して TV 会議システムによる面接試験を実施。

・こうした形式での現地面接が実施できない場合は、インターネットインタビュー形式による面接試験を実施。なお、インターネットを通じた面接を行う場合にあっては、複数回の面接を実施するなど、本人確認等が適切に行えるよう留意して厳格な入学試験を実施している。

3) Web 出願等

・学士課程においては、グローバル 30 英語プログラムの実施に際し、H22 年度から Web 出願を実施した。

・大学院は、H25 年度の入学者募集から、一部の研究科において英語による Web 出願を開始し、海外からの出願に際しての利便性の向上と適切な出願・選考スケジュールを確保するようにした。

また、その際、検定料の納入についても、クレジットカードを利用した Web 上での振込を可能とし、海外からの出願手続きに係る多くの課題を解消した。

【本構想における取組】

今後ともいままでの取組を継続的に行うとともに、以下の取組を行うことにより、より広い地域から多くの外国人留学生の獲得に努める。

1) 現地における入学選抜の実施等

新たに立ち上げる以下の学位プログラムについて、現地における入学選抜等を実施

- ・ライフイノベーション大学院学位プログラム（企業、研究機関との協働）（H28 受入開始）
- ・グローバルイノベーション大学院学位プログラム（海外大学との共同）（6 分野）（H28 〃）
- ・スポーツアカデミー拠点形成に伴う大学院学位プログラム（H28 〃）
- ・オールラウンド型学士学位プログラム（H28 〃）
- ・経済社会に貢献する人材育成学士学位プログラム（仮称）（H28 〃）
- ・国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラム（仮称）（6 分野）（H28 〃）

2) Web 出願等

現在一部の研究科で実施している Web 出願を全学のすべての入学試験に拡大する。

このような取組を行うことにより、海外において本学への留学を希望する者への門戸を更に広げ、優秀な外国人留学生を獲得し、「国際的に開かれた大学」という本学の建学の理念の実現を目指す。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

| | 平成 25 年度 | 平成 28 年度 | 平成 31 年度 | 平成 35 年度 |
|-----------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A) | 94 人 | 117 人 | 130 人 | 201 人 |
| 奨学金を取得した外国人留学生数 (B) | 607 人 | 630 人 | 650 人 | 680 人 |
| 割合 (A/B) | 15.5 % | 18.6 % | 20.0 % | 29.6 % |

【これまでの取組】

本学は「世界に開かれた大学として広く全世界から優秀な学生を集める」とし、また「優秀な学生に対する待遇の改善強化」(国際化戦略基本方針)を掲げ、これまで以下の取組を行ってきた。

一方、日本への留学を希望する者にとっては、日本に留学した場合の経済的負担の面から留学を躊躇する場合もあるとの指摘もあり、以下のような取組を行っている。

1) グローバル 30 事業における学士英語プログラム

当該プログラムに入学する者の一部に、本学独自の奨学金制度「つくばスカラシップ」による奨学金を給付することとしており、渡日前に入学許可通知と併せて通知される。

2) 博士課程リーディングプログラム

当該プログラムに入学する者には、特別奨励学生制度による奨励金を支給しており、渡日前に入学許可通知と併せて通知される。

3) 国費外国人留学生 (大学推薦特別枠)

当該特別枠として入学する者については、渡日前に入学許可通知と併せて国費外国人留学生として採用される旨を通知している。

【本構想における取組】

今後も今までの取組を継続的に行っていくとともに、以下の取組を行うことにより、より多くの外国人留学生の獲得に努める。

1) 新たに立ち上げる学位プログラムについて、可能な範囲で奨学金を支給することとし、入学許可時の伝達を行う

- ・ライフイノベーション大学院学位プログラム (企業、研究機関との協働) (H28 受入開始)
- ・グローバルイノベーション大学院学位プログラム (海外大学との共同) (6 分野) (H28 〃)
- ・スポーツアカデミー拠点形成に伴う大学院学位プログラム (H28 〃)
- ・オールラウンド型学士学位プログラム (H28 〃)
- ・経済社会に貢献する人材育成学士学位プログラム (仮称) (H28 〃)
- ・国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラム (仮称) (6 分野) (H28 〃)

2) 奨学金等の受給者拡大

- ・国費外国人留学生採用者の拡大
- ・外国政府派遣留学生の積極的受入れ
- ・「つくばスカラシップ」等本学独自の奨学金制度の拡充
- ・民間奨学金の積極的活用
- ・公的奨学金制度の積極的活用

このような取組を行うことにより、海外において本学への留学を希望する者が、経済的負担を理由に留学を躊躇することなく入学できるような体制を整備する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤ 混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|--------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A) | 962 人 | 1,319 人 | 1,495 人 | 1,905 人 |
| 留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B) | 1,112 人 | 1,523 人 | 1,830 人 | 2,240 人 |
| 割合(A/B) | 86.5 % | 86.6 % | 81.7 % | 85.0 % |
| 混住型宿舎に入居している日本人学生数(C) | 1,898 人 | 1,780 人 | 1,780 人 | 1,780 人 |
| 全日本人学生数(D) | 14,870 人 | 14,745 人 | 14,495 人 | 14,295 人 |
| 割合(C/D) | 12.8 % | 12.1 % | 12.3 % | 12.5 % |

【これまでの取組】

本学は、「国際的に開かれた大学」として「これらの諸活動を実施する責任のある管理体制を確立する」という建学の理念のもとに、以下の取組を行ってきた。

- 1) 本学の建学の理念のもと、創設当初から、学生宿舎全棟において、日本人学生・外国人留学生の別なく受け入れており、**実質的に全ての宿舎が混住学生型宿舎**となっている。(現状：約4,000戸のうち、約半分に留学生が入居している。)
- 2) 単身用の学生宿舎は、長期在住を想定しており、主に正規生の外国人留学生が入居しているが、短期留学で受け入れる外国人留学生に対しては、特に設備が整った一部の棟を短期留学生専用として運用している。(H25年度は、260名が利用)
- 3) 入居許可期間は原則1年間となっているが、外国人留学生については、正規生・非正規生を問わず、希望があれば更新が可能となっており、現状では約7割の留学生が更新を行い、全在学期間中を学生宿舎で過ごしている。

【本構想における取組】

今後も今までの取組を継続的に行っていくとともに、今後、更に多くの外国人留学生を受け入れていくことを念頭に、以下の取組を行う。

これまでの学生宿舎は学生に良好な勉学環境および自律的な市民生活を体験できる居住環境を安価に提供することが主な目的となっていたが、本学が掲げる「国際性の日常化」を推進していくため、今後は、留学生および日本人学生が共に生活することができる国際競争力のある住環境を提供する「**グローバルレジデンス戦略的整備構想**」を実現していく。

- 1) 留学生と日本人学生が緊密な交流が図れる設備整備
 - ・インターナショナルハウスを整備（設備シェアタイプのユニット型学生宿舎：500戸分）
 - ・居住者以外の国際交流および各種イベント等が実施可能なコミュニティプラザ（セミナールーム・多目的室・ラウンジ等）を充実
 - ・短期留学等の受入れを促進し、より多くの留学生と日本人学生が交流するため、短期滞在留学生の受入れ環境を整備（約480戸）
- 2) ソフト面の取組
 - ・日本人学生が学生宿舎における留学生の生活支援を行う現在のコミュニティリーダー制度に加え、レジデンスアシスタント制度を導入する。
 - ・**グローバル30**の学生、リーディング大学院学生等を中心とした教育組織と連携した学寮教育を導入する。
 - ・国際交流を目的とした学生団体や学生の自主的活動支援プログラム（つくばアクションプロジェクト）等との連携による国際交流を促進する。

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプA)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥ 海外拠点の数及び概要【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、優秀な留学生確保、現地入試支援、学生海外派遣支援、共同研究・教育支援、卒業生・修了生ネットワーク形成などを目的として、下記のとおり世界 9 か国 10 か所の海外拠点(オフィス)を設置している。このうち、特に各地域での活動の調整機能を担う拠点をリージョナルオフィス(下線)、各国での活動を補完する拠点をサテライトオフィス(*印)とし、本学の地域戦略に基づき活動を展開している。

筑波大学の海外拠点(オフィス)



- 1) 東アジア(北京、上海)：質の高い留学生の確保と卒業生ネットワークの強化等
- 2) 東南アジア(ホーチミン、ジャカルタ、クアラルンプール*)、中央アジア(タシケント、アルマトイ*)：本学の確立された教育・研究拠点を活用した現地大学等との連携強化と地域への浸透
- 3) 欧州(ボン、ボルドー)、米国(ワシントン USJI)：双方向の教育・研究交流の拡大・強化、各国学術機関(独 DAAD 等)との連携 ※USJI は国内 8 大学共同による米国 NPO 法人事務所
- 4) 北アフリカ(チュニス)：グローバル 30 海外大学共同利用事務所として現地大学等と日本との連携強化、アフリカ全土を視野に入れた日本-アフリカ大学連携ネットワーク(JAAN)の構築
H26 年度にはサンパウロ(ブラジル)、アーバイン(米国)、台湾にオフィスを設置し、世界的なネットワークを更に拡大・強化している。

【本構想における取組】

- 1) 本構想の下で、本学の海外拠点は Campus-in-Campus のハブとしての機能を担い、海外パートナー大学・協定大学とのトランスボーダーな教育研究活動の展開を支援
 - ・学生交流・研究者交流・教職員交流および協働の窓口として支援
 - ・教育研究ユニットの招致・相互共有における連携・調整
 - ・各国・地域における海外パートナー大学の拡充と大学間の連携の強化
- 2) Campus-in-Campus のパートナー大学との構築・拡大に伴い、双方向の教育研究交流を支援するため、本学との間で相互に拠点オフィスを開設
 - ・ボルドー大学との間では、既に Campus-in-Campus を視野に本学ボルドーオフィスを設置し(H25 年)、ジョイントディグリープログラムや仏語圏アフリカとの協力などを協議している。
 - ・H26 年度開設の 3 オフィスは、サンパウロ大学、カリフォルニア大学アーバイン校、国立台湾大学のキャンパスに設置し、科目ジュークボックスシステムを活用した共同教育プログラムやダブル/ジョイントディグリープログラムの実施等 Campus-in-Campus 教育研究連携のハブとする。
 - ・本学キャンパス内にもこれらパートナー大学の拠点スペースを確保し提供する。
- 3) 海外拠点のネットワーク化により、多角的かつ双方向性をもつ教育・研究交流を促進
 - ・各海外拠点と本学を結ぶだけでなく拠点間の連携も強化し、更に海外協定校と相互に協定校ネットワークを共有することにより、世界に開かれたキャンパスネットワークへと拡大する。
 - ・例えばアフリカについては、JAAN を通じて、安倍イニシアティブによる人材育成協力、アフリカ開発支援等で日本とアフリカの大学・学術機関による情報交換・相互協力活動を展開する。
- 4) 海外拠点を通じた海外での本学の教育研究および広報活動を強化による国際的評価の向上
 - ・多角的な共同研究(3 か国以上)の推進により国際共著論文の増につながる研究協力支援を行う。
 - ・現地企業等と連携したインターンシップの実施や就職支援活動を通じて、本学学生のグローバルなキャリア支援や企業・雇用者側の評価の向上につなげる。
 - ・本学が強みを有する領域での教育・研究セミナー、学生フォーラム、留学フェアなどの開催を通じて、研究成果や教育プログラムに対する国際的な認知度・評価の向上につなげる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学の国際化戦略基本方針における地域戦略として「卒業生ネットワークを構築し、これを活用した大学説明会やラボワーク、講座、ワークショップ、サマースクールなどを開講する」ことを掲げており、これまで以下の取組を行ってきた。

本学の持つ海外拠点を活かし、中国、ベトナムおよびドイツの3か国では本学留学生OBを中心とした**校友会組織**を設置し、卒業生ネットワークを活用した以下の取組を行ってきた。

- 1) 中国：H21年に筑波大学中国校友会を設立して以降、同窓会フォーラムの開催や北京・上海茗溪会の活動等を通じて、中国における同窓会の連携強化を図ってきた。また、本学卒業生が上海SENDプログラムにより派遣した学生のインターンシップ支援を実施する取組も行い、この中で留学生OBからの説明会も開催する等の情報発信を図ってきた。
- 2) ベトナム：H23年に筑波大学ベトナム人卒業生交流会を設立して以降、H25年まで3年連続で交流会を開催するとともに、H25年に開催された筑波大学創立40周年記念特別フォーラムにおいては、ベトナム人留学生交流会と連携するなど存在意義の高いネットワークを構築してきた。
- 3) ドイツ：H25年に筑波ベルリン校友会（ドイツ）を設立し、欧州における初の留学生ネットワークを構築した。このネットワークを活用し、ベルリンに留学した本学学生への修学・生活上の支援や、外国人留学生OBによる日本留学説明会等を実施してきた。

【本構想における取組】

今後も今までの取組を継続的に行っていくとともに、外国人留学生OBを更に活用していくため、以下の取組を行う。

1) 校友会組織の拡大

①インドネシア

H26年にインドネシア人卒業生交流会を立ち上げる予定であり、この中で留学生OBによる日本留学説明会を実施するほか、本学からの派遣学生への支援活動への積極的な活用を図る。

②アフリカ

校友会を構築し、アフリカ諸国における留学生のネットワーク化の構築を図る。

今後、このように各地で構成されている校友会組織を取りまとめ、横の連携も図っていく。

2) 活動範囲の拡大等

就職活動のためのOB・OG訪問やキャリアインタビューなどにおいて、社会人メンター（留学生）の活用を図るとともに、各校友会の海外支部と連携し、本学の教育プログラムにおける海外インターンシップ等に係る支援を行う。

3) 「筑波大学OBの日」の創設

「筑波大学OBの日」を設け、外国人留学生OBの代表を毎年招へいた活動報告会の開催、外国人OBが書き込めるWebサイトの立ち上げ、本学キャリア支援室と連携しながら現地での就職情報を提供するなどの留学生のキャリアパス制度を整備する等、筑波大学留学生OB全体のネットワーク化を推進し、各学生が情報を迅速に入手できる体制を構築する。

- ・母国に帰国した外国人留学生OBの活用（当該国に留学する日本人学生の支援 ほか）

こうした取組を行うことにより、本学留学生OBの帰属意識を高め、本学学生の国際交流のための基金への寄付の増加、また、海外生活メンターとしての協力が期待される。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、「国内外の理解を深める戦略的広報を展開」（第二期中期計画）することを掲げており、これまで以下の取組を行ってきた。

1) Web および SNS による発信

- ・Global30 英語プログラム用の Web サイトを英語による情報発信の実験の場として、教育プログラムの紹介、生活情報、サポート体制、奨学金、入試情報、保護者向け情報等を学生目線で提供
- ・大学 Web サイトの多言語化を進め、英語、中国語、韓国語の 3ヶ国語による情報提供
- ・サイエンスコミュニケーターの取材に基づく本学の独創的な研究活動の紹介シリーズである TSUKUBA FUTURE、Facebook および LinkedIn によるキャンパスライフ・運動部の試合結果等の配信、Art Resources in Tsukuba ページによる芸術活動の発信等、日英両言語による本学の魅力の「柔らかい」情報発信のためのコンテンツの充実
- ・入学後の学生向け情報発信として、留学生センター Web ページによる諸手続、履修登録システム (TWINS)、研究者情報システム (TRIOS) 等の日英二言語化

2) 海外拠点、大学、ネットワークを通じた直接広報活動

- ・海外拠点 (9 カ国 10 カ所) による留学フェア、学術シンポジウム、学長会議の主催等の現地広報活動および世界 20 カ国における留学フェアへの参加
- ・米国での日本語を学ぶ高校生や教員とのネットワークの強化と本学の魅力、教育内容の紹介
- ・米国スタンフォード大学のオンライン国際化教育プログラム (SPICE) に参加し、日本語教育の観点から幼稚園から高校生までの年代の生徒に直接働きかける本学の魅力の発信

3) 英語 Web 広報戦略の策定

- ・H25 年末より国際広報ワークグループを組織し、本学の国際広報の現状と課題の分析、国内外の大学の事例の分析、Web ページのプロトタイプ作成等、今後の国際情報発信戦略を検討

【本構想における取組】

今後も今までの取組を継続的に行うとともに、更に積極的な広報活動を展開するため、以下の 5 点に注力して強化・改善を図り、国際広報の Break-through を起こす。

- 1) ユーザーフレンドリーな Web サイトの改修：これまでの取組で得た教訓を基に、①統一感のあるルック&フィールの実現、②ユーザーの必要な情報を最短クリック数で提供、③独創的・先端的な研究成果を初めとする本学の魅力の発信を目標に Web サイトの再構築を行う。また、世界の各分野で活躍する帰国留学生の Web での紹介を新たに行うことにより、外国人学生の本学入学の動機付け、本学の社会的認知度の向上に結びつけると共に、帰国留学生の本学に対する帰属意識を高め、本学の活動に対する協力を促す。
- 2) 海外パートナー大学との協働による Campus-in-Campus に対応した情報発信：Campus-in-Campus を利用して学修する日本人・外国人学生および入学志願者に向けて、学位プログラムの概要、科目ジュークボックスで提供された授業科目情報等を、海外パートナー大学と協働し、統一感のある Web での情報発信・学生サポートを行う。これにより海外大学間とのボーダーレスな広がりを持った発信の実現による情報発信力を飛躍的に強化し学生の増加とプレゼンスの向上を図る。
- 3) 世界の日本語を学ぶ高校生、大学生、教員とのネットワークの強化：これまでの米国の高校の日本語教員・学生とのネットワーク構築を基に、全米の日本語教育を実施している高校に拡大する。続いて、米国以外の国での日本語教員へとネットワークを順次拡大する。
- 4) 附属学校との協働による情報発信：本学の附属学校が持つ海外高校とのネットワークを利用して、現地での本学の情報発信を行うと共に、海外拠点を利用して附属学校と現地高校とのネットワーク形成を支援し、情報発信を行う。
- 5) 海外拠点、Campus-in-Campus を利用した学生向けのリクルーティング活動：海外拠点、Campus-in-Campus パートナー大学において”TSUKUBA DAY”を開催し、シンポジウム・ポスター形式の本学の教育研究活動の紹介や留学相談を実施することにより、学生のニーズに応じたオフラインでの情報提供を実現する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

① 年俸制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|
| 年俸制適用者(教員)数(A) | 198 人 | 585 人 | 637 人 | 708 人 |
| 全専任教員数(B) | 1,797 人 | 1,768 人 | 1,768 人 | 1,768 人 |
| 割合(A/B) | 11.0 % | 33.1 % | 36.0 % | 40.0 % |
| 年俸制適用者(職員)数(C) | 184 人 | 197 人 | 218 人 | 248 人 |
| 全専任職員数(D) | 1,201 人 | 1,103 人 | 1,127 人 | 1,159 人 |
| 割合(C/D) | 15.3 % | 17.9 % | 19.3 % | 21.4 % |

【これまでの取組】

本学では、第二期中期計画において、柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策として、「人事・給与制度システムの弾力化に取り組み、適切な業績評価を導入し年俸制を導入・促進」することを掲げ、これまで以下の取組を行ってきた。

1) 年俸制の導入

H19年12月、に国立大学法人筑波大学契約職員就業規則を制定し、主に外部資金によって任用される職員を対象として年俸制を導入し、H26年1月からは、テニュアトラックにより任用される助教および外国語教育等を担当する外国人教員も対象とするなど年俸制の拡大を図った。

2) 混合給与制の導入

人事・給与システムの弾力化を積極的に推進し、H26年4月から混合給与として業務の割合に応じて給与を支給することとする「ハイブリッドサラリーシステム」や複数機関に勤務し、それぞれから勤務形態に応じて給与が支給される「ジョイント・アポイントメントシステム」を導入し、さらなる年俸制の拡大を図るための環境整備を行った。

【本構想における取組】

今後は、中期計画等に基づき、上記取組を継続的に行っていくとともに、年俸制の更なる拡大を図っていくため、以下の取組を行う。

1) 混合給与の対象拡大

現在既に実施している混合給与のさらなる推進を図り、日本国内の機関のみならず外国の機関とのジョイント・アポイントメントシステムなどを積極的に展開して行く。特に、海外大学からの教育研究ユニット招致、Campus-in-Campus等の取組については海外大学に所属する教員が本学において勤務することが常態化するため、給与システムについて国際通用性を踏まえた上で整備する。

2) ポイント制の導入

教員枠をポイントに換算し、人数ではなくポイントで管理することにより、職階を自由に配置することができるポイント制を新たに導入し、若手教員や優秀な外国人教員の雇用を拡大する。

3) 教員業績評価制度の導入

上述したポイント制の導入に併せて、年俸制教員には、国際通用性を見据えた新たな教員業績評価制度を導入し、メリハリのある給与体系を構築することにより、国内外の優秀な教員を雇用する環境を整備する。

こうした取組を行うことにより、「国際的に開かれた大学」として「多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能および運営の組織を開発」という、建学の理念の実現を目指す。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

② テニユアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|
| テニユアトラック対象者数 (A) | 78 人 | 78 人 | 78 人 | 78 人 |
| 年間専任教員採用者数 (B) | 183 人 | 183 人 | 183 人 | 183 人 |
| 割合 (A/B) | 42.6 % | 42.6 % | 42.6 % | 42.6 % |

【これまでの取組】

本学では、第二期中期計画において、柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策として、「定期的な教員業績評価とテニユアトラック制度などを整備・運用し教員の質の向上を図る」ことを目標に掲げ、これまで以下の取組を行ってきた。

1) 教員業績評価とテニユアトラック制度の整備・運用

若手大学教員の能力および資質の向上を目的として、H19年4月から「大学教員のテニユアトラック制に関する規程」を制定し、原則として新たに採用する助教の職に適用している。

2) 「若手研究者の自律的研究環境整備促進」事業

文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自律的研究環境整備促進」事業の採択を受け、「次代を担う若手大学人育成イニシアティブ」によるテニユアトラック事業 (H19~23年度) を展開し、研究補助者、スタートアップ支援、研究費や独立スペース等の重点支援を行った。

振興調整費の支援が終了したH24年度からは、大学の自主財源で後継プログラムを展開している。

3) 制度の見直し

H25年11月からテニユアトラック制に関する規定を改正し、テニユアトラック制のうち、本学との雇用関係の下で、原則として2年以上海外の研究機関へ派遣する国際テニユアトラック制を創設した。国際テニユアトラック教員は、本学のメンター教員と海外のメンター教員との連携のもとに国際共同研究を行い、一流の学術雑誌に国際共著論文を発表することがテニユア獲得条件の一つとなっている。

さらにH26年1月から就業規則を改正し、国際テニユアトラック制を含むすべてのテニユアトラック制助教について年俸制を適用し、外国人を含めた優秀な若手教員確保に努めている。

【本構想における取組】

今後は、中期計画等に基づき、上記取組を継続的に行っていくとともに、テニユアトラック制の更なる拡大を図っていくため、以下の取組を行う。

1) 国際テニユアトラック制による雇用促進

教育・研究の国際的通用性および国際的評価の向上の観点から、国際テニユアトラック制による雇用を促進し、外国人教員の積極的な採用や、海外での教育研究歴を有する優秀な教員の確保を図る。なお、国際テニユアトラック制を含むすべてのテニユアトラック制助教について国際公募を推進するとともに、年俸額の明示等の労働条件の明確化を図り、優秀な外国人教員等の採用に資する。

2) ポイント制の導入

教員枠をポイントに換算し、ポイントで管理することにより、職階を自由に配置することができるポイント制を新たに導入し、長期的な財政基盤計画に基づく人事計画を策定したうえで、ポイント制を活用したテニユアトラック制助教枠の確保を行う。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、第二期中期計画において「優れた教職員を確保・育成するため、教職員が個性と能力を最大限発揮しうる人事制度を構築するとともに、適正な評価システムを整備・活用する」ことを目標に掲げ、これまで以下の取組を行ってきた。

適切な業績評価体制による年俸制の導入・促進、および定期的な**教員業績評価**とテニユアトラック制度の整備・運用に取り組んできた。大学教職員としての人事評価制度は次のとおり。

1) 教員

H21 年度から実施している「大学教員業績評価」を踏まえ、新たに年俸制教員に国際的通用性を見据えた教員業績評価制度を導入して、メリハリのある給与体系を構築することにより、国内外の優秀な教員を雇用する環境を整備するため、人事企画委員会の下に年俸制業績評価導入検討部会を設置し、適切な教員業績評価導入の検討を行った。

なお、上記大学教員業績評価において極めて優れた活動を行ったと認められる教員を **Best Faculty Members** として表彰している。

また、H25 年 11 月に創設された**国際テニユアトラック制度**においては、原則として 2 年以上海外の研究機関へ派遣している。国際テニユアトラック教員は、本学のメンター教員と海外のメンター教員との連携のもとに国際共同研究を行い、一流の学術雑誌に国際共著論文を発表することがテニユア獲得条件の一つとなっている。

2) 職員

事務系職員を対象に行っている「定期評価」において、語学の習得について、「職務能力評価」の「向上心」「知識・技能」の項目で評価を行っている。

【本構想における取組】

今後は、中期計画等に基づき、上記取組を継続的に行っていくとともに、国際的通用性のある人事制度の導入・活用に向け、以下の取組を行う。

本構想において人事評価制度として取り組む方策は次のとおり。

1) 教員

年俸制の拡大および**混合給与、ポイント制**などの人事・給与システムの弾力化等を積極的に導入するとともに、定量的で客観的かつ国際通用性を見据えた**新たな教員業績評価制度**を構築する。

新たな教員業績評価制度は、導入が必須である年俸制教員について実施することはもとより、将来は全教員にまで拡大させ、教員の流動性を高めていく。

2) 職員

「定期評価」においては、国際的通用性を念頭に置きつつ、総合的な観点から評価が出来るように改善を加える。また、「職務能力評価」において、業務の国際化、高度化にむけた修学状況を自己評価する等の方法で記載し、人事評価への活用を図る。

こうした取組を行うことにより、「国際的に開かれた大学」として、「多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能および運営の組織を開発」という、建学の理念の実現を目指す。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、第二期中期計画において、「外国人に配慮した教職員配置を促進」および「業務の高度化と国際化に対応する職員を育成するため、海外研修を含む体系的な職員研修を実施」することを目標に掲げ、これまで以下の取組を行ってきた。

1) 教員

H24年11月に**国際公募**による外国人教員の任用拡大、戦略的な海外大学・研究機関との連携を活かした研究者の相互交流などにより、国際的な研究者の受入れ・派遣と研究活動を拡充・強化するために、各教員組織の長へ可能な限り国際公募を実施するよう文書にて指示した。一部の教員組織では、採用段階において英語による模擬授業を課し、その結果を選考の際の評価対象としている。H26年1月から就業規則を改正し、国際テニュアトラック制を含むすべてのテニュアトラック制助教について年俸制を適用し、外国人を含めた優秀な若手教員の確保に努めている。さらに、H24年12月から大学教員の教育・研究・診療能力の質の向上を図るため、一定期間研究に専念できる**サバティカル制度**を導入している。

2) 職員

職員の採用においては、受験者の有する外国語の能力にも着目し、高いコミュニケーション能力を有し、業務に前向きに取り組むことができる人材を人物重視の面接により選考してきた。また、職員の業務環境およびレベル等に対応し、受講形態を選択できる多様な**語学研修**（レベル別英会話、宿泊型英会話、eラーニング、放送大学等）およびTOEIC受験料支援を実施するとともに、特に国際関係業務を遂行するうえで必要となる、広い識見と語学力を有する職員を育成することを目的に、文部科学省および日本学術振興会において実施している**海外研修**に職員を派遣している。更に、国際関係業務を担当する職員に対し、H25年度は海外協定校6校のコーディネーターを招へいし、実践研修を行った。

グローバル・コモンズ機構にアドミニストレータ・コモンズを設け、昨年度末に同機構が企画・運営・組織した公開ラウンドテーブル「**グローバル化した大学の職員像を考える**」を開催した。これは事務職員の国際化を推進していくための取組として先進的であり、今後もSDの一貫として継続的に行っていく。

【本構想における取組】

今後は、中期計画等に基づき、上記取組を継続的に行っていくとともに、国際通用性を見据えた採用と研修の実施に向け、以下の取組を行う。

1) 教員

現在、一部の教員組織において実施している採用段階の**英語による模擬授業**を全学的に推進し、選考の際の評価ポイントに加える。海外の著名な大学又は研究機関の研究者を含めた研究室を招致するための制度である**海外教育研究ユニット招致**により招へいした優秀な外国人研究者に対し、共同研究に加え授業担当を依頼することにより、日本国内で海外の著名な大学と同等の国際通用性のある教育を受けることが可能となる。現在既に実施している混合給与のさらなる推進を図り、日本国内の機関のみならず外国の著名な機関との**ジョイント・アポイントメントシステム**を積極的に展開することにより、日本国内で海外の著名な大学と同等の国際通用性のある教育を受けることが可能となる。

2) 職員

本学における国際関係業務の充実と高度化を図る観点から、グローバルな視点で学内のあらゆる業務に積極的に取り組むことができる人材として、留学、海外勤務等の経験を有する者の積極的な採用を考慮するとともに、同業務分野に関して高い知見を有する者（本学への留学経験者を含む）を**専門職スタッフ**として採用するよう努める。研修については、一定レベル（TOEIC 500点）以上の職員に対しては、これまで実施してきた多様な語学研修や**グローバル・コモンズ機構のアドミニストレータ・コモンズ**を活用し、レベルアップを図るのと並行して、高度なレベル（TOEIC 800点以上）の職員は、年間数名程度を海外拠点（重点5地域、10オフィス）および協定校へ派遣し、国際実務の経験を通じて国際感覚の醸成を図る。また、現在は一部の組織で行われている教職協働による海外研修を推進するとともに、留学生対応に特色のある国内大学において**国際業務研修**を行うなど、全学的に国際対応能力の向上を図る。

さらに、国立大学の法人試験とは別に実施している本学独自採用試験においては、語学力能力を十分に審査できる試験の方法を取り入れる。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

① 事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|---------------------|---------------|---------|---------|---------|
| 外国語力基準 | TOEIC 500 点以上 | | | |
| 外国語力基準を満たす専任職員数 (A) | 108 人 | 260 人 | 330 人 | 437 人 |
| 全専任職員数 (B) | 1,201 人 | 1,103 人 | 1,127 人 | 1,159 人 |
| 割合 (A/B) | 9.0 % | 23.6 % | 29.3 % | 37.7 % |

【これまでの取組】

本学事務職員の人材育成基本方針においては、求められる職員像の一つとして『国際性の日常化』を目指し、グローバル人材として能力・素養を身に付けることができる職員』を掲げている。

- 1) 本学事務職員の人材育成基本方針：本学において求められる職員像や能力と責任、能力開発等については、「人材育成基本方針」に明記し、職員一人ひとりの能力向上と組織の活性化に取り組んでいる。
- 2) 採用に係る説明会等における人材育成の基本方針の周知：国際的業務への関心が高い受験者に対して人材育成の基本方針のアピールを行ってきた。
- 3) 業務の多様化・高度化・複合化から特別な知識・能力等が求められる職種：法人職員採用試験による採用とは別に、民間企業や法人における実務経験を有する者の中から中途採用を進め「即戦力」として外部環境の変化に順応した多様な人材確保をするとともに、その一環として情報分野および知財分野において専門職スタッフを採用した。
- 4) リサーチ・アドミニストレーター (URA) を育成・確保するシステムの整備：「世界的研究拠点整備」(H24 年度文部科学省) の実施機関に選出され、活動を開始した。URA は研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する高度専門職として活動している。
- 5) 国際業務に精通した専門職スタッフを雇用する等、必要に応じて専門職スタッフの採用に努めるとともに、在職者に対しては、社会人大学院入学支援プログラムの拡大等充実を図り、高度化に取り組んでいる。
- 6) 「定期評価」では、「職務能力評価」において、修学状況を自己評価する等の方法で記載し、人事評価への活用を図る。

【本構想における取組】

グローバル・コモンズ機構によるグローバルスタッフ育成システムを構築し、グローバル化を進める大学に最適化された事務職員の育成を効率的・迅速に行い、全学の事務体制イノベーションを飛躍的に加速化させるため、「グローバルスタッフ育成室」を立ち上げる。

- 1) 育成するグローバルスタッフ像を明確化し、育成に向けた教育カリキュラムを策定・実施する。
- 2) 外国語力について、人材育成基本方針に達成すべき基準を明記するとともに、一定レベル (TOEIC 500 点) 以上の職員の底上げを図り、より高度なレベル (TOEIC 800 点以上) の職員の割合を 1 割まで増やす。
- 3) 引き続き各組織単位の小グループによる実践英会話研修を留学生や外国人研究者を講師として実施し、「国際性の日常化」を体感する中で、全学的に上位クラスへの参加促進を図る。
- 4) 国際的互換性のある学位プログラム等の構築に向けて、教育システムのコーディネートをサポートする新たな支援職員 (URA の教育版=UEA) の導入を進める。
- 5) 高度な国際業務を遂行する新たな支援職員 (URA の国際版=UIA) の導入を進める。
- 6) すべての職員の英語対応力を十分なレベルに引き上げることは現実的には不可能である。そこで、本学の研究開発プロジェクトの一つとして、大学からの支援のもとシステム情報系で装着型自動翻訳機の開発を始めている。このような装置の開発により、本来業務の高度化に充てる時間をより多く確保することが可能となる。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、**建学の理念**で、『開かれた大学』として、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する」ことを謳っている。本学では、第一期、第二期**中期計画**にこれらのビジョン実現のための方策を組み入れるとともに、毎年、学長の所信表明という形で、各年度における全学の取り組むべき具体的な目標と方向性を明確にしてきた。以下が、第二期中期計画におけるそれらの取組の主要な点である。

- 1) 国際的に卓越した研究成果の達成
- 2) 国際的通用性のある教育システムの構築
- 3) 国際的な人材交流を推進し自立して国際的に活躍できる人材を育成
- 4) 国際戦略の基本方針の明確化

上記の筑波大学の理念や中期計画を踏まえ、本学は現学長のもとで「地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の育成」を**ミッション**と定め、世界トップレベルの研究と国際的互換性のある教育を目指して大学の構造改革に取り組んでいる。その一環として、学生の所属組織（研究科や学群）と教員の所属組織（系）の分離を完了し、教員がディシプリンの枠を超えて研究や教育に携わることが可能なマネジメント体制を構築した。

【本構想における取組】

本学が描く10年後の将来像は、国境や機関の壁を越えて教員や学生（人材）、学位や単位（学修成果）、新たな知識や技術（研究成果）が自由に移動し、一国の利害にとらわれずに地球規模課題の解決に取り組み、その結果として、教育・研究・引用件数・産業収入・国際性・雇用者評価等の総合評価において世界ランキング100位以内に入る実力を有するトランスボーダーナリサーチユニバーシティである。

本構想は、筑波大学が上記のビジョンを実現するために設定している3つの基本的な観点、すなわち①基礎科学研究と社会還元型研究の強化、②高い研究力を基盤とした国際的互換性と国際就業力を担保する教育システムの構築、③これらの研究、教育を可能とする大学マネジメント体制の改革をグローバル基準で加速するものである。

改革を加速するために、第二期中期計画を一部変更して学長直轄の「**大学運営改革戦略室**」（仮称）を新たに設置する。この室を核として第3期中期計画を策定し、研究力強化、教育力強化、マネジメント改革の具体的施策をスピード感をもって実行に移していく。その際、学校教育法の観点から、学内資源（人事、財務、施設など）の配分などに関しての学長のリーダーシップが発揮できる体制を構築するとともに、国立大学法人法の観点からは、法人化によるメリットを具現化するための施策を進めていく。

研究については、学長を機構長とする**研究戦略イニシアティブ推進機構**が戦略的なビジョンを打ち出し、基礎科学研究と社会還元型研究を強化するために学内資源（ヒト・カネ・スペース）の戦略的な配分を行う。大学として重点支援する研究分野および研究グループの選択も学長のリーダーシップに基づき同機構が行う。

同様に学長を機構長とする**教育イニシアティブ機構**が未来的な教育ビジョンを立て、国際的な通用性からさらに一歩進んだ概念として国際的な互換性を持つことのできる「学位プログラム」制への全学的な移行を進めていく。これにより、高い研究力を基盤とし、国際的互換性と国際就業力を担保する教育システムを構築するとともに、地球規模の課題に取り組み、その解決に向けた取組を通じて組織・地域社会・国家・世界の未来的なあり方を創出する統率力と変革力を有するグローバルイノベーション人材を育成していく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、①学生本位の視点に立った教育の在り方を徹底し、学位の質を保証、②国際的互換性と競争力ある教育研究システムの整備、③激しい変化の中で卓越性を確保するガバナンスの確立の視点に立ち、機能強化に向けた組織改革を進めている。

- 1) H23年10月に教育と研究の双方に基本的な責任を持ち、全学的な見地から、当該分野の発展および他の分野との連携・協力を総合的かつ計画的に推進する教員組織として教育組織から独立した「系」を設置した。系の運営は、重要事項を審議する教員会議を置くこととし、同会議に系長および代表者で構成する運営委員会を置き、その議決をもって教員会議の決定とすることができるものとし、意思決定の迅速化を図っている。
- 2) また、同年10月から、大学運営に対するガバナンスの推進を意図し、学長を助け、および学長の命を受け、各部局における業務を統括する執行役員（H24年4月に「大学執行役員」と名称変更）を置いている。執行役員は、大学の運営会議の構成員として、また経営協議会および役員会にも陪席し、大学運営に参画する。このことにより、大学の運営方針が部局に迅速に伝わるとともに、全学的な視野を持ちながら部局運営を執行する体制が構築された。
- 3) さらに、学長の方針に基づき、**学長補佐室長**が副学長の所掌業務の連絡調整を行うことにより、意思決定の迅速化を図っている。

加えて、毎週週初めに**学長・副学長懇談会**を開催し、運営会議、教育研究評議会、経営協議会および役員会の審議事項となる事項について協議し、連絡調整することにより、迅速な意思決定の促進を図っている。

【本構想における取組】

以下の3つの取組で更に機能強化を進める。

1) 不断に大学運営改革を推進する体制の構築

本学のミッションである「地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の育成」を視野に、教育研究、産学連携、国際戦略、社会貢献等、およびそれらを支えるガバナンス強化に亘る横断的な大学経営戦略を専ら担当する**理事（大学運営改革担当）**を配置し、不断に大学運営改革を実行する体制を構築する。

併せて、そのサポート体制として**大学運営改革戦略室（仮称）**を組織し、大学運営改革に係る諸施策の企画立案を行う。

2) 諸課題に機動的に対応する**大学執行役員**の配置

大学を取り巻く環境は、目まぐるしく変動し、それに伴い様々な課題が生じている。それらの諸課題に適切に対応するため、新たに特定の業務を統括する大学執行役員を配置し、解決すべき課題を機動的に処理する体制を構築する。

一例を挙げれば、昨今、研究不正や個人情報漏えい等の様々なリスクに対して、迅速・適切な対応が求められている。これらの問題は、対応を誤ると大学の信用を大きく損なうことから、発生したリスクに時機を失しないよう対応するため、リスク管理を統括する大学執行役員を配置することなどが想定される。

3) 迅速な意思決定プロセスに資する会議運営の見直し

月1回開催の教育研究評議会の審議事項を整理し、真に重要な事項に厳選し、それ以外の事項は、毎週開催される運営会議に付託することとし、より機動的な意思決定プロセスの構築に向けて会議の運営方法等を見直す。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、「国際性豊かにして、かつ多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究機能および運営の組織を開発」するとの建学の理念に基づき、以下の取組を行ってきた。

1) 教育研究評議会等への参画

法人化以降、国際的な視点に立った大学運営に資するため、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」に学長指名の評議員として外国人教員を任命し、意思決定に参画させている。

2) その他重要事項を審議する会議への参画

H25年度からは、外国人を副学長に任命し、教育研究評議会の評議員となることに加え、法人の業務の処理に関する重要事項について連絡調整を行う「運営会議」および経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」の構成員として、大学運営に係る重要事項等に関して連絡調整・審議するとともに、法人の最高意思決定機関である「役員会」にも出席するものとし、国際的視点に立った大学運営に貢献している。

3) 管理職等への外国人の登用

これまで外国人教員が専攻長、学類長、留学センター長等並びに学長補佐として活躍してきた。

【本構想における取組】

今後は、建学の理念等に基づき、上記取組を継続的に行っていくとともに、グローバルな視点の活用に向けて、以下の取組を行う。

法人化以降、国際的な視点に立った大学運営に資するため、意思決定機関に外国人の参画を積極的に図ってきたところであるが、大学運営の場面、教育研究の現場および学外からの大学運営への意見反映の観点から、更なる外国人の参画を図るものとして、次の諸施策を実施する。

1) 副学長への登用

本学の目指すグローバルな視点に立って、教育研究の一層の充実を図るため、今後とも副学長への外国人登用を促進する。

2) 部局長への登用

研究科長、学群長等の部局長等への外国人教員の積極的登用を図り、グローバルな視点からの部局運営を促進する。部局長に外国人教員を登用することにより、結果的に、教育研究評議会評議員にも外国人教員が加わることになり、全学的な教育研究の運営にグローバルな視点が反映されることも期待される。

3) 経営協議会への任命

経営協議会の学外委員に外国人を任命することにより、グローバルな視点での法人経営への意見反映を図る。

なお、上記施策が有効に機能するには、事務的なサポートが重要であり、そのためには事務職員の高度化、特に語学能力の向上が求められる。その人材育成方策として、グローバル・コモンズ機構のアドミニストレータ・コモンズを活用し、高度なレベル (TOEIC 800 点以上) の語学能力を有する職員の割合を今後は1割まで増やすとともに、職員全体の語学能力の底上げを図る語学研修、海外派遣等の事業を実施する。

こうした取組を実施することにより、「国際性豊かにして、かつ多様性と柔軟性を持った新しい運営の組織を開発」するという建学の理念の実現を目指す。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、これまでに様々な組織において以下の例をはじめとするIRに取り組んでいる。

- ・ H19年度から、財務部において経営に関する財務情報を分析し、「財務レポート」(H23年度から「財務経営レポート」として刊行)
- ・ H22年度から、教育推進部において過去数年間の志願倍率および入学定員充足率が一定の基準を下回った場合は入学定員の見直しを含めた改善策を運用
- ・ 教育企画室において、TWINSのデータをもとに履修状況、成績状況を分析し、教育改革の基礎情報として活用
- ・ H24年度から、研究推進部において「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業により、URA研究支援室を設置し、データの分析結果を研究力の向上に活用
- ・ H16年度から、附属病院において経営戦略室(現在は経営管理課)を設置し、データの分析結果を病院経営に活用
- ・ H24年度から国際部において、協定校との交流状況を一元的に可視化するシステム(TIINNS)を運用。加えてH26年度から国際室に組織の再編成を行い、「情報・分析担当」を設置

これらの取組に加え、H24年5月に本学の活動状況を把握し、その分析や評価を通じて本学の教育研究やこれを支える経営の改善に資するため、教育、研究、財務、施設、人事等に関する情報の蓄積・管理・分析およびその共有化を図るとともに、これらの情報の分析、可視化および発信を行うことを目的として、「大学情報マネジメント室」を設置した。

同室は、蓄積した情報を整理・分析した上、100以上の項目の直近5年間の経年変化をグラフにより可視化した「分析レポート」を作成、学内で共有化している。また、蓄積した情報や分析結果を学内で共有するための「IR情報共有サイト」を構築し、各種調査への回答や資料作成等に利用している。

【本構想における取組】

大学が置かれている世界的な環境と大学全体としての強み弱みを正確に把握し、全学的・総合的な戦略立案を可能にするとともに、戦略策定に密着した情報収集機能を強化するために、各部署でのIR情報の共有と活動の相互連携の一層の深化を図り、「大学情報マネジメント室」と国際室の「情報・分析担当」を中心に以下の取組を行う。

- ・ 教育、学生、研究、財務、施設、人事等、本学の活動状況を示すあらゆる客観的データの「IR情報共有サイト」への集約と学内共有の拡充
- ・ 公開された国内外の他大学の情報を基にベンチマークなど種々の手法を活用した分析の深化
- ・ 大学戦略を策定・実行する上で不可欠な情報の収集・分析(データに基づく本学の強み・弱みの抽出と把握・戦略的な国際連携、卒業生ネットワークの整備)
- ・ 目標の達成度を示す指標の作成(研究力、学生キャリアパス、国際連携・交流実績などの可視化・共有化)と目標を確実に達成するための実施計画との関連付け
- ・ 目標達成を妨げる内的要因・外的要因の分析

これらの取組を含め、統合された各種データを基にした全学的観点あるいは各部署の必要・特殊性に応じた分析を効率的に深く行うことを可能とし、全学・部局単位での戦略と実施プランに効果的に反映し、IR機能を活用した客観的指標に基づくPDCAサイクルによるガバナンス強化を図る。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、「学生本位の視点に立った教育の質の向上に資する環境整備を実施すること」(第二期中期計画)を掲げ、その施策のもと次のことを実施している。

1) 新入学生に対する履修ガイダンスと単位制度の実質化の説明について

学生の履修可能上限単位数は 45 単位(年間)であること、1 単位は 45 時間の学修をもって構成し、自主的な学習(予習・復習)が必要であることを説明し、学士課程 1 年次に実施しているフレッシュマン・セミナーおよびクラスセミナーの授業では、自主学習の方法について説明し、学生個々に合ったより良い学修計画を立てることが出来るように配慮している。

2) 筑波スタンダードに基づく教養教育の再構築 [全学/H20 採択]

先導的教養教育プログラムを開発・実践するとともに、PFF (Preparing Future Faculty) プログラム等によりその基盤を強化する取組であり、その成果に基づき H23 年度に自学自習を強化した新たな教養教育カリキュラムを導入した。(授業科目: 現代人のための科学)

3) 学生の学修時間の確保

- ・自主学習室やスペースの確保、附属図書館開館時間の延長
- ・附属図書館における大学院生の「ラーニング・アドバイザー」による学習支援(ラーニングcommons)
- ・クリッカー等を活用した双方向授業や能動的学修(アクティブ・ラーニング)の実施
- ・本学の LMS (Learning Management System) である Manaba(e ラーニング)の活用(予習復習や教材の効果的な活用)
- ・外国語センターでの Call System(語学学修システム)の活用

4) 各科目のシラバスにおいて、授業以外における学習方法の記載項目を設け、どのような自主学習が授業を受けるのに役立つか、より理解を深めることができるか等の方法について学生に周知し教育効果の一層の向上を図っている。

【本構想における取組】

今後もこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、次のことを実施する。

1) 教育の質的転換に向けたアクティブラーニングの仕組みの構築

- ・能動的な学修への参加を取り入れたインタラクティブ・ティーチングの導入、グループワークや提出物の評価などにおける TA/TF の活用による主体的サポート等により、大型講義科目においてもアクティブラーニング化を進めるとともに、受け身の学修からの転換と学習の実質化を促す教育手法の開発を試みる。
- ・具体的には、講義の反転授業化の推進、予習・復習における e ラーニングの活用、クリッカーの活用、討論中心の授業設計の推進、授業ワークシートの活用、討論と連携させるレポート課題、TA のきめ細かな対応などを進める。

2) ラーニングcommonsの拡充

- ・現在の中央図書館、春日図書館のほかに、医学図書館、体芸図書館においてもラーニングcommonsを整備し、全学的に展開する。

3) 新たに開設する学位プログラムによるモデル事業の実施

- ・本構想において開設を予定しているオールラウンド型学士学位プログラムや総合理工学プログラムについては、PBL (Project Based Learning, Problem Based Learning) による少人数・グループワーク中心の課題解決型のカリキュラムを中心とした教育を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

② 学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

| | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成31年度 | 平成35年度 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 学生による授業評価実施授業科目数(A) | 4,434 科目 | 11,757 科目 | 11,757 科目 | 11,757 科目 |
| うち学部(B) | 3,285 科目 | 6,661 科目 | 6,661 科目 | 6,661 科目 |
| うち大学院(C) | 1,149 科目 | 5,096 科目 | 5,096 科目 | 5,096 科目 |
| 全授業科目数(D) | 11,757 科目 | 11,757 科目 | 11,757 科目 | 11,757 科目 |
| うち学部(E) | 6,661 科目 | 6,661 科目 | 6,661 科目 | 6,661 科目 |
| うち大学院(F) | 5,096 科目 | 5,096 科目 | 5,096 科目 | 5,096 科目 |
| 割合(A/D) | 37.7 % | 100.0 % | 100.0 % | 100.0 % |
| 割合(B/E) | 49.3 % | 100.0 % | 100.0 % | 100.0 % |
| 割合(C/F) | 22.5 % | 100.0 % | 100.0 % | 100.0 % |

【これまでの取組】

本学では、学生の大学運営参加の仕組みを構築している。また、全学的に授業評価を実施している。これらを踏まえて、以下の取組を実施している。

1) 学生の意向を反映する仕組み

- ・本学では、クラス代表者からなる「全代会」組織を形成している。「全代会」は、学生の視点から、大学の運営や教育課程等の全学レベルでの学生の意向を反映する仕組みを構築しており、また、定期的に全代会と学長・副学長との懇談会を開催し、大学運営に学生の意向を反映している。
- ・教育に関しては、全代会に設置されている教育環境委員会と副学長（教育担当）、教育企画室長等が、本学が推進する教育改革等に関して年に3回程度意見交換を行っている。
- ・大学執行部（学長、副学長）が、学群生、大学院生、留学生とそれぞれ意見交換を行う場を設け、学生生活、教育環境等についての意見を聴取し、学生の意向を反映している。
- ・H26年度より大学の福利厚生委員会においては、全代会からの学生が参加するよう制度設計を行い、直接大学の管理運営に学生が参加できる仕組みを構築した。
- ・学生の課外活動を支援する団体および本学の学外研修所の見直しのワーキンググループに学生代表を参画させている。

2) 授業評価の実施（教育PDCAの確立）

- ・筑波大学ファカルティ・ディベロップメントの実施要項に基づき、全学では、全学的な枠組みによる授業評価を実施し、部局では、全学的な枠組みに加えて部局独自の評価項目を加味して実施している。
- ・上記の内容はFD報告書としてとりまとめ全学にフィードバックしている。

【本構想における取組】

今後もこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、次のことを実施する。

1) 授業アンケート実施の効率化を図るための仕組みを整備

- ・全学共通実施分のデータ集計を一括して処理する仕組みを構築
- 授業アンケート結果の教育改善への効果的な活用を推進する
- 授業アンケートの実施状況を全学的に共有し公表する
- ・教育改善の取組の社会への発信

2) 学生を本事業に参画する仕組みの構築

- ・本事業においては、実施運営体制に全代会を参画させ、学生の意見をより反映させる仕組みを構築する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、TA 研修会を実施するなど TA の実質化を図るとともに、優秀な博士課程後期の TA に対して TF (ティーチング・フェロー) として処遇する制度を実施している。これらを踏まえて、次のことを実施している

1) 教育 GP での PFF プログラム構築

- ・H20 年度教育 GP (文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」) に採択された「筑波スタンダードによる教養教育の再構築」において、PFF (Preparing Future Faculty) プログラムを構築するとともに、TA ハンドブックを作成した。

2) TA 研修会の実施

- ・TA の高度化・教育の実質化を図るために、TA 研修会を実施している。

3) TF (Teaching Fellow) 制度の導入

- ・TA 業務に従事して特に優秀な評価を与えられた博士後期課程等の学生に対し、TF として担当教員の下でより高度な業務を行うことができる制度を導入した。

4) TA を活用したモデル授業の開発

- ・学内における「革新的教育プログラム」において、TA を効率的に活用したモデル授業の開発を行っている。

【本構想における取組】

今後もこれまでの取組を継続的に行っていくとともに、次のことを実施する。

1) アクティブラーニングに対応した TA の育成

- ・本学では、国際的互換性のある教育システムの一環として、アクティブラーニングを推進していることから、これらの授業に対応した TA の育成を行う。

2) 新たな TA 制度の導入

- ・現在の TA と TF に加えて、ポスドクを活用した PA (Professor Assistant: 仮称) 制度、学群学生を活用した SA (Study Assistant: 仮称) 制度、留学生を活用した ISA (International Study Assistant: 仮称) 制度等、新たな制度を導入し教育の実質化を更に推進する。

3) TA 研修会の拡充

- ・TA 研修会には TA に採用された学生が参加するが、この研修会に授業を実施する教員も参加することで、TA を活用した授業の高度化を図る。

4) TA 配置システムの構築等

- ・TA は大学院生が所属する研究科が主体となって配置しているが、よりの確な TA 配置ができる全学的なシステムを構築する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

| | 平成 2 5 年度 | 平成 2 8 年度 | 平成 3 1 年度 | 平成 3 5 年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 対象入学定員数 (A) | 615 人 | 668 人 | 2,166 人 | 2,166 人 |
| 全入学定員数 (B) | 2,157 人 | 2,166 人 | 2,166 人 | 2,166 人 |
| 割合 (A/B) | 28.5 % | 30.8 % | 100.0 % | 100.0 % |

【これまでの取組】

本学は、変動する現代社会に不断に対応しつつ、個性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい入学者選抜および運営の組織を開発しつつ、以下のとおり取り組んでいる。

- 1) 推薦入試 (外国の高等学校の場合)、帰国生徒特別入試、私費外国人留学生入試、私費外国人留学生特別コース入試および学群編入学試験において、TOEIC 又は TOEFL のスコア提出を求め、入試判定に活用している。
- 2) 学群編入学試験のうち、生物学類、応用理工学類、工学システム学類、社会工学類、情報科学類および情報メディア創成学類においては、外国語の試験に替えて TOEIC 又は TOEFL の点数を換算して評価している。
- 3) 入学者選抜方法検討タスクフォース (H25 年 5 月) を設置し、**全学版のアドミッションポリシー**を「筑波大学は、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、本学の教育を受けるのに必要な基礎学力を有し、探究心旺盛で積極性・主体性に富む多様な人材を受け入れます」と定めた。
- 4) 入学者選抜方法に関する 4 つの課題として「学生の涵養につながる入学者選抜方法」、「入学試験の国際化対応」、「現行入試制度の見直し」、「上記業務を担当する体制の構築または組織整備」について検討している。
- 5) グローバル化に向けた入試改革については、GTEC-CBT、TOEFL、TEAP 等の英語 4 技能 (R, L, W, S) を問う**外部英語検定試験**を全学的に導入することとし、教育組織ごとに導入に向けて準備している。

【本構想における取組】

今後もこれまでの取組を継続的に行うとともに、以下の取組を行う。

- 1) 入学者選抜方法において、GTEC-CBT、TOEFL、TEAP 等の**英語 4 技能 (R, L, W, S)** を問う**外部英語検定試験**を全学的に導入することとし、2015 年 3 月公表、2017 年 2 月実施に向けて、教育組織ごとに導入形態等の詳細を決定する。
- 2) 外部英語検定試験の導入については、可能なかぎり早期導入を目指し、日本全国の高等学校での導入を促進する。
- 3) 新たに開設するオールラウンド型学士学位プログラム、国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラム、総合理工学プログラム等は、アドミッションポリシーにおいてグローバル人材養成を明確化する。このために帰国生徒や外国人留学生の入学が予想され、入学者選抜方法も外部英語検定試験などの導入を柔軟に行う。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、変動する現代社会に不断に対応しつつ、個性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい入学者選抜および運営の組織を開発しつつ、多様な人材を受け入れるため、これまで以下のような多面的入学者選抜を実施してきた。

- 1) **アドミッションセンター入試**では、書類選考と面接・口述試験によって、受験生を多面的・総合的に評価する自己推薦型の入試であり、ペーパーテスト型の入試、学校推薦型の入試とは異なる観点から評価を行う。
- 2) **推薦入試**では、大学入試センター試験および個別学力検査等を免除し、出身学校長の推薦に基づき、書類審査、小論文および面接 又は実技検査により合格者を決定する。
- 3) **帰国生徒特別入試**では、日本国籍を有する者又は日本国の永住許可を得ており、外国に設置された高等学校等を卒業した者又は卒業見込みの者で、最終学年を含めて2年以上継続して外国に設置された高等学校に在学している者を対象とする。
- 4) **国際科学オリンピック特別入試**では、理数分野における秀でた人材の育成を応援するため、国際科学オリンピックに出場した者や、その代表者選考会等において一定の成績を収めた者、ならびに未踏ソフトウェア創造事業の未踏ユースに採択された者を対象とした入試を行う。
- 5) **私費外国人留学生特別コース入試**では、英語による授業のみで学位を取得できるコースへの入学を希望する外国人留学生のための試験を行う。

これらの入学者選抜において、ボランティア活動、研究活動、表彰その他アピールできることを推薦書や関係資料の添付という形式で提出を求めており、提出された資料を判定に活用している。

【本構想における取組】

今後もこれまでの取組を継続的に行うとともに、以下の取組を行う。

- 1) H26年度からは私費外国人留学生入試、多面的入学者選抜として帰国生徒特別入試、私費外国人留学生特別コース入試に新たに国際バカロレア特別入試、スーパーグローバルハイスクール指定校入試を加え、「**グローバル入試**」として位置付けて実施する。
- 2) 「**グローバル入試**」の中の、国際バカロレア特別入試についてはバカロレアのディプロマ資格のEE(課題論文)、TOK(知識の理論)およびCAS(創造性・活動・奉仕)の学修成果について、面接・口述試験を行うことを募集要項に明示する。
- 3) また、国際バカロレア特別入試による多面的入学者選抜の実施の他、推薦入試の比率を最大50%まで拡大し、従来の推薦入試とは異なる基準による推薦入試の導入を図る。
- 4) スーパーグローバルハイスクール指定校入試については、スーパーグローバルハイスクールに指定された学校(本学では、附属高校、附属坂戸高校)と連携して、優秀な学生は、高校と大学の教育が接続できるような新たな教育プログラム(英語によるプログラム)や、オールラウンド型学士学位プログラム等を開発し、入学を推奨する仕組みを整備する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

① 柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、入学後の学生の志望の変化にも柔軟に対応できるように、転学群・転学類、転研究科・転専攻制度を以下のとおり行っている。

1) 学士課程、大学院課程の転学群・転学類、転研究科・転専攻制度

- ・学 群：各学群の第1、2、3年次のいずれかに在学する者を対象とし、第1次で書類選考、第2次で筆記試験、面接等を課す。H25年度の転学群・転学類者は3名であるが、毎年5～10名程度が転学群・転学類をしている。
- ・大学院：転研究科又は転専攻後において、課程修了するに十分な資質を有する者を対象とし、研究科・専攻独自の試験を行い、合格者を選抜している。H25年度の転研究科・転専攻対象者は6名である。

2) 大学院において実施している修業年限の弾力的な対応

- ・修士課程および博士前期課程において1年間で修了可能な短期修了プログラムを実施
- ・博士後期課程では、一定の研究業績や能力を有する社会人を対象に、最短1年で博士課程を修了することが出来る「博士課程早期修了プログラム」を実施
- ・長期履修制度を導入し、学生の様々なニーズに対応

3) その他の特色

学群においてはクラス制度を導入、大学院においては複数指導体制を進め、クラス担任や指導教員がそれぞれ学生の指導・相談に対応している。

【本構想における取組】

今後も、これまでの取組を継続的に行っていくとともに、新たに学位プログラムを開設して、次のことを実施する。

1) オールラウンド型学士学位プログラムにより柔軟な対応を行う。

- ・グローバル入試等を経て各教育組織に入学した学生の中から、1年次の途中又は2年次からオールラウンド型学士学位プログラムに移籍する仕組みを導入する。
- ・オールラウンド型学士学位プログラム、博士課程リーディングプログラムや新たに開設するグローバルなイノベーション人材の養成を目的とする教育システムへの接続を構築する。

2) 外国人留学生在が日本国内への就職を目指す国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラムによる柔軟な対応

アーティスト・デザイナー、体育指導者、介護士、特別支援教師、日本語教師、農業技術者等の人材を養成することを目的とし、共通の教養教育等（主に1年次）やインターンシップ等（高年次）の枠組みを共通にし、本学の修士課程の教育システムへの接続を目指す教育システムを構築する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、学群の早期卒業、大学院の早期修了を全学的に実施しているほか、学群と大学院の一貫教育を実施している。これらを踏まえて、次のことを実施している。

1) 学群（早期卒業）

- ・学生の能力や適性に対応し、学群にあつては3年以上在学した学生が、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合は、早期卒業を認めている。
- ・H25年度の学群卒業者にあつては、2,233名のうち20名が4年未満の在学期間で早期卒業しており、そのうち11名は本学大学院へ進学している。

2) 大学院（早期修了）

- ・大学院においては、修士課程および博士前期課程において1年間で修了可能な短期修了プログラムを有している。
- ・博士後期課程では、一定の研究業績や能力を有する社会人を対象に、標準修業年限が3年である課程を「最短1年で修了し課程博士号を取得するプログラム」を実施しており、「頑張る社会人」を大学として応援している。

3) 学群・大学院一貫教育

- ・本学が目指すグローバル化推進のための取組として、H24年度に採択となったグローバル人材育成推進事業により、**学士課程と大学院博士前期課程を一貫の教育課程とする地域研究イノベーション学位プログラム**を設置し、早期卒業・修了を視野に入れた取組を行っている。
- ・このプログラムにおいては、学士課程後半から大学院博士前期課程への接続部分において海外留学（フィールド調査）と海外インターンシップをカリキュラムに組み込んでおり、早期卒業・修了制度と一貫制課程を活用した上で経済社会の発展に貢献するグローバル人材を育成するプログラムとなっている。

4) その他の取組

- ・成績優秀でかつ本学の大学院に進学を希望する学生は、**学群4年次において大学院の授業科目を履修し**、大学院入学後当該研究科の修了要件となる単位として認定を受けることで、大学院において研究活動に専念する時間を確保するとともに、早期修了も促進している。

【本構想における取組】

今後も、これまでの取組を継続的に行っていくとともに、次のことを実施する。

1) 学群・大学院一貫教育の拡充

現在実施している地域イノベーション学位プログラムは、学士課程と修士課程を接続する教育プログラムであり、海外留学、海外インターンシップを効果的に取り入れながら、学士課程の早期卒業又は修士課程の1年修了のいずれかを柔軟に活用し、優秀な人材を輩出する教育システムである。この仕組みを**理工系の分野にも適用し**、更なる拡充を進める。

2) 本学が実施している「**博士課程早期修了プログラム**」は、年々志願者が増加している等社会からの要請が非常に高い。今後は、分野の拡大等を視野に取組を拡大する。3) 理工系人材の育成において、社会人の学び直しに関する社会的な必要性が求められている。本学の当該分野においては、**社会人の学び直しプログラム**として標準修業年限の柔軟な活用（短期、長期等）を行う仕組みの開発を進める。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1ページ以内】

【これまでの取組】

これまで本学は、開かれた大学として「教員数」、「入学試験実施結果」や「卒業生の進路状況」など教育関係の情報をホームページや刊行物での公表に努めてきた。

- 1) 本学は筑波スタンダード（Ver. 1：組織中心）を教育宣言として公表してきたが、筑波スタンダード（Ver. 2：学位中心）に改訂し、人材養成目的、学位の名称、学位授与の方針、求める人材、教育課程編成・実施の方針、教育の質の保証と改善の方策を明確化し、広く社会に公表している。
- 2) H23年4月の教育情報の一層の公表の促進に向けた学校教育法施行規則等の改正を受けて、教育研究活動等の状況についての情報として、①教育研究上の目的、②教育研究上の基本組織、③教員組織、教員数、教員の業績、④入学、卒業・修了および進路の状況、⑤授業科目、授業の方法・内容・計画、⑥卒業・修了の要件および取得学位、⑦施設・設備その他の教育研究環境、⑧授業料・入学料等、⑨修学、進路選択および健康等に係る支援、⑩教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力の10項目の情報を「教育情報の公表」としてホームページで公表している。
- 3) また、本学は、法令で公表が義務付けられた教育情報に加え、できる限り多くの情報を受験生や保護者等のステークホルダーに提供するよう努めている。例えば、「教育研究上の目的」および「教育研究上の基本組織」は、学群・学類、研究科・専攻の教育組織ごとに内容を公表している。「教員数」については、職別、年齢別、男女別の教員数を、「修学、進路選択および健康等に係る支援」については、学生のための組織、奨学制度・修学支援、キャリア支援・就職支援、留学生支援、障害学生支援および相談窓口をそれぞれ公表している。

【本構想における取組】

国際的な大学評価の流れの中で世界に向けて教育等の情報を発信することは、本学の国際的評価を決定する重要な要素になりつつある。国内外から優秀な学生や教員を獲得し、国内外の大学との連携を拡充していくためにこれらの情報発信を行う。

- 1) 分野別参照基準等と整合し、海外の大学とのジョイントプログラムを開発しながら、日本版チューニングの仕組みを構築し、その内容を盛り込んだ、グローバルスタンダード対応の筑波スタンダード Ver. 3 を世界に向けて公表する（国際的互換性の実質化）。
- 2) 本学は、大学評価・学位授与機構が本年度公開を予定している「大学ポートレート」においては、全ての参加大学が公開するとされている項目のほか、「男女別入学者数」、「男女別・出身高校所在地別入学者数」、「入試方法別入学者数」、「職別別・男女別・外国人教員別の教員構成」、「年齢別・男女別の教員構成」、「年次別・男女別外国人学生数」、「研究生数」、「科目等履修生数」、「産業別・男女別の卒業・修了者の構成」、「職業別・男女別の卒業・修了者の構成」、「就職地域別の卒業・修了者の構成」などの項目についても公開する。
- 3) 更に、大学ポートレートの項目にない「中退率」、「就職率」、「標準修業年限卒業・修了率」、「留年者数」、「休学者数」などの項目についても受験生や保護者等のステークホルダーが容易に本学の状況を把握できるように本学のホームページにおいて、積極的に公表を行う。
- 4) 本学のホームページは、現在日本語のほか、英語、中国語、韓国語にも対応する方針で整備が進められているが、今後は本学の魅力がわかりやすく伝わるよう、海外の学生の目線を踏まえた情報発信を行う。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

| | 平成 2 5 年度 (通年) | 平成 2 8 年度 (通年) | 平成 3 1 年度 (通年) | 平成 3 5 年度 (通年) |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| (指標 1) Campus-in-Campus の数 | 0 (校) | 5 (校) | 8 (校) | 13 (校) |
| (指標 2) 科目ジュークボック スの学位取得コース数 | 0 (コース) | 6 (コース) | 10 (コース) | 12 (コース) |
| (指標 3) 科目ジュークボック スの科目数 | 0 (科目) | 100 (科目) | 700 (科目) | 1,000 (科目) |
| (指標 4) 外国人研究者受け 入れ数 | *1,166 (人) | 1,600 (人) | 1,800 (人) | 2,000 (人) |
| (指標 5) 外国人留学生の正 規生的人数 | 1,427 (人) | 1,550 (人) | 1,800 (人) | 2,000 (人) |
| (指標 6) 外国人留学生の就 職者数 | 87 (人) | 100 (人) | 200 (人) | 300 (人) |
| (指標 7) チューニングの進 捗 | 0.0 (%) | 5.0 (%) | 50.0 (%) | 100.0 (%) |

*H24 年度の数字

<定性的>

本学は国際化拠点整備事業 (G30)、グローバル人材育成推進事業 (特色型)、大学の世界展開力強化事業等、大学の国際化を推進する外部資金に採択された実績を有するが、大学全体が包括的に国際化したとは言い難かった。そこで、グローバル教育院を学内教育特区、重点研究センターを学内研究特区、グローバル・コモンズ機構を学内管理運営特区と位置づけ、10年後の将来像を大胆に描き (Plan)、障壁となる規制を特区内で限定緩和するなどして先行実施し (Do)、その効果を内部と外部の両面から徹底的に検証し (Check)、問題点を修正しつつ、成功事例を全学へと波及させることにより、大学全体を変革 (Action) していくことが求められている。この PDCA サイクルにより、Comprehensive Internationalization「包括的国際化」(CI) の達成を目指し、これを定性的指標とする。CI はキャンパスの一角、一部の教育プログラムや研究プロジェクトだけを国際化するのではなく、大学の全てのミッション (教育・研究・社会貢献)、全学生と全ての専門分野、全教職員を国際化することにより、組織のエトス、ビジョン、価値観を変革する戦略である。

【これまでの取組】

本構想においては、その核となる Campus-in-Campus と科目ジュークボックスシステムの実施状況を表す成果指標として、①Campus-in-Campus の開設数、②科目ジュークボックスシステムを利用した学位取得可能なコースの開設数、③科目ジュークボックスシステムにおいて開講する科目数を設定する。また、Campus-in-Campus における流動性のベンチマークとして④外国人研究者の受入数を加え、学位プログラム化の推進による留学生受け入れのインパクトとして⑤外国人留学生の正規生の数、留学生を対象とした本学の特徴的な学位プログラム (国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラム等) による学生の就業力の向上を測る指標として、⑥日本で就職した外国人学生数、教育の国際的互換性の保証に向けた取組の指標として⑦チューニングの進捗を独自の定量的成果指標として設定する。

Campus-in-Campus の開設

Campus-in-Campus の実現に当たって、以下に挙げる 7 大学を第 1 期 (H26-30 年度) パートナー大学とし、以下の手順で開設準備を進めている。これまでの各パートナー大学との準備の進捗状況は以下の通りである。

- 1) ボルドー大学 (UB) : 同大学内に本学オフィスを設置 (H25.11)、派遣する教員候補を内定
- 2) カリフォルニア大学アーバイン校 (UCI) : 同大学内に本学オフィスを設置 (H26.5)、派遣する教員候補を内定、UCI から本学に派遣する職員を H26 年度中に受入れ
- 3) 国立台湾大学 (NTU) : NTU に本学オフィスを設置 (H26.5)、派遣する教員候補を内定
- 4) マレーシア工科大学 (MJIIT) : 同大学内に本学オフィスを設置 (H25.12)、教員を派遣
- 5) ラフバラ大学 (LU)、グルノーブル大学 (UG)、エジンバラ大学 (EU) : Campus-in-Campus 開設、研究教育に関する具体的な協働について協議・調整中

科目ジュークボックスを利用した学位取得可能なコース設置

これまで進めてきたパートナー大学との共同研究の分野を中心に、デュアル・ディグリー学位プログラムの開設について検討を行っている。これまでの進捗状況は以下の通りである。

- 1) ボルドー大学 (UB) : フードセキュリティ科学分野を中心とした修士課程デュアルディグリー

(大学名 : 筑波大学) (申請区分 : タイプ A)

プログラムを H26 年度から開設

2) カリフォルニア大学アーバイン校 (UCI) : UCI で開講されている Systems Biology 学位プログラムと本学ヒューマンバイオロジー学位プログラムとの間で修士課程デュアルディグリープログラムの開設を協議中

3) 国立台湾大学 (NTU) : 医学・農学分野を中心として修士課程デュアルディグリープログラムの開設を協議中

科目ジュークボックスシステムにおける科目の開設

科目ジュークボックスシステムについては、これまでに ICT とライブの複合型協働教育プログラム (がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン、国際交渉力強化プログラム) の実施による実績とノウハウの蓄積を基に基本設計を進めている。現在、第 1 期パートナー大学 7 校と、これまで進めてきた共同研究の分野を中心としたカリキュラムのすり合わせ、提供可能な授業科目の精査をパートナー大学内の本学オフィスを通じて進めている。

外国人研究者受け入れ数の増加

平成 24 年度の本学の受け入れ研究者数 (短期と中・長期を合わせた総数) は 1,166 人で、全国第 6 位であった (文部科学省「国際研究交流の概況」による)。

本学は共同研究による外国人研究者の受け入れに加え、毎年 Tsukuba Global Science Week を開催し、海外から多くの研究者を招へいしている。これ以外に欧州事務所を中心とした海外拠点を通して、外国人研究者の受け入れを進めている。

学位プログラムを通じた外国人研究者の受け入れの取組としては、ヒューマンバイオロジー学位プログラムでは、授業の一環として World Science Seminar を開講し、海外から毎年 20 名程度の研究者を招へい、大学の世界展開力強化事業において、ASEAN 諸国および、韓国、欧州の研究者を招へいしている。

外国人留学生の正規生の数の増加

国費留学生 (*309 名) のほか、国際化拠点整備事業 (グローバル 30) や博士課程教育リーディングプログラムで設置した英語プログラム在籍者 (348 名) をはじめとして本学で学ぶ正規学生は 1,427 名に達する。

日本で就職した外国人学生の数の増加

英語で個別相談に応じるキャリアカウンセラーを配置し、平成 21 年度から留学生の就職相談専門のカウンセラーの配置や留学生対象の就職ガイダンスの開催 (平成 25 年 10 月-12 月に 9 回)、外国人留学生のための起業セミナーの開催 (平成 26 年 3 月開催: 参加企業 28 社、留学生延べ 203 人)、G30 英語コース卒業進路の開拓、企業に英語による採用選考に関するアンケートの実施等を通して、外国人留学生の就職支援を恒常的に行っている。また、学群に入学する全留学生につくばキャリアポートフォリオを配布し、キャリア形成のツールとして活用している。大学院生に対しては、大学院共通科目のキャリアマネジメント科目群を通してキャリア形成を支援するとともに、グローバルリーダーキャリア開発ネットワークを通して長期インターンシップのマッチングも実施している。

チューニングの進捗

チューニングとは、ボローニャ・プロセスに対する欧州の大学による主体的な反応として 2000 年に始まった動きである。抽象性の高いコンピテンス枠組を大学間で共有することで緩やかな「標準性」を実現しながら、各大学がそれぞれのミッション、学生のニーズ、活用できる資源に照らして具体的な学習成果に落とし込んでいくことで大学の「多様性」も保持することを目指すものである。この流れの中で、本学では平成 25 年度より国立大学機能強化事業の支援を受け、本学の将来構想である日本版チューニングの枠組みの構築に向けた調査研究を開始している。うち、ボルドー大学とはジョイント・ディグリー開設に向けたチューニングの準備を進めている。

【本構想における取組】

Campus-in-Campus の設置

上記におけるこれまでの取組を基に、以下の通り開設に向けた準備を進める。

- 1) 第 1 期パートナー大学の本学側オフィスの設置、コーディネーター教職員の相互配置
 - パートナー大学のオフィスはまず本学春日プラザ内に設置し、その後、グローバル・コモンスのオーバーシーズコモンス内に移設
 - H26 年度に UB, UCI, NTU の本学内オフィスを開設、コーディネーター教職員を受け入れ
 - その他の 4 大学 (MJIIT, LU, UG, EU) の双方のキャンパスにおけるオフィス、コーディネーター教員の配置に関する協議の後、H30 年度までに順次設置する。

2) Campus-in-Campus の拡充

上記パートナー大学に加え、ドイツ、ブラジル、イギリス、米国他の大学ともオフィスの相互設置、人員の配置を進め、H31 年度以降毎年 Campus-in-Campus を 1 校ずつ開設し、本事業終了時に 12 校の Campus-in-Campus を実現する。

科目ジュークボックスの学位取得可能なコースの数

1) H28年度までに各パートナー大学と協働し以下のコースを開設する。UB: フードセキュリティ、神経科学、UCI: 航空宇宙工学、システムズバイオロジー、NTU: 農学、生物資源科学、MJIIT: 国際連携環境バイオ技術

2) H28-31年度に第1期パートナー大学に加え、他のパートナー大学との連携で以下のコースを開設する。(ヘルスイノベーション、クレノバイオメディスイノベーション、ナノサイエンス、体育・スポーツ科学 等)

科目ジュークボックスシステムにおける科目の開設

科目ジュークボックスシステムにおける科目一覧、シラバスの公表、履修登録、eラーニングコンテンツの作成・配信、成績管理システムをH28年度を目途に構築する。

各パートナー大学が科目ジュークボックスシステムに提供・登録する最小限の科目数は5(合同学位プログラムを実施していないアジアの3大学)、10(合同学位プログラムを実施している5大学)、20(英語圏の5大学)科目と想定される。その場合、H35年度までに計165科目以上が海外の大学から提供される。本学からの提供科目(英語で実施)やその他、Campus-in-Campusを持たない協定校からの提供科目を加えると、H35年度には約500科目が提供されると予想される。

登録する科目は、それぞれのパートナー大学との共同研究に関連した分野の大学院専門科目から整備をはじめ、順次拡大する。まず、教員・学生が移動し授業を実施するライブ形式の科目の整備を行い、併せてeラーニングコンテンツの作成を進める。

外国人研究者受け入れ数の増加

Campus-in-Campusは、本学と海外の協定校のキャンパスを丸ごと仮想的に相互にキャンパス内に取り込み、その中で本学と協定校の学生、研究者、職員が活動する研究教育環境を双方向にシームレスに共有し、協働するためのプラットフォームである。これにより、授業、FD、共同研究等の目的でCampus-in-Campus設置校から本学を訪れる研究者の数が飛躍的に増加する仕組みである。

この枠組み下で外国人研究者の受け入れを増加させる以下の具体的施策を行う。

- 海外の研究教育ユニットを招致(計9)し、先方の大学の博士研究員等の交流を進める。
- Campus-in-Campusパートナー大学の研究者に本学および筑波研究学園都市が有する研究ファシリティの利用に関する便宜を図る。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、各国のスポーツ科学研究者に本学の体育施設の利用を促す。
- 本学独自の「若手研究者中短期海外派遣・招聘プログラム」の枠組みを利用し、国外の若手研究者の招へいを積極的に展開する。
- 本学および筑波研究学園都市における学術集会の主催・招致活動を展開する。

外国人留学生の正規生の数の増加

研究力の飛躍的向上と国際互換性のある学位プログラムへの移行を進めることにより国費留学生の倍増を目指す。これに加え、Campus-in-Campusの仕組みを活かして、学士オールラウンド型学位プログラム(定員10名の約半数が外国人)、国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラム(学士課程、定員50名全員が外国人)、総合理工学(学士課程、定員10名の約半数が外国人)、グローバルイノベーション共同学位(ジョイントディグリー)プログラム(大学院、定員60名の約半数が外国人)等、英語で実施する学位プログラムをさらに増やし、H35年までに倍増を目指す。

日本で就職した外国人学生の数の増加

これまでの支援に加え、国際社会で就業力のある人材育成学士学位プログラムによって、芸術、体育、エイジングケア、特別支援、日本語教育、農業という本学が強みとする分野の専門性と日本国内で就業可能な日本語運用能力と日本社会・文化の深い理解を併せ持つ留学生を育成し、我が国の経済社会の発展を担う人材を輩出する。同プログラムにおいては、日本企業における短期・長期インターンシップをカリキュラムに組み込んでおり、これにより、留学生が日本企業の現場に直接触れ、就職に対する具体的なイメージを持たせるとともに、企業とのつながりを構築する。

チューニングの進捗

H26年度は日本版チューニングの枠組みの構築に向けた本格的な調査研究を続け、H27年度にテストケースとしてグローバル教育院で4分野の学位プログラムについてチューニングを試行する。外部アドバイザー委員会でその検証を行い、チューニング完了後、当該学位プログラムはグローバル教育院で質保証する。H35年度までにチューニング可能なすべての学位プログラムのチューニングを完了する。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

○ 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

○ 大学改革を戦略的に企画・立案する体制の構築

経済成長やグローバル化、少子高齢化の進展、新興国の台頭する競争強化等の地球規模課題に迅速に対応するために、学長のリーダーシップの下に大学改革を推進する大学運営改革戦略室を設立する。

大学運営改革戦略室は、学長が指名する者で構成し、本学の大学改革の基本的な観点をグローバル基準で加速する。

○ 本事業の運営体制の構築

本事業のマネジメントを統括し、企画立案及び全学的な運営を行うために、スーパーグローバル大学事業運営委員会（以下「運営委員会」という。）を学長の下に設置する。運営委員会は、学長、副学長及び執行役員で構成する。運営委員会に個別業務ごとに設置する4つの部門と10の専門部会を置く。

○ 4つの部門と10の専門部会

全学学生部会を除く3つの部門は、本事業実施面で特に深い関与が必要な副学長を部会長として構成する。全学学生部会は学生担当副学長が全学学生代表者会議と相談し構成する。専門部会は担当各部の代表者窓口となり、当該各担当副学長や教職員と連携しつつ本事業の実施にあたり、進捗状況並びに課題を運営委員会に報告する。

○ 研究、教育力強化と教育に転換する事業を全学的に推進

研究戦略イニシアティブ推進機構では、新たな学術分野を切り拓くために教育研究組織へと発展させるべき研究拠点を「戦略イニシアティブ」として位置付け、その拠点形成及び研究活動に関して戦略的な支援を行っている。一方、教育イニシアティブ機構は、研究戦略イニシアティブ推進機構が支援を行った研究成果をグローバルイノベーション人材育成のための教育システムへ転換の推進支援を行っている。

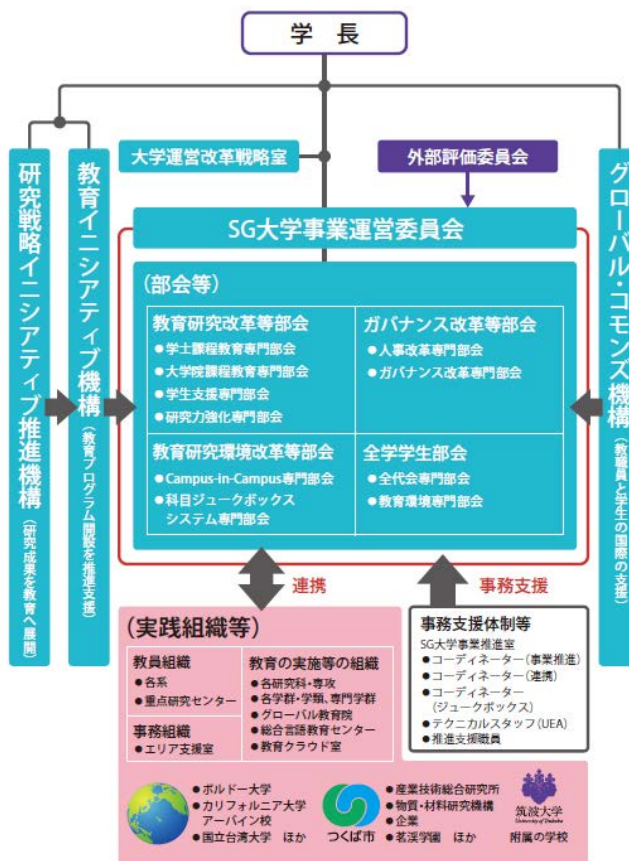
○ グローバル化を加速させる体制

外国人留学生の支援及び日本人学生の海外留学等の支援は、グローバル・コモンズ機構が行っている。

○ 総合言語教育センター(仮称)の設立

学生の語学能力（日本人学生の英語力、外国人留学生が日本で活躍の場を見つけるための日本語能力等の向上）及び教職員の国際力を向上させるために新たに設置する。

筑波大学スーパーグローバル(SG)大学事業の実施体制



○教育クラウド室の強化

地球規模で教育研究を展開する科目ジュークボックスシステム、コンテンツ等の整備、ヘルプデスク等の対応は教育クラウド室を強化し、全学的に支援を行う。

○全学的な学位プログラムの運営体制を確立（国際的互換性のある教育の実施・運営）

学士課程又は大学院課程で分野を横断する学位プログラム等の実施・運営を行うことを目的として、「筑波大学グローバル教育院（School of Integrative and Global Majors : SIGMA）」を設置している。グローバル教育院は、全学的な運営を行うためにグローバル教育院長は教育担当副学長が担当しています。

○本事業を全学的に支援する体制の構築

本事業を全学的支援し、将来的には大学全体の事務体制を見直すスーパーグローバル大学事業推進室を設置し、支援を行う。

○評価体制

本学及び他機関（他大学を含む）の教員で構成する外部評価委員会を設置する。外部評価委員会は、補助金支援期間中は、2年に1回開催する。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

- ◆ Campus-in-Campus 構想の実現に向け、海外の3大学との間で準備作業が進行中。
- ◆ 教育研究ユニット招致（3ユニット）を決定、現在、招へい手続きが進行中。
- ◆ 国際的互換性のある教育システムを構築するため、学位プログラム制を推進。
 - ・学位プログラム制への移行に向け、「筑波スタンダード」を学位ごとに策定。
 - ・現在、筑波研究学園都市内における企業や研究機関との協働及び海外の大学と共同で実施する学位プログラムの開発に向けた準備が進んでいる。
- ◆ グローバル化に対応した入試改革を進めるため、昨年度、タスクフォースを設置し、「グローバル入試」の導入を決定。
- ◆ 外国人教員の採用等、流動的な教育配置を可能とするための方策として、「年俸制」「ダブルアポイントシステム」「国際テニュアトラック制」等の制度を整備。

【平成26年度】

- (1) キャンパス-イン-キャンパス構想の実現①【累計3カ所】
 - ・本学と海外の3大学（ボルドー大学、カリフォルニアアーバイン校、マレーシア工科大学）との間で実現。開所式を実施。
 - ・今後、連携を予定している大学を含めた「キャンパス-イン-キャンパス構想」キックオフシンポジウムの開催。
- (2) 科目ジュークボックスシステムの構築に向けた準備。（科目表作成、設計内容の策定、オンライン授業科目の作成 等）
- (3) 教育研究ユニット招致として3ユニット（人文社会学分野1ユニット、医学医療分野2ユニット）を招へい。
- (4) 新たな学位プログラム（6プログラム）の開設に向けた準備体制の構築。
- (5) 日本版チューニングの構築に向けた調査を開始。
- (6) エフォート管理システムの構築に向けた検討を開始。
- (7) 国際バカロレア特別入試を実施。
- (8) 教育研究ユニット招致及び新たな学位プログラムの開設に向けた体制構築のための教員として、外国人教員を年俸制により採用。

【平成27年度】

- (1) キャンパス-イン-キャンパス構想の実現②【累計4カ所】
 - 本学と海外の2大学（国立台湾大学）との間で実現。開所式を実施。
- (2) 科目ジュークボックスシステムの構築。テスト運用を開始。オンライン科目の拡大。
- (3) IB指導力育成大学院学位プログラムの開設に向けた準備体制の構築。その要員として外国人教員〇名を年俸制により採用。
- (4) 学士オールラウンド学位プログラム（仮称）、国際社会で就業力のある人材育成学士プログラム（仮称）及び学士分野別学位プログラム（総合理工）（仮称）の3つの新たな学位プログラムに係る入試を実施。
- (5) 総合言語教育センター（仮称）を創設
- (6) 国際バカロレア特別入試による学生受入れ開始。

【平成28年度】

- (1) キャンパス-イン-キャンパス構想の実現③【累計5カ所】
本学とラフバラ大学との間で実現。開所式を実施。
- (2) 新たな教育研究ユニットを招致（3ユニット）。これにより招へいする外国人教員〇人を年俸制により採用。
- (3) 科目ジュークボックスシステムの運用開始。オンライン科目の更なる充実・拡大。
- (4) 前年度に入試を行った新たな3つの学位プログラムによる学生受入れ開始。
- (5) ライフイノベーション学位プログラム及びグローバルイノベーション学位プログラム及びスポーツアカデミー拠点形成大学院学位プログラム（仮称）の3つの新たな学位プログラムに係る入試を実施。
- (6) 外部評価の実施

【平成29年度】

- (1) キャンパス-イン-キャンパス構想の実現④【累計6カ所】
本学とグルノーブル大学との間で実現。開所式を実施。
- (2) 日本版チューニングシステムが完成。
- (3) 学位プログラム制に対応した「筑波スタンダード」の策定。
- (4) エフォート管理システムが完成。
- (5) 前年度に入試を行った新たな3つの学位プログラムによる学生受入れ開始。
- (6) IB指導力育成大学院学位プログラム（仮称）に係る入試を実施
- (7) 中間評価

【平成30年度】

- (1) キャンパス-イン-キャンパス構想の実現⑤【累計7カ所】
本学とエジンバラ大学との間で実現。開所式を実施。
- (2) 前年度に入試を行った新たな学位プログラムによる学生受入れ開始。

【平成31年度】

- (1) キャンパス-イン-キャンパス構想の実現⑥【累計8カ所】
本学と海外の大学（1大学）との間で実現。開所式を実施。
- (2) 新たな研究ユニットを招致（3ユニット）

【平成32年度】

- (1) キャンパス-イン-キャンパス構想の実現⑦【累計10カ所】
本学と海外の大学（1大学）との間で実現。開所式を実施。
- (2) 中間評価

【平成33年度】

- (1) キャンパス-イン-キャンパス構想の実現⑧【累計11カ所】
本学と海外の大学（1大学）との間で実現。開所式を実施。

【平成34年度】

- (1) キャンパス-イン-キャンパス構想の実現⑨【累計12カ所】
本学と海外の大学（1大学）との間で実現。開所式を実施。
- (2) 補助金終了後の自走化に向け、採用した教員の一部を承継枠に組入れ。（組み入れる対象となるのは、採用者全体の1/3程度）

【平成35年度】

- (1) キャンパス-イン-キャンパス構想の実現⑩【累計13カ所】
本学と海外の大学（1大学）との間で実現。開所式を実施。
- (2) 学位プログラム制への移行完了
- (3) 補助金終了後の自走化に向け、採用した教員の一部を承継枠に組入れ。（組み入れる対象となるのは、採用者全体の1/3程度）
- (4) 外部評価の実施

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

スーパーグローバル大学創成支援の公募要領において、当該事業の目的に上げられている「徹底した国際化と大学改革」は、本学の建学の理念である「開かれた大学」及び「不断の改革」という方向性と合致するものであり、本学の建学の理念に基づき計画した本構想は、財政支援期間が終了しても、継続的に実施・展開していくことになる。

具体的な事業展開は以下のとおり。

- 1) 本構想の核となる取組である Campus-in-Campus については、平成 35 年度までに 13 の海外のパートナー校と連携・実施していく構想としているが、人的交流のさらなる促進を図っていくために、以降も着実に連携先大学の拡大を図り、Campus-in-Campus の拡大・充実に努める。
さらに、筑波研究学園都市の機関や企業、そして附属学校等との連携についても更なる充実に図っていくこととする。
- 2) Campus-in-Campus が拡大することにより、科目ジャーナルボックスシステムの更なる充実が求められるが、コンテンツの作成に当たっては、事前の十分な準備、動画収録、そして幾たびの編集を重ねて完成するものであり、かなりの時間と労力が必要となる。したがって、平成 35 年度までに蓄積できるコンテンツ数も十分な数とは言えず、財政支給期間終了後も引き続き、コンテンツの蓄積に努める。
- 3) 今後、Campus-in-Campus のパートナー大学が拡大することにより、世界トップレベルの教育研究を行っている海外大学との交流の機会がさらに増すことになる。その際、お互いの大学における強みのある分野において、教育研究ユニットの相互共有を図っていくことは、双方の大学の研究力の向上につながるものであり、引き続き積極的な教育研究ユニットの交流を図っていくこととする。
- 4) 本学が推進する学位プログラム制は、既存の教育組織の全てが学位プログラム化されたとしても終わりではない。学位プログラム制は、大学教育の質保証や学位の国際的通用性を確保する上で有用であるとともに、社会や学生の多様なニーズに柔軟に対応することができる教育システムである。10 年後、またその先であっても、それぞれの時代のニーズに合った教育が展開できるよう努めていく。
- 5) こうした取組を継続、発展していくためには、それぞれの取組だけではなく、学内基盤や実施体制についてもさらなる充実が必要である。したがって、本構想において掲げた体制強化等の取組に満足することなく、本学の建学の理念である「不断の改革」を意識した「新たな運営組織の開発」を行っていく。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 A-1 国際的評価の向上【2 ページ以内】

○ 国際的評価の向上につながる取組となっているか。

【これまでの取組】

最新の客観的な国際的評価においては、QS 社の世界ランキングでは世界 210 位である。また、創立 50 年以内の新興大学として、日本で 1 位、世界で 44 位である。ランキング 90-100 位の大学と本学との教育・研究・国際性に関する評価指標のスコアの比較および「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」等の分析による本学の国際的評価の現状は以下の通りである。

教育：教員/学生比率等の教育環境面では健闘しているものの、雇用者の評判調査スコアが低い。

研究：物理学等トップ 10%シェアの高い分野があるものの、一般的に被引用度、国際共著論文比率、研究者の評判調査スコアが低い。

国際性：外国人教員比率、留学生数の割合は国内大学ではトップレベルであるが、諸外国に比べると水をあけられている。

これらの弱点を解消するために、以下の取組を進めてきた。

1. 教育力強化：国際的互換性を持ち、社会のニーズに柔軟に対応する学位プログラム制への移行

(1) 学位プログラム制への移行による社会のニーズに対応した教育の実施

- 筑波スタンダード（学位毎の人材育成目標、アドミッション、カリキュラム、ディプロマポリシー）の策定
- グローバル教育院における学際的学位プログラム実施によるグローバルリーダー育成
- 地域研究イノベーション学位プログラムによる新興国で活躍するグローバル人材の育成
- 研究学園都市の機関・企業との協働大学院学位プログラムの実施（ライフイノベーション学位プログラム）

(2) 教育システムの国際的互換性の向上

- 科目のナンバリング制および GPA の導入とチューニングの実施
- ジョイントディグリーを含む海外の大学院との共同教育システム開発（グローバルイノベーション学位プログラム）

(3) 専門分野別英語学位プログラムの拡充

- グローバル 30 事業の英語プログラムを基に、学士課程 3、修士課程 21、博士後期課程 6 プログラムを整備

(4) 海外大学との協働教育

- 東アジア、欧州の大学との共同教育プログラムの実施
- ASEAN 諸国との学生交流（AIMS プログラム）

2. 研究力強化：リソースの重点投入によって強みのある分野の更なる強化と国際共同研究の推進

(1) 選択と集中による本学が強みのある分野の強化

- 研究戦略イニシアティブ推進機構を設置し、学長のリーダーシップのもと学内リソースを集約
- 独自の人事権を持つ重点研究センターの創出（計算科学研究センター、生命領域学際研究（TARA）センター）

(2) イノベーションを促進する社会還元型研究の強化

- 社会還元型研究センターの設置（国際統合睡眠医科学研究機構、サイバニクス研究センター）

(3) 国際共同研究の推進による国際共著論文の生産性の向上

- 国際テニュアトラック制度の導入による若手教員の海外派遣
- 海外研究ユニットの招致（人文社会分野、医学医療分野）

(4) リサーチアドミニストレーター（URA）の 30 人体制による研究支援の強化

3. ガバナンス改革：日本人・外国人学生・教職員の流動化支援と「国際性が日常化したキャンパス環境」の実現

(1) 3 学期制から 2 学期制へと移行（6 つのモジュールからなる柔軟な学年暦）

(2) 教育、学生、国際に関わる組織を横断するグローバル・コモンズ機構の充実による、日本人学生の海外留学、留学生および外国人教員・研究者の学修・生活支援体制の確立と強化

- 語学力向上の後押し

（大学名：筑波大学）（申請区分：タイプ A）

- Tsukuba Study Abroad Program、Tsukuba Short-term Study Program 等の短期海外派遣、留学生受入れプログラムの充実
 - 筑波大学の外国人研究者・家族の滞在（在留資格申請、日本語学習）を支援するため学内（春日プラザ）にサポート室を設置
- (3) 国際的・大学間ネットワークの構築
- 海外拠点（9カ国10箇所）の活用
 - 既存大学間ネットワークへの参加、新規ネットワーク構築

【本構想における取組】

本構想においてはこれまでの取組に加え、Campus-in-Campus を軸としたトランスボーダーな教育研究環境を活用した以下の施策を通して、教育・研究・国際化面での本学の国際社会への認知度およびインパクトを高め、評価の向上を図る。

1. 教育力強化：Campus-in-Campus、科目ジュークボックスシステムを活用した学位プログラムの拡大による学生の流動性の向上とグローバルイノベーション人材の育成

- (1) 国際就業力を持った人材育成のための学位プログラムの実施
- 学士オールラウンド型学位プログラム、Japan-Expert 学際プログラム、総合理工学学位プログラム
 - 地域研究イノベーション学位プログラムの分野の拡大（グローバル・リーダー育成学際プログラム）
- (2) 大学間資源を効果的に活用した海外の大学院との共同教育システム開発、仕組みの構築
- グローバルイノベーション共同学位（ジョイントディグリー）プログラム：ナノサイエンス、国際連携環境バイオ技術、体育・スポーツ科学、フードセキュリティ、ヘルスイノベーション、クレンジオバイオメディスイノベーション、航空宇宙工学

(3) 国際バカロレア対応入試などの多面的入学者選抜による世界の優秀な人材の確保

2. 研究力強化：Campus-in-Campus の波及効果による本学の強みとなる分野の拡大、国際共同研究の更なる活性化によるイノベーションの創出と国際共著論文の生産性の増加

- (1) 新たな強みとなる分野の創出につながる学術センターの設置
- 人文社会科学、生命環境科学、数理解物質科学
- (2) 教育研究ユニットの相互共有の拡大
- ライフイノベーション、グローバルイノベーション、スポーツ科学
- (3) 教員の研究時間の確保
- 2学期制、科目ジュークボックスの活用による授業科目の精選による教員の業務時間の最適化
 - 教員の特性を活かしたエフォート管理
- (4) 質の高い国際共著論文の増産
- 若手研究者の招聘・派遣による海外一流研究者との共同研究実施
- (5) 産学官連携体制の強化
- 国際産学連携本部の設置による国際共同研究・知的財産活用などの産学連携体制強化

3. ガバナンス改革：国際的に存在感のある大学となるためのマネジメント、支援体制を構築

- (1) 年俸制、ジョイント・アポイントメントなど人事・給与システムの改革
- (2) 学長裁量人事枠の効果的活用による外国人、女性教員、若手等のダイバーシティの拡大（FLYプログラム）
- (3) 事務系「戦略枠」の導入による職員の国際化、高度化、多様化による大学の機能の向上
- (4) グローバル・スタッフ（グローバル化対応事務職員）の育成
- (5) 海外拠点の拡大と活用による地球規模の支援、情報発信体制の構築と国際認知度の向上
- 海外拠点の新規設置（ブラジル、台湾、北米）
 - Campus-in-Campus パートナー大学の海外拠点化
 - 国際大学間ネットワークおよび海外拠点をつなぐスーパーネットワーク構築

個別観点 A-2 国際的評価に関する教育・研究力

○ 国際的評価において上位に入るだけの教育・研究力を有しているか。

(1) 国際的評価

①国際的評価にて強みのある分野の有無【2ページ以内】

【これまでの取組】

筑波大学およびその前身の東京教育大学は3名のノーベル賞受賞者を擁し、これが筑波大学の国際的評価の礎となっている。

- ・ 東京教育大学名誉教授でノーベル物理学賞受賞者の故朝永振一郎名誉教授は学長、附属光学研究所長として研究の振興に尽力し、今日の筑波大学の物理学の礎を築いた。
- ・ 筑波大学元学長でノーベル物理学賞受賞者の江崎玲於奈名誉教授は先端学際領域研究センターおよび全国共同利用施設として計算物理学研究センターを設置した。
- ・ 2000年にノーベル化学賞を受賞した白川英樹名誉教授を記念して設置した学際物質科学研究センターは、工学と理学の枠を越えて研究成果の社会還元を図ることを目的としている。

本学は「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」(科学技術政策研究所)においてクラスター1でV1(年間1000件以上の論文を生産)Q2(TOP10%論文数の割合が9-12%)の第一層(日本の研究活動の牽引役の大学)に属する(右図参照)。また、QS社のサブジェクト別ランキング、科研費系分野分科別占有率等の客観的データによると、現在の筑波大学には国際的評価において強みのある分野が複数存在する。

クラスター1: 総合型(ライフ系/非ライフ系)

| | [V1]年間1,000件以上の論文を生産 | | | | | [V2]年間500件以上 | |
|-----------------------|----------------------|---------|------|---------|------|--------------|--------|
| | 大学名 | Vクラスの変化 | V伸び率 | Qクラスの変化 | Q伸び率 | S/C数 | 大学名 |
| 【Q1】 12%以上 | 東京大学 | → | ↑ | → | ↑ | 151 | |
| | 京都大学 | → | ↑ | → | ↑ | 126 | |
| 【Q2】 9%以上 12%未満 | 筑波大学 | → | ↑ | ↑ | ↑ | 38 | 九州大学 |
| | 名古屋大学 | → | ↑ | → | ↑ | 65 | 首都大学東京 |
| | 大阪大学 | → | ↑ | → | ↑ | 79 | |
| | 広島大学 | → | ↑ | ↑ | ↑ | 17 | |
| | 北海道大学 | → | ↑ | → | ↑ | 74 | 山形大学 |
| | 九州大学 | → | ↑ | → | ↑ | 60 | 東京農工大学 |

①物理学分野は、Q1(TOP10%論文数の割合が12%以上)V2(年間500件以上の論文を生産)の第一層に属し、TOP10%論文数の割合(Q値)、国際共著率、科研費の大型研究種目の獲得件数のいずれも強い。筑波大学の物理学や情報学を支えている計算科学研究センターは平成23年度から2年連続でゴードン・ベル賞を受賞するなど国際的に高い評価を受けている。

②生命科学分野は、科研費の大型研究種目の獲得件数が多く、サブジェクトカテゴリにおいて生物学関係のカテゴリの多くが200位以内で、先端学際領域研究センターの改組によって発足した生命領域学際研究(TARA)センターの柔軟な組織と活発な人事交流を特色とすることが論文生産のハブ型に合致すること、リーディング大学院「ヒューマンバイオロジー学位プログラム」の実施など国際的な教育研究に係るアクティビティが高い。

③人文社会科学分野は、「グローバル人材育成推進事業(特色型)」及び「大学の世界展開力強化事業」に採択されるなど国際化に強みがあり、科研費の大型研究種目の獲得や占有率の高い分野が複数存在するなど強みを示している。

この3分野のうち、②生命科学分野と③人文社会科学分野では、学士・大学院課程において英語プログラム(グローバル30)を実施することで、外国人留学生数が日本全体で7位、国立大学では4位を占めるに至り、研究の強みを留学生教育への展開に活かしている。

こうした実績と上記の分析を踏まえ、まず国際的評価の極めて高い計算科学研究センターと生命領域学際研究センターを重点研究センターと位置づけ、学則を変更して、「系」と呼ばれる通常の教員組織から独立した人事権をもつ部局とした。これにより研究に重点を置いた人員配置を行ったり、年俸制を活用して海外のリサーチユニバーシティと遜色のない待遇で研究者を雇用することも可能となり、それぞれ理工系と生物医療系で世界トップレベルの教育研究拠点となることが期待できる。

また、上記③の人文社会科学分野に加え、朝永博士と白川博士の流れをくむ数理物質科学分野、文部科学省の共同利用・共同研究拠点に認定されている遺伝子実験センターと下田臨海実験センターを基盤とする生命環境科学分野をトップダウン方式で学術センターに選定し、5年後の重点研究センター候補として研究大学強化促進事業による重点支援を行っている。

国際的評価で強みのあるこれらの分野については、海外の教育研究ユニット(PI、副PI、大学院生)をユニットごと筑波大学に招致し、世界トップレベルの研究拠点形成を加速させる。すでに3ユニット分の人事枠を確保し、PI候補者の内諾も得て、招致の手続きを進めているところである。

学際・複合分野ではシステム情報工学などがあり、今後の社会発展に、理工系のイノベーション創生は必要だが、人社系が介入すべき課題も多い。本学の強みは、開学以来の学際分野、融合分野

(大学名:筑波大学)(申請区分:タイプA)

の開拓である。

今後は、理工系と人社系の融合が考えられる。その意味で、オールラウンド学士学位プログラムの4分野の設定がなされている。

【本構想における取組】

筑波大学はURAを活用したIR分析に基づき、計算科学分野と生命領域学際分野を重点研究センター、人文社会科学分野の「人文社会国際比較センター」、数理物質科学分野の「数理物質融合科学センター」、生命環境科学分野の「地球・人類共生科学センター」を学術センターとして選び、**研究戦略イニシアティブ推進機構**を通して選択と集中を行っていく。研究戦略イニシアティブ推進機構とは、学長のリーダーシップの下で世界最高水準の研究拠点形成と新たな研究領域の開拓を目的として設置された機構（年間予算約1.5～2億円）である。それぞれ3～10名の中核教員のもとで行うトップダウン的なプロジェクト（戦略イニシアティブSとA）および公募によるプロジェクト（プレ戦略イニシアティブ）を採択し、ほぼ3年間の研究推進によって多くの実績を残してきた。

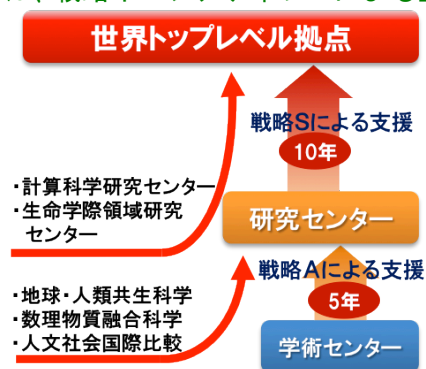
計算科学研究センターと生命領域学際研究センターについては、**戦略イニシアティブSによる重点支援を10年間**行い、個別観点A-1で述べた取組を通して、WPI「国際統合睡眠医科学研究機構」（IIS）とともに本学の「目玉」となる世界トップレベルの研究拠点形成を行う。IISは独自の研究拠点形成活動を行うが、2つの重点研究センターはそれぞれがWPI型研究センターとして10部門体制（原則的に1部門あたりPI教員1名を含めた教員3～5名で担当）を目指し、学生を含めた数百人体制でQ値向上を目的とした研究に専念する。また、10部門のうち3～4部門は国外を含めた学外一流研究者PIによる研究室、さらに1～2部門は女性PIによる研究室を予定している。

地球・人類共生科学センター、数理物質融合科学センターおよび人文社会国際比較センターについては、**戦略イニシアティブAによる支援を5年間**実施する。5年度目に当該学術センターの評価を実施し、成果が見込めるものについてはWPI型研究センター化を目指した支援を開始し、見込めないものは分野の入替を行う。10年度目にも同様の評価を行い、WPI型研究センター化もしくは分野の入替を行う。

なお、筑波大学は総合大学として、人文社会から、ビジネス、体育や芸術までを包含している。このため全学的に一律的な研究評価を行うことは極めて困難である。事実、文部科学省の「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011」は8研究分野だけの分析である。本学の「個性」や「強み」が国内外で正当に評価されるためには、8研究分野以外の評価指標の構築が必要である。当該研究分野の教員と本部URAによって理系以外の「研究実績評価指標の構築」を行う組織を設置し、調査・研究費を配分して、トムソンロイター社やエルゼビア社とタイアップしながら理系以外での評価指標をも確立し、当該分野の研究者や研究グループの評価に活用するとともに、本学の研究力を総合的に把握する。研究力強化促進事業の一環として**体育分野と人文社会分野の指標策定**に取り組み、国際的評価で強みのある分野を積極的に切り拓いていく。

上記に加え、今年度はイノベーション創出、すなわち研究成果の社会還元が期待される研究の支援を進める。筑波大学には、最先端研究開発研究プログラム（FIRST）や世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）に選ばれたサイバニクス研究センターや国際統合睡眠医科学研究機構などに代表されるしっかりした基礎研究に根ざしたイノベーション創出段階の研究拠点が育っており、まだまだ多くのシーズがある。また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催へ向けて、スポーツ分野や芸術分野のような本学ならではの研究分野も今後存在感を増していくと考えられる。これらをうまく束ね、本学の強みを徹底的に支援し、基礎研究の一層の充実と飛躍的な社会還元型研究の発展を促していく。

以上の今後強化していく研究分野を活かし、これまで実施している生命科学、人文社会科学分野の英語学位プログラムに加え、理工学、体育等の分野でも、新たに英語による学士・大学院学位プログラムを実施し、強みのある分野の教育への展開を拡大する。



他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

◆現在、経費措置を受けている取組

1. 国際化拠点整備事業費補助金

1) 大学の世界展開力事業

① 人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム【H23 採択】

学士課程から博士課程まで一貫した東アジア・欧州協働教育プログラムを構築し、国際社会の中で日本の役割を発信する表現力、異なる価値観をまとめる先導力、東アジア・欧州が共同して問題解決に取り組む国際協調力、国際社会の現場で活躍するための行動力を涵養。

② ASEAN 横断型グローバル課題挑戦的教育プログラム【H25 採択】

世界協調と地域及び課題横断型アプローチで、国連ミレニアム開発目標（MDGs）及びこれを継承する持続開発可能な開発目標（SDGs）にかかわる課題解決に貢献できる人材育成を目的とし、17のAIMS参加大学との間で、学士課程レベルの学生の単位互換及び認定を伴う双方向の交流を行い、学生の自主性理解を醸成。

2) グローバル人材育成推進事業(特色型)【H24 採択】

学士課程と修士課程を一貫し、学士課程後半で大学院の科目を履修、1年間の海外での留学（フィールド調査）とインターンシップを組み込み、5年間で早期修了できる教育プログラム「地域研究イノベーション学位プログラム」を構築し、ローカル最適なグローバル人材を育成。

2. 研究拠点形成費等補助金

◇博士課程教育リーディングプログラム

① ヒューマンバイオロジー学位プログラム【H23 採択】

生命科学、医学、計算科学、物質科学を横断した複合的方法論を駆使して、ヒトの生命の維持、適応、継承のメカニズムを理解し、これらに関する研究力、専門力を修得した上で、ヒトが人らしく生きる社会の創造を先導できる国際的トップリーダーを養成する。

② エンパワーメント情報学学位プログラム【H25 採択】

情報学 工学、芸術、心理学、神経科学、制御医学、企業法学からなる複合領域の連携体制を整備し、「人の機能を補完し、人とともに協調し、人の機能を拡張する情報学」として、新たに「エンパワーメント情報学」を創設。

3. 研究大学強化促進事業【H25 採択】

本学の研究活動の状況に関する自己分析を踏まえた、研究力向上に資する集中的な研究環境改革への取組として、①研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレーター等）の確保・活用や、②競争力のある研究の加速化促進のための研究環境整備、③先駆的な研究分野を創り出す研究環境整備、④国際水準の研究環境整備を行う。これらの取組により、10年後に世界ランキング100位以内を目指す。

4. 国立大学改革強化推進事業

◇筑波大学と鹿屋体育大学の連携による体育・スポーツにおける共同専攻の設置【H24 採択】

鹿屋体育大学と筑波大学が連携して、スポーツを通じた国際貢献や大学における実践的身体教育（大学体育）の充実と実践的研究の推進を図れる人材育成の教育基盤を、国内の大学を先導して整備するために、大学院の共同専攻を設置。

5. 国立大学運営費交付金（特別経費：機能強化）

① 国際的通用性のある教育システムの構築【H25 採択】

欧米における大学間チューニングの調査・研究を行い、日本版チューニングの枠組みを構築するとともに、新たに企業や外国大学と連携した学位プログラムを実施する。

② 世界トップレベル研究拠点形成に向けた研究センターの再編【H25 採択】

強みのある分野を形成・強化し、世界トップレベルの研究拠点形成と新たな研究領域の開拓に向けた調査等を行うとともに、21の研究センターを機能別に再編成し、機能を最大化するシステムを構築する。

6. 国際研究拠点形成促進事業費補助金

◇国際統合睡眠医科学研究機構【H24 採択】

世界トップレベルの研究者を集結し、睡眠覚醒機構を解明し睡眠を制御する戦略の開発や、睡眠障害および関連する疾患の制御を通して人類の健康増進に貢献する。

7. スーパーグローバルハイスクール事業【H25】

採択附属高校：小・中・高・大が連携した課題解決によるグローバル人材の育成

附属坂戸高校：先進的な総合学科を活かした持続可能なアセアン社会を創るグローバル人材育成

◆今後申請を予定している取組【H26】

1. 大学改革推進等補助金

◇大学教育再生加速プログラム（テーマI「アクティブラーニング」に申請予定。）

2. スポーツ・アカデミー形成支援事業

◇スポーツ・アカデミー形成支援事業推進プラン（Aタイプ）

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】

記載例：教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
：謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

| ＜平成26年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (①+②) | 該当ページ |
|---------------|-------------------------------|----------------|--------------|----------------|------------|
| | 【物品費】 | 209,075 | | 209,075 | |
| | ①設備備品費 | 198,800 | | 198,800 | |
| | ・動画収録機器 (@3,700*24) | 88,800 | | 88,800 | 11, 57 |
| | ・ジュークボックスハードウェア (サーバ) | 50,000 | | 50,000 | 11, 57 |
| | ・TV会議システム (@5,000*2) | 10,000 | | 10,000 | 32 |
| | ・ラーニングコモンズ整備 (@10,000*5) | 50,000 | | 50,000 | 47 |
| | ②消耗品費 | 10,275 | | 10,275 | |
| | ・スーパーグローバル大学推進室PC (@100*22) | 2,200 | | 2,200 | 58 |
| | ・スーパーグローバル大学推進室事務用品 | 1,250 | | 1,250 | 58 |
| | ・海外キャンパス事務用品 (@1,250*2) | 2,500 | | 2,500 | 11 |
| | ・グローバル・コモンズ事務消耗品 | 1,250 | | 1,250 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム事務費一式 | 1,575 | | 1,575 | 13 |
| | ・PBL教材費 | 1,500 | | 1,500 | 13, 47 |
| | 【人件費・謝金】 | 101,850 | | 101,850 | |
| | ①人件費 | 90,950 | | 90,950 | |
| | ・教育ユニット招致教員 (@4,000*3) | 12,000 | | 12,000 | 11, 57 |
| | ・学位プログラム等教員 (@4,000*3) | 12,000 | | 12,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等職員 (@3,000*4) | 12,000 | | 12,000 | 13 |
| | ・海外キャンパス教員 (@4,000) | 4,000 | | 4,000 | 11, 14, 56 |
| | ・海外キャンパス職員 (@3,000*2) | 6,000 | | 6,000 | 11, 15, 56 |
| | ・G人材教育プログラム教員 (@4,000*3) | 12,000 | | 12,000 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム職員 (@2,700) | 2,700 | | 2,700 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤職員 (@900) | 900 | | 900 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤講師 (@235*10) | 2,350 | | 2,350 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ職員 (@3,400*5) | 17,000 | | 17,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ非常勤職員 (@2,000) | 2,000 | | 2,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ日本語部門教員 (@4,000*2) | 8,000 | | 8,000 | 13, 24 |
| | ②謝金 | 10,900 | | 10,900 | |
| | ・TA経費 (@10*150) | 1,500 | | 1,500 | 49 |
| | ・外部評価等謝金 (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・シンポジウム謝金 (@20*20) | 400 | | 400 | 36, 57 |
| | ・G人材プログラム謝金 (外部評価等) (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・チューター謝金 (@1*1,400) | 1,400 | | 1,400 | 21 |
| | 【旅費】 | 46,350 | | 46,350 | |
| | ・シンポジウム旅費 (@450*40) | 18,000 | | 18,000 | 36, 57 |
| | ・海外キャンパス往来旅費 (@450*8) | 3,600 | | 3,600 | 11, 56 |
| | ・海外協定校との打合せ (@450*40) | 18,000 | | 18,000 | 11, 56 |
| | ・学位プログラム研究旅費 (@450*6) | 2,700 | | 2,700 | 13 |
| | ・G人材プログラム招聘旅費等 (@450*9) | 4,050 | | 4,050 | 13 |
| | 【その他】 | 63,240 | | 63,240 | |
| | ①外注費 | 45,380 | | 45,380 | |
| | ・海外キャリア支援委託 (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 20 |
| | ・機器保守料 (@14,880) | 14,880 | | 14,880 | 11 |
| | ・ジュークボックスコンテンツ制作 (@3,000) | 3,000 | | 3,000 | 11, 22, 57 |
| | ・日本語遠隔拠点コンテンツ制作 (@2,500) | 2,500 | | 2,500 | 21, 24 |
| | ・Web広報費一式 | 20,000 | | 20,000 | 28, 37, 54 |
| | ②印刷製本費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・事業紹介パンフレット等 | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| | ③会議費 | 6,000 | | 6,000 | |
| | ・シンポジウム会議費 | 6,000 | | 6,000 | 36, 57 |
| | ④通信運搬費 | 1,000 | | 1,000 | |
| | ・国内外への資料発送費 (@500*2) | 1,000 | | 1,000 | 37 |
| | ⑤光熱水料 | 60 | | 60 | |
| | ・海外キャンパス光熱水料 (@30*2) | 60 | | 60 | 11, 56 |
| | ⑥その他(諸経費) | 5,800 | | 5,800 | |
| | ・海外キャンパス土地借料 (@2,500*2) | 5,000 | | 5,000 | 11, 56 |
| | ・カラー複写機借料 (@400*2) | 800 | | 800 | 58 |
| | 【間接経費】 | 42,052 | | 42,052 | |
| 平成26年度 | 合計 | 462,567 | | 462,567 | |

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

| <平成27年度> | | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (①+②) | 該当ページ |
|-------------------------------|--|------|---------------|--------------|---------------|------------|
| 【物品費】 | | | 17,150 | | 17,150 | |
| ①設備備品費 | | | | | | |
| ②消耗品費 | | | 17,150 | | 17,150 | |
| ・スーパーグローバル大学推進室PC (@100*10) | | | 1,000 | | 1,000 | 58 |
| ・スーパーグローバル大学推進室事務用品 | | | 2,500 | | 2,500 | 58 |
| ・海外キャンパス事務用品 (@2,500*2) | | | 5,000 | | 5,000 | 11 |
| ・グローバル・コモンズ事務消耗品 | | | 2,500 | | 2,500 | 13 |
| ・G人材教育プログラム事務費一式 | | | 3,150 | | 3,150 | 13 |
| ・PBL教材費 | | | 3,000 | | 3,000 | 13, 47 |
| 【人件費・謝金】 | | | 269,825 | | 269,825 | |
| ①人件費 | | | 257,425 | | 257,425 | |
| ・教育ユニット招致教員 (@8,000*3) | | | 24,000 | | 24,000 | 11, 57 |
| ・学位プログラム等教員 (@8,000*9) | | | 72,000 | | 72,000 | 13 |
| ・学位プログラム等職員 (@6,000*8) | | | 48,000 | | 48,000 | 13 |
| ・学位プログラム等非常勤講師 (@235*15) | | | 3,525 | | 3,525 | 13 |
| ・海外キャンパス教員 (@8,000) | | | 8,000 | | 8,000 | 11, 14, 56 |
| ・海外キャンパス職員 (@6,000*2) | | | 12,000 | | 12,000 | 11, 15, 56 |
| ・G人材教育プログラム教員 (@8,000*3) | | | 24,000 | | 24,000 | 13 |
| ・G人材教育プログラム職員 (@5,400) | | | 5,400 | | 5,400 | 13 |
| ・G人材教育プログラム非常勤職員 (@1,800) | | | 1,800 | | 1,800 | 13 |
| ・G人材教育プログラム非常勤講師 (@20*235) | | | 4,700 | | 4,700 | 13 |
| ・グローバル・コモンズ職員 (@6,800*5) | | | 34,000 | | 34,000 | 13 |
| ・グローバル・コモンズ非常勤職員 (@4,000) | | | 4,000 | | 4,000 | 13 |
| ・グローバル・コモンズ日本語部門教員 (@8,000*2) | | | 16,000 | | 16,000 | 13, 24 |
| ②謝金 | | | 12,400 | | 12,400 | |
| ・TA経費 (@10*300) | | | 3,000 | | 3,000 | 49 |
| ・外部評価等謝金 (@20*190) | | | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| ・シンポジウム謝金 (@20*20) | | | 400 | | 400 | 36, 57 |
| ・G人材プログラム謝金 (外部評価等) (@20*190) | | | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| ・チューター謝金 (@1*1,400) | | | 1,400 | | 1,400 | 21 |
| 【旅費】 | | | 51,750 | | 51,750 | |
| ・シンポジウム旅費 (@450*40) | | | 18,000 | | 18,000 | 36, 57 |
| ・海外キャンパス往来旅費 (@450*8) | | | 3,600 | | 3,600 | 11, 56 |
| ・海外協定校との打合せ (@450*40) | | | 18,000 | | 18,000 | 11, 56 |
| ・学位プログラム研究旅費 (@450*18) | | | 8,100 | | 8,100 | 13 |
| ・G人材プログラム招聘旅費等 (@450*9) | | | 4,050 | | 4,050 | 13 |
| 【その他】 | | | 85,600 | | 85,600 | |
| ①外注費 | | | 61,880 | | 61,880 | |
| ・海外キャリア支援委託 (@8,000) | | | 8,000 | | 8,000 | 20 |
| ・英語学力測定外部委託 (@28,000) | | | 28,000 | | 28,000 | 11 |
| ・機器保守料 (@14,880) | | | 14,880 | | 14,880 | 11, 22, 57 |
| ・ジュークボックスコンテンツ制作 (@6,000) | | | 6,000 | | 6,000 | 21, 24 |
| ・日本語遠隔拠点コンテンツ制作 (@5,000) | | | 5,000 | | 5,000 | 28, 37, 54 |
| ②印刷製本費 | | | 5,000 | | 5,000 | |
| ・事業紹介パンフレット等 | | | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| ③会議費 | | | 6,000 | | 6,000 | |
| ・シンポジウム会議費 | | | 6,000 | | 6,000 | 36, 57 |
| ④通信運搬費 | | | 1,000 | | 1,000 | |
| ・国内外への資料発送費 (@500*2) | | | 1,000 | | 1,000 | 37 |
| ⑤光熱水料 | | | 120 | | 120 | |
| ・海外キャンパス光熱水料 (@60*2) | | | 120 | | 120 | 11, 56 |
| ⑥その他(諸経費) | | | 11,600 | | 11,600 | |
| ・海外キャンパス土地借料 (@5,000*2) | | | 10,000 | | 10,000 | 11, 56 |
| ・カラー複写機借料 (@800*2) | | | 1,600 | | 1,600 | 58 |
| 【間接経費】 | | | 42,433 | | 42,433 | |
| 平成27年度 | | 合計 | 466,758 | | 466,758 | |

(前ページの続き)

| ＜平成28年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (①+②) | 該当ページ |
|---------------|-------------------------------|----------------|--------------|----------------|------------|
| | 【物品費】 | 24,050 | | 24,050 | |
| | ① 設備品費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・TV会議システム (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 32 |
| | ② 消耗品費 | 19,050 | | 19,050 | |
| | ・スーパーグローバル大学推進室PC (@100*4) | 400 | | 400 | 58 |
| | ・スーパーグローバル大学推進室事務用品 | 2,500 | | 2,500 | 58 |
| | ・海外キャンパス事務用品 (@2,500*3) | 7,500 | | 7,500 | 11 |
| | ・グローバル・コモンズ事務消耗品 | 2,500 | | 2,500 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム事務費一式 | 3,150 | | 3,150 | 13 |
| | ・PBL教材費 | 3,000 | | 3,000 | 13, 47 |
| | 【人件費・謝金】 | 269,625 | | 269,625 | |
| | ① 人件費 | 257,425 | | 257,425 | |
| | ・教育ユニット招致教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 11, 57 |
| | ・学位プログラム等教員 (@8,000*9) | 72,000 | | 72,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等職員 (@6,000*8) | 48,000 | | 48,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等非常勤講師 (@235*15) | 3,525 | | 3,525 | 13 |
| | ・海外キャンパス教員 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 11, 14, 56 |
| | ・海外キャンパス職員 (@6,000*2) | 12,000 | | 12,000 | 11, 15, 56 |
| | ・G人材教育プログラム教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム職員 (@5,400) | 5,400 | | 5,400 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤職員 (@1,800) | 1,800 | | 1,800 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤講師 (@20*235) | 4,700 | | 4,700 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ職員 (@6,800*5) | 34,000 | | 34,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ非常勤職員 (@4,000) | 4,000 | | 4,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ日本語部門教員 (@8,000*2) | 16,000 | | 16,000 | 13, 24 |
| | ② 謝金 | 12,200 | | 12,200 | |
| | ・TA経費 (@10*300) | 3,000 | | 3,000 | 49 |
| | ・外部評価等謝金 (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・シンポジウム謝金 (@20*10) | 200 | | 200 | 36, 57 |
| | ・G人材プログラム謝金 (外部評価等) (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・チューター謝金 (@1*1,400) | 1,400 | | 1,400 | 21 |
| | 【旅費】 | 35,550 | | 35,550 | |
| | ・シンポジウム旅費 (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 36, 57 |
| | ・海外キャンパス往来旅費 (@450*12) | 5,400 | | 5,400 | 11, 56 |
| | ・海外協定校との打合せ (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 11, 56 |
| | ・学位プログラム研究旅費 (@450*18) | 8,100 | | 8,100 | 13 |
| | ・G人材プログラム招聘旅費等 (@450*9) | 4,050 | | 4,050 | 13 |
| | 【その他】 | 90,460 | | 90,460 | |
| | ① 外注費 | 63,380 | | 63,380 | |
| | ・海外キャリア支援委託 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 20 |
| | ・英語学力測定外部委託 (@28,000) | 28,000 | | 28,000 | 25 |
| | ・機器保守料 (@15,380) | 15,380 | | 15,380 | 11 |
| | ・ジュークボックスコンテンツ制作 (@6,000) | 6,000 | | 6,000 | 11, 22, 57 |
| | ・日本語遠隔拠点コンテンツ制作 (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 21, 24 |
| | ・Web広報費一式 | 1,000 | | 1,000 | 28, 37, 54 |
| | ② 印刷製本費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・事業紹介パンフレット等 | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| | ③ 会議費 | 3,000 | | 3,000 | |
| | ・シンポジウム会議費 | 3,000 | | 3,000 | 36, 57 |
| | ④ 通信運搬費 | 1,500 | | 1,500 | |
| | ・国内外への資料発送費 (@500*3) | 1,500 | | 1,500 | 37 |
| | ⑤ 光熱水料 | 180 | | 180 | |
| | ・海外キャンパス光熱水料 (@60*3) | 180 | | 180 | 11, 56 |
| | ⑥ その他(諸経費) | 17,400 | | 17,400 | |
| | ・海外キャンパス土地借料 (@5,000*3) | 15,000 | | 15,000 | 11, 56 |
| | ・カラー複写機借料 (@800*3) | 2,400 | | 2,400 | 58 |
| | 【間接経費】 | 41,969 | | 41,969 | |
| 平成28年度 | 合計 | 461,654 | | 461,654 | |

(前ページの続き)

| ＜平成29年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (①+②) | 該当ページ |
|----------|-------------------------------|----------------|--------------|----------------|------------|
| | 【物品費】 | 26,250 | | 26,250 | |
| | ①設備品費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・TV会議システム (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 32 |
| | ②消耗品費 | 21,250 | | 21,250 | |
| | ・スーパーグローバル大学推進室PC (@100*1) | 100 | | 100 | 58 |
| | ・スーパーグローバル大学推進室事務用品 | 2,500 | | 2,500 | 58 |
| | ・海外キャンパス事務用品 (@2,500*4) | 10,000 | | 10,000 | 11 |
| | ・グローバル・コモンズ事務消耗品 | 2,500 | | 2,500 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム事務費一式 | 3,150 | | 3,150 | 13 |
| | ・PBL教材費 | 3,000 | | 3,000 | 13, 47 |
| | 【人件費・謝金】 | 271,975 | | 271,975 | |
| | ①人件費 | 259,775 | | 259,775 | |
| | ・教育ユニット招致教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 11, 57 |
| | ・学位プログラム等教員 (@8,000*9) | 72,000 | | 72,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等職員 (@6,000*8) | 48,000 | | 48,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等非常勤講師 (@235*15) | 3,525 | | 3,525 | 13 |
| | ・海外キャンパス教員 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 11, 14, 56 |
| | ・海外キャンパス職員 (@6,000*2) | 12,000 | | 12,000 | 11, 15, 56 |
| | ・G人材教育プログラム教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム職員 (@5,400) | 5,400 | | 5,400 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤職員 (@1,800) | 1,800 | | 1,800 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤講師 (@30*235) | 7,050 | | 7,050 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ職員 (@6,800*5) | 34,000 | | 34,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ非常勤職員 (@4,000) | 4,000 | | 4,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ日本語部門教員 (@8,000*2) | 16,000 | | 16,000 | 13, 24 |
| | ②謝金 | 12,200 | | 12,200 | |
| | ・TA経費 (@10*300) | 3,000 | | 3,000 | 49 |
| | ・外部評価等謝金 (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・シンポジウム謝金 (@20*10) | 200 | | 200 | 36, 57 |
| | ・G人材プログラム謝金 (外部評価等) (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・チューター謝金 (@1*1,400) | 1,400 | | 1,400 | 21 |
| | 【旅費】 | 37,350 | | 37,350 | |
| | ・シンポジウム旅費 (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 36, 57 |
| | ・海外キャンパス往来旅費 (@450*16) | 7,200 | | 7,200 | 11, 56 |
| | ・海外協定校との打合せ (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 11, 56 |
| | ・学位プログラム研究旅費 (@450*18) | 8,100 | | 8,100 | 13 |
| | ・G人材プログラム招聘旅費等 (@450*9) | 4,050 | | 4,050 | 13 |
| | 【その他】 | 97,320 | | 97,320 | |
| | ①外注費 | 63,880 | | 63,880 | |
| | ・海外キャリア支援委託 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 20 |
| | ・英語学力測定外部委託 (@28,000) | 28,000 | | 28,000 | 25 |
| | ・機器保守料 (@15,880) | 15,880 | | 15,880 | 11 |
| | ・ジュークボックスコンテンツ制作 (@6,000) | 6,000 | | 6,000 | 11, 22, 57 |
| | ・日本語遠隔拠点コンテンツ制作 (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 21, 24 |
| | ・Web広報費一式 | 1,000 | | 1,000 | 28, 37, 54 |
| | ②印刷製本費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・事業紹介パンフレット等 | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| | ③会議費 | 3,000 | | 3,000 | |
| | ・シンポジウム会議費 | 3,000 | | 3,000 | 36, 57 |
| | ④通信運搬費 | 2,000 | | 2,000 | |
| | ・国内外への資料発送費 (@500*4) | 2,000 | | 2,000 | 37 |
| | ⑤光熱水料 | 240 | | 240 | |
| | ・海外キャンパス光熱水料 (@60*4) | 240 | | 240 | 11, 56 |
| | ⑥その他(諸経費) | 23,200 | | 23,200 | |
| | ・海外キャンパス土地借料 (@5,000*4) | 20,000 | | 20,000 | 11, 56 |
| | ・カラー複写機借料 (@800*4) | 3,200 | | 3,200 | 58 |
| | 【間接経費】 | 43,290 | | 43,290 | |
| 平成29年度 | 合計 | 476,185 | | 476,185 | |

(前ページの続き)

| ＜平成30年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (①+②) | 該当ページ |
|----------|-------------------------------|----------------|--------------|----------------|------------|
| | 【物品費】 | 28,750 | | 28,750 | |
| | ①設備品費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・TV会議システム (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 32 |
| | ②消耗品費 | 23,750 | | 23,750 | |
| | ・スーパーグローバル大学推進室PC (@100*1) | 100 | | 100 | 58 |
| | ・スーパーグローバル大学推進室事務用品 | 2,500 | | 2,500 | 58 |
| | ・海外キャンパス事務用品 (@2,500*5) | 12,500 | | 12,500 | 11 |
| | ・グローバル・コモンズ事務消耗品 | 2,500 | | 2,500 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム事務費一式 | 3,150 | | 3,150 | 13 |
| | ・PBL教材費 | 3,000 | | 3,000 | 13, 47 |
| | 【人件費・謝金】 | 271,975 | | 271,975 | |
| | ①人件費 | 259,775 | | 259,775 | |
| | ・教育ユニット招致教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 11, 57 |
| | ・学位プログラム等教員 (@8,000*9) | 72,000 | | 72,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等職員 (@6,000*8) | 48,000 | | 48,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等非常勤講師 (@235*15) | 3,525 | | 3,525 | 13 |
| | ・海外キャンパス教員 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 11, 14, 56 |
| | ・海外キャンパス職員 (@6,000*2) | 12,000 | | 12,000 | 11, 15, 56 |
| | ・G人材教育プログラム教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム職員 (@5,400) | 5,400 | | 5,400 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤職員 (@1,800) | 1,800 | | 1,800 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤講師 (@30*235) | 7,050 | | 7,050 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ職員 (@6,800*5) | 34,000 | | 34,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ非常勤職員 (@4,000) | 4,000 | | 4,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ日本語部門教員 (@8,000*2) | 16,000 | | 16,000 | 13, 24 |
| | ②謝金 | 12,200 | | 12,200 | |
| | ・TA経費 (@10*300) | 3,000 | | 3,000 | 49 |
| | ・外部評価等謝金 (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・シンポジウム謝金 (@20*10) | 200 | | 200 | 36, 57 |
| | ・G人材プログラム謝金 (外部評価等) (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・チューター謝金 (@1*1,400) | 1,400 | | 1,400 | 21 |
| | 【旅費】 | 39,150 | | 39,150 | |
| | ・シンポジウム旅費 (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 36, 57 |
| | ・海外キャンパス往来旅費 (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 11, 56 |
| | ・海外協定校との打合せ (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 11, 56 |
| | ・学位プログラム研究旅費 (@450*18) | 8,100 | | 8,100 | 13 |
| | ・G人材プログラム招聘旅費等 (@450*9) | 4,050 | | 4,050 | 13 |
| | 【その他】 | 104,180 | | 104,180 | |
| | ①外注費 | 64,380 | | 64,380 | |
| | ・海外キャリア支援委託 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 20 |
| | ・英語学力測定外部委託 (@28,000) | 28,000 | | 28,000 | 25 |
| | ・機器保守料 (@16,380) | 16,380 | | 16,380 | 11 |
| | ・ジュークボックスコンテンツ制作 (@6,000) | 6,000 | | 6,000 | 11, 22, 57 |
| | ・日本語遠隔拠点コンテンツ制作 (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 21, 24 |
| | ・Web広報費一式 | 1,000 | | 1,000 | 28, 37, 54 |
| | ②印刷製本費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・事業紹介パンフレット等 | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| | ③会議費 | 3,000 | | 3,000 | |
| | ・シンポジウム会議費 | 3,000 | | 3,000 | 36, 57 |
| | ④通信運搬費 | 2,500 | | 2,500 | |
| | ・国内外への資料発送費 (@500*5) | 2,500 | | 2,500 | 37 |
| | ⑤光熱水料 | 300 | | 300 | |
| | ・海外キャンパス光熱水料 (@60*5) | 300 | | 300 | 11, 56 |
| | ⑥その他(諸経費) | 29,000 | | 29,000 | |
| | ・海外キャンパス土地借料 (@5,000*5) | 25,000 | | 25,000 | 11, 56 |
| | ・カラー複写機借料 (@800*5) | 4,000 | | 4,000 | 58 |
| | 【間接経費】 | 44,406 | | 44,406 | |
| 平成30年度 | 合計 | 488,461 | | 488,461 | |

(前ページの続き)

| ＜平成31年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (①+②) | 該当ページ |
|----------|-------------------------------|----------------|--------------|----------------|------------|
| | 【物品費】 | 31,250 | | 31,250 | |
| | ①設備品費 | 5,000 | | 5,000 | 32 |
| | ・TV会議システム (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | |
| | ②消耗品費 | 26,250 | | 26,250 | |
| | ・スーパーグローバル大学推進室PC (@100*1) | 100 | | 100 | 58 |
| | ・スーパーグローバル大学推進室事務用品 | 2,500 | | 2,500 | 58 |
| | ・海外キャンパス事務用品 (@2,500*6) | 15,000 | | 15,000 | 11 |
| | ・グローバル・コモンズ事務消耗品 | 2,500 | | 2,500 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム事務費一式 | 3,150 | | 3,150 | 13 |
| | ・PBL教材費 | 3,000 | | 3,000 | 13, 47 |
| | 【人件費・謝金】 | 271,975 | | 271,975 | |
| | ①人件費 | 259,775 | | 259,775 | |
| | ・教育ユニット招致教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 11, 57 |
| | ・学位プログラム等教員 (@8,000*9) | 72,000 | | 72,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等職員 (@6,000*8) | 48,000 | | 48,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等非常勤講師 (@235*15) | 3,525 | | 3,525 | 13 |
| | ・海外キャンパス教員 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 11, 14, 56 |
| | ・海外キャンパス職員 (@6,000*2) | 12,000 | | 12,000 | 11, 15, 56 |
| | ・G人材教育プログラム教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム職員 (@5,400) | 5,400 | | 5,400 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤職員 (@1,800) | 1,800 | | 1,800 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤講師 (@30*235) | 7,050 | | 7,050 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ職員 (@6,800*5) | 34,000 | | 34,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ非常勤職員 (@4,000) | 4,000 | | 4,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ日本語部門教員 (@8,000*2) | 16,000 | | 16,000 | 13, 24 |
| | ②謝金 | 12,200 | | 12,200 | |
| | ・TA経費 (@10*300) | 3,000 | | 3,000 | 49 |
| | ・外部評価等謝金 (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・シンポジウム謝金 (@20*10) | 200 | | 200 | 36, 57 |
| | ・G人材プログラム謝金 (外部評価等) (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・チューター謝金 (@1*1,400) | 1,400 | | 1,400 | 21 |
| | 【旅費】 | 40,950 | | 40,950 | |
| | ・シンポジウム旅費 (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 36, 57 |
| | ・海外キャンパス往来旅費 (@450*24) | 10,800 | | 10,800 | 11, 56 |
| | ・海外協定校との打合せ (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 11, 56 |
| | ・学位プログラム研究旅費 (@450*18) | 8,100 | | 8,100 | 13 |
| | ・G人材プログラム招聘旅費等 (@450*9) | 4,050 | | 4,050 | 13 |
| | 【その他】 | 89,040 | | 89,040 | |
| | ①外注費 | 42,880 | | 42,880 | |
| | ・海外キャリア支援委託 (@7,000) | 7,000 | | 7,000 | 20 |
| | ・英語学力測定外部委託 (@7,000) | 7,000 | | 7,000 | 25 |
| | ・機器保守料 (@16,880) | 16,880 | | 16,880 | 11 |
| | ・ジュークボックスコンテンツ制作 (@6,000) | 6,000 | | 6,000 | 11, 22, 57 |
| | ・日本語遠隔拠点コンテンツ制作 (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 21, 24 |
| | ・Web広報費一式 | 1,000 | | 1,000 | 28, 37, 54 |
| | ②印刷製本費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・事業紹介パンフレット等 | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| | ③会議費 | 3,000 | | 3,000 | |
| | ・シンポジウム会議費 | 3,000 | | 3,000 | 36, 57 |
| | ④通信運搬費 | 3,000 | | 3,000 | |
| | ・国内外への資料発送費 (@500*6) | 3,000 | | 3,000 | 37 |
| | ⑤光熱水料 | 360 | | 360 | |
| | ・海外キャンパス光熱水料 (@60*6) | 360 | | 360 | 11, 56 |
| | ⑥その他(諸経費) | 34,800 | | 34,800 | |
| | ・海外キャンパス土地借料 (@5,000*6) | 30,000 | | 30,000 | 11, 56 |
| | ・カラー複写機借料 (@800*6) | 4,800 | | 4,800 | 58 |
| | 【間接経費】 | 43,322 | | 43,322 | |
| 平成31年度 | 合計 | 476,537 | | 476,537 | |

(前ページの続き)

| ＜平成32年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (①+②) | 該当ページ |
|----------|-------------------------------|----------------|--------------|----------------|------------|
| | 【物品費】 | 33,750 | | 33,750 | |
| | ①設備品費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・TV会議システム (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 32 |
| | ②消耗品費 | 28,750 | | 28,750 | |
| | ・スーパーグローバル大学推進室PC (@100*1) | 100 | | 100 | 58 |
| | ・スーパーグローバル大学推進室事務用品 | 2,500 | | 2,500 | 58 |
| | ・海外キャンパス事務用品 (@2,500*7) | 17,500 | | 17,500 | 11 |
| | ・グローバル・コモンズ事務消耗品 | 2,500 | | 2,500 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム事務費一式 | 3,150 | | 3,150 | 13 |
| | ・PBL教材費 | 3,000 | | 3,000 | 13, 47 |
| | 【人件費・謝金】 | 271,975 | | 271,975 | |
| | ①人件費 | 259,775 | | 259,775 | |
| | ・教育ユニット招致教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 11, 57 |
| | ・学位プログラム等教員 (@8,000*9) | 72,000 | | 72,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等職員 (@6,000*8) | 48,000 | | 48,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等非常勤講師 (@235*15) | 3,525 | | 3,525 | 13 |
| | ・海外キャンパス教員 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 11, 14, 56 |
| | ・海外キャンパス職員 (@6,000*2) | 12,000 | | 12,000 | 11, 15, 56 |
| | ・G人材教育プログラム教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム職員 (@5,400) | 5,400 | | 5,400 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤職員 (@1,800) | 1,800 | | 1,800 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤講師 (@30*235) | 7,050 | | 7,050 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ職員 (@6,800*5) | 34,000 | | 34,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ非常勤職員 (@4,000) | 4,000 | | 4,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ日本語部門教員 (@8,000*2) | 16,000 | | 16,000 | 13, 24 |
| | ②謝金 | 12,200 | | 12,200 | |
| | ・TA経費 (@10*300) | 3,000 | | 3,000 | 49 |
| | ・外部評価等謝金 (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・シンポジウム謝金 (@20*10) | 200 | | 200 | 36, 57 |
| | ・G人材プログラム謝金 (外部評価等) (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・チューター謝金 (@1*1,400) | 1,400 | | 1,400 | 21 |
| | 【旅費】 | 42,750 | | 42,750 | |
| | ・シンポジウム旅費 (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 36, 57 |
| | ・海外キャンパス往来旅費 (@450*28) | 12,600 | | 12,600 | 11, 56 |
| | ・海外協定校との打合せ (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 11, 56 |
| | ・学位プログラム研究旅費 (@450*18) | 8,100 | | 8,100 | 13 |
| | ・G人材プログラム招聘旅費等 (@450*9) | 4,050 | | 4,050 | 13 |
| | 【その他】 | 94,900 | | 94,900 | |
| | ①外注費 | 42,380 | | 42,380 | |
| | ・海外キャリア支援委託 (@6,000) | 6,000 | | 6,000 | 20 |
| | ・英語学力測定外部委託 (@7,000) | 7,000 | | 7,000 | 25 |
| | ・機器保守料 (@17,380) | 17,380 | | 17,380 | 11 |
| | ・ジュークボックスコンテンツ制作 (@6,000) | 6,000 | | 6,000 | 11, 22, 57 |
| | ・日本語遠隔拠点コンテンツ制作 (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 21, 24 |
| | ・Web広報費一式 | 1,000 | | 1,000 | 28, 37, 54 |
| | ②印刷製本費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・事業紹介パンフレット等 | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| | ③会議費 | 3,000 | | 3,000 | |
| | ・シンポジウム会議費 | 3,000 | | 3,000 | 36, 57 |
| | ④通信運搬費 | 3,500 | | 3,500 | |
| | ・国内外への資料発送費 (@500*7) | 3,500 | | 3,500 | 37 |
| | ⑤光熱水料 | 420 | | 420 | |
| | ・海外キャンパス光熱水料 (@60*7) | 420 | | 420 | 11, 56 |
| | ⑥その他(諸経費) | 40,600 | | 40,600 | |
| | ・海外キャンパス土地借料 (@5,000*7) | 35,000 | | 35,000 | 11, 56 |
| | ・カラー複写機借料 (@800*7) | 5,600 | | 5,600 | 58 |
| | 【間接経費】 | 44,338 | | 44,338 | |
| 平成32年度 | 合計 | 487,713 | | 487,713 | |

(前ページの続き)

| ＜平成33年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (①+②) | 該当ページ |
|---------------|-------------------------------|----------------|--------------|----------------|------------|
| | 【物品費】 | 36,250 | | 36,250 | |
| | ① 設備品費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・TV会議システム (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 32 |
| | ② 消耗品費 | 31,250 | | 31,250 | |
| | ・スーパーグローバル大学推進室PC (@100*1) | 100 | | 100 | 58 |
| | ・スーパーグローバル大学推進室事務用品 | 2,500 | | 2,500 | 58 |
| | ・海外キャンパス事務用品 (@2,500*8) | 20,000 | | 20,000 | 11 |
| | ・グローバル・コモンズ事務消耗品 | 2,500 | | 2,500 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム事務費一式 | 3,150 | | 3,150 | 13 |
| | ・PBL教材費 | 3,000 | | 3,000 | 13, 47 |
| | 【人件費・謝金】 | 257,975 | | 257,975 | |
| | ① 人件費 | 245,775 | | 245,775 | |
| | ・教育ユニット招致教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 11, 57 |
| | ・学位プログラム等教員 (@8,000*8) | 64,000 | | 64,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等職員 (@6,000*7) | 42,000 | | 42,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等非常勤講師 (@235*15) | 3,525 | | 3,525 | 13 |
| | ・海外キャンパス教員 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 11, 14, 56 |
| | ・海外キャンパス職員 (@6,000*2) | 12,000 | | 12,000 | 11, 15, 56 |
| | ・G人材教育プログラム教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム職員 (@5,400) | 5,400 | | 5,400 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤職員 (@1,800) | 1,800 | | 1,800 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤講師 (@30*235) | 7,050 | | 7,050 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ職員 (@6,800*5) | 34,000 | | 34,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ非常勤職員 (@4,000) | 4,000 | | 4,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ日本語部門教員 (@8,000*2) | 16,000 | | 16,000 | 13, 24 |
| | ② 謝金 | 12,200 | | 12,200 | |
| | ・TA経費 (@10*300) | 3,000 | | 3,000 | 49 |
| | ・外部評価等謝金 (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・シンポジウム謝金 (@20*10) | 200 | | 200 | 36, 57 |
| | ・G人材プログラム謝金 (外部評価等) (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・チューター謝金 (@1*1,400) | 1,400 | | 1,400 | 21 |
| | 【旅費】 | 43,650 | | 43,650 | |
| | ・シンポジウム旅費 (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 36, 57 |
| | ・海外キャンパス往来旅費 (@450*32) | 14,400 | | 14,400 | 11, 56 |
| | ・海外協定校との打合せ (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 11, 56 |
| | ・学位プログラム研究旅費 (@450*16) | 7,200 | | 7,200 | 13 |
| | ・G人材プログラム招聘旅費等 (@450*9) | 4,050 | | 4,050 | 13 |
| | 【その他】 | 100,760 | | 100,760 | |
| | ① 外注費 | 41,880 | | 41,880 | |
| | ・海外キャリア支援委託 (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 20 |
| | ・英語学力測定外部委託 (@7,000) | 7,000 | | 7,000 | 25 |
| | ・機器保守料 (@17,880) | 17,880 | | 17,880 | 11 |
| | ・ジュークボックスコンテンツ制作 (@6,000) | 6,000 | | 6,000 | 11, 22, 57 |
| | ・日本語遠隔拠点コンテンツ制作 (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 21, 24 |
| | ・Web広報費一式 | 1,000 | | 1,000 | 28, 37, 54 |
| | ② 印刷製本費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・事業紹介パンフレット等 | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| | ③ 会議費 | 3,000 | | 3,000 | |
| | ・シンポジウム会議費 | 3,000 | | 3,000 | 36, 57 |
| | ④ 通信運搬費 | 4,000 | | 4,000 | |
| | ・国内外への資料発送費 (@500*8) | 4,000 | | 4,000 | 37 |
| | ⑤ 光熱水料 | 480 | | 480 | |
| | ・海外キャンパス光熱水料 (@60*8) | 480 | | 480 | 11, 56 |
| | ⑥ その他(諸経費) | 46,400 | | 46,400 | |
| | ・海外キャンパス土地借料 (@5,000*8) | 40,000 | | 40,000 | 11, 56 |
| | ・カラー複写機借料 (@800*8) | 6,400 | | 6,400 | 58 |
| | 【間接経費】 | 43,864 | | 43,864 | |
| 平成33年度 | 合計 | 482,499 | | 482,499 | |

(前ページの続き)

| ＜平成34年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (①+②) | 該当ページ |
|----------|-------------------------------|----------------|--------------|----------------|------------|
| | 【物品費】 | 38,750 | | 38,750 | |
| | ①設備備品費 | 5,000 | | 5,000 | 32 |
| | ・TV会議システム (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | |
| | ②消耗品費 | 33,750 | | 33,750 | |
| | ・スーパーグローバル大学推進室PC (@100*1) | 100 | | 100 | 58 |
| | ・スーパーグローバル大学推進室事務用品 | 2,500 | | 2,500 | 58 |
| | ・海外キャンパス事務用品 (@2,500*9) | 22,500 | | 22,500 | 11 |
| | ・グローバル・コモンズ事務消耗品 | 2,500 | | 2,500 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム事務費一式 | 3,150 | | 3,150 | 13 |
| | ・PBL教材費 | 3,000 | | 3,000 | 13, 47 |
| | 【人件費・謝金】 | 243,975 | | 243,975 | |
| | ①人件費 | 231,775 | | 231,775 | |
| | ・教育ユニット招致教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 11, 57 |
| | ・学位プログラム等教員 (@8,000*7) | 56,000 | | 56,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等職員 (@6,000*6) | 36,000 | | 36,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等非常勤講師 (@235*15) | 3,525 | | 3,525 | 13 |
| | ・海外キャンパス教員 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 11, 14, 56 |
| | ・海外キャンパス職員 (@6,000*2) | 12,000 | | 12,000 | 11, 15, 56 |
| | ・G人材教育プログラム教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム職員 (@5,400) | 5,400 | | 5,400 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤職員 (@1,800) | 1,800 | | 1,800 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤講師 (@30*235) | 7,050 | | 7,050 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ職員 (@6,800*5) | 34,000 | | 34,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ非常勤職員 (@4,000) | 4,000 | | 4,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ日本語部門教員 (@8,000*2) | 16,000 | | 16,000 | 13, 24 |
| | ②謝金 | 12,200 | | 12,200 | |
| | ・TA経費 (@10*300) | 3,000 | | 3,000 | 49 |
| | ・外部評価等謝金 (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・シンポジウム謝金 (@20*10) | 200 | | 200 | 36, 57 |
| | ・G人材プログラム謝金 (外部評価等) (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・チューター謝金 (@1*1,400) | 1,400 | | 1,400 | 21 |
| | 【旅費】 | 44,550 | | 44,550 | |
| | ・シンポジウム旅費 (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 36, 57 |
| | ・海外キャンパス往来旅費 (@450*36) | 16,200 | | 16,200 | 11, 56 |
| | ・海外協定校との打合せ (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 11, 56 |
| | ・学位プログラム研究旅費 (@450*14) | 6,300 | | 6,300 | 13 |
| | ・G人材プログラム招聘旅費等 (@450*9) | 4,050 | | 4,050 | 13 |
| | 【その他】 | 106,620 | | 106,620 | |
| | ①外注費 | 41,380 | | 41,380 | |
| | ・海外キャリア支援委託 (@4,000) | 4,000 | | 4,000 | 20 |
| | ・英語学力測定外部委託 (@7,000) | 7,000 | | 7,000 | 25 |
| | ・機器保守料 (@18,380) | 18,380 | | 18,380 | 11 |
| | ・ジュークボックスコンテンツ制作 (@6,000) | 6,000 | | 6,000 | 11, 22, 57 |
| | ・日本語遠隔拠点コンテンツ制作 (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 21, 24 |
| | ・Web広報費一式 | 1,000 | | 1,000 | 28, 37, 54 |
| | ②印刷製本費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・事業紹介パンフレット等 | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| | ③会議費 | 3,000 | | 3,000 | |
| | ・シンポジウム会議費 | 3,000 | | 3,000 | 36, 57 |
| | ④通信運搬費 | 4,500 | | 4,500 | |
| | ・国内外への資料発送費 (@500*9) | 4,500 | | 4,500 | 37 |
| | ⑤光熱水料 | 540 | | 540 | |
| | ・海外キャンパス光熱水料 (@60*9) | 540 | | 540 | 11, 56 |
| | ⑥その他(諸経費) | 52,200 | | 52,200 | |
| | ・海外キャンパス土地借料 (@5,000*9) | 45,000 | | 45,000 | 11, 56 |
| | ・カラー複写機借料 (@800*9) | 7,200 | | 7,200 | 58 |
| | 【間接経費】 | 43,390 | | 43,390 | |
| 平成34年度 | 合計 | 477,285 | | 477,285 | |

(前ページの続き)

| ＜平成35年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (①+②) | 該当ページ |
|----------|-------------------------------|----------------|--------------|----------------|------------|
| | 【物品費】 | 41,250 | | 41,250 | |
| | ①設備品費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・TV会議システム (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 32 |
| | ②消耗品費 | 36,250 | | 36,250 | |
| | ・スーパーグローバル大学推進室PC (@100*1) | 100 | | 100 | 58 |
| | ・スーパーグローバル大学推進室事務用品 | 2,500 | | 2,500 | 58 |
| | ・海外キャンパス事務用品 (@2,500*10) | 25,000 | | 25,000 | 11 |
| | ・グローバル・コモンズ事務消耗品 | 2,500 | | 2,500 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム事務費一式 | 3,150 | | 3,150 | 13 |
| | ・PBL教材費 | 3,000 | | 3,000 | 13, 47 |
| | 【人件費・謝金】 | 229,975 | | 229,975 | |
| | ①人件費 | 217,775 | | 217,775 | |
| | ・教育ユニット招致教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 11, 57 |
| | ・学位プログラム等教員 (@8,000*6) | 48,000 | | 48,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等職員 (@6,000*5) | 30,000 | | 30,000 | 13 |
| | ・学位プログラム等非常勤講師 (@235*15) | 3,525 | | 3,525 | 13 |
| | ・海外キャンパス教員 (@8,000) | 8,000 | | 8,000 | 11, 14, 56 |
| | ・海外キャンパス職員 (@6,000*2) | 12,000 | | 12,000 | 11, 15, 56 |
| | ・G人材教育プログラム教員 (@8,000*3) | 24,000 | | 24,000 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム職員 (@5,400) | 5,400 | | 5,400 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤職員 (@1,800) | 1,800 | | 1,800 | 13 |
| | ・G人材教育プログラム非常勤講師 (@30*235) | 7,050 | | 7,050 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ職員 (@6,800*5) | 34,000 | | 34,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ非常勤職員 (@4,000) | 4,000 | | 4,000 | 13 |
| | ・グローバル・コモンズ日本語部門教員 (@8,000*2) | 16,000 | | 16,000 | 13, 24 |
| | ②謝金 | 12,200 | | 12,200 | |
| | ・TA経費 (@10*300) | 3,000 | | 3,000 | 49 |
| | ・外部評価等謝金 (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・シンポジウム謝金 (@20*10) | 200 | | 200 | 36, 57 |
| | ・G人材プログラム謝金 (外部評価等) (@20*190) | 3,800 | | 3,800 | 59 |
| | ・チューター謝金 (@1*1,400) | 1,400 | | 1,400 | 21 |
| | 【旅費】 | 45,450 | | 45,450 | |
| | ・シンポジウム旅費 (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 36, 57 |
| | ・海外キャンパス往来旅費 (@450*40) | 18,000 | | 18,000 | 11, 56 |
| | ・海外協定校との打合せ (@450*20) | 9,000 | | 9,000 | 11, 56 |
| | ・学位プログラム研究旅費 (@450*12) | 5,400 | | 5,400 | 13 |
| | ・G人材プログラム招聘旅費等 (@450*9) | 4,050 | | 4,050 | 13 |
| | 【その他】 | 112,480 | | 112,480 | |
| | ①外注費 | 40,880 | | 40,880 | |
| | ・海外キャリア支援委託 (@3,000) | 3,000 | | 3,000 | 20 |
| | ・英語学力測定外部委託 (@7,000) | 7,000 | | 7,000 | 25 |
| | ・機器保守料 (@18,880) | 18,880 | | 18,880 | 11 |
| | ・ジュークボックスコンテンツ制作 (@6,000) | 6,000 | | 6,000 | 11, 22, 57 |
| | ・日本語遠隔拠点コンテンツ制作 (@5,000) | 5,000 | | 5,000 | 21, 24 |
| | ・Web広報費一式 | 1,000 | | 1,000 | 28, 37, 54 |
| | ②印刷製本費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・事業紹介パンフレット等 | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| | ③会議費 | 3,000 | | 3,000 | |
| | ・シンポジウム会議費 | 3,000 | | 3,000 | 36, 57 |
| | ④通信運搬費 | 5,000 | | 5,000 | |
| | ・国内外への資料発送費 (@500*10) | 5,000 | | 5,000 | 37 |
| | ⑤光熱水料 | 600 | | 600 | |
| | ・海外キャンパス光熱水料 (@60*10) | 600 | | 600 | 11, 56 |
| | ⑥その他(諸経費) | 58,000 | | 58,000 | |
| | ・海外キャンパス土地借料 (@5,000*10) | 50,000 | | 50,000 | 11, 56 |
| | ・カラー複写機借料 (@800*10) | 8,000 | | 8,000 | 58 |
| | 【間接経費】 | 42,916 | | 42,916 | |
| 平成35年度 | 合計 | 472,071 | | 472,071 | |

事業実施の上での要望【1ページ以内】

- 事業の実施に効果的な既存の制度の弾力的運用や解釈変更、改正の要望等があれば記入してください。

○学位プログラムを実施・運営していく上での課題

1) 専任教員の担当数の考え方

従来、専任教員の担当数に関する考え方は、大学設置基準及び大学院設置基準（以下、「設置基準」という。）の定めに基づき、学部や研究科といった組織ごとの整理の下、「専任教員として担当できるのは、1課程1組織」との考え方で運用がなされてきたが、学位プログラム制においては、1組織において複数の学位プログラムを開設する場合や、組織横断型のプログラムが開設する場合があることから、複数の学位プログラムにおいて専任教員として担当することが可能となるよう弾力的運用が必要。

2) 学生定員の考え方

上述した専任教員の考え方と同じく、従来、学生定員についても、学部や研究科といった組織ごとの整理の下で学生定員が定められていたが、学位プログラム制においては、「組織＝学位プログラム」の関係ではなくなることから、例えば、学生定員を大学全体で管理するなどの弾力的、運用が必要。

なお、学生定員の管理に関して、現在、定員超過率の算定に当たり、国費外国人留学生や政府派遣留学生のほか、グローバル30事業で開設した英語プログラムに在籍する外国人留学生についても在学者数から除外することができるとされているが、本構想において開設する教育プログラムについても同様の取扱いとして欲しい。

3) 教員審査の考え方

現在の設置基準において、学部や大学院を担当する教員には、研究上の業績を有することが条件となっており、教員審査においても学术论文等の研究業績を重視する運用がなされているが、今後は、国内外の大学や研究所だけでなく、企業をはじめとする産業界等と連携した学位プログラムの設置することとしており、従来の教員審査によらない弾力的運用が必要。

4) 学位プログラム設置審査

上述の1)～3)に上げたように、学位プログラム制を運用するに当たっては、設置基準に基づくこれまでの運用では対応困難な場合もあることから、今後、弾力的な運用のほか、学位プログラムに特化した審査基準等の策定を含め、既存制度の改正についてご検討をお願いしたい。